はしがき

感謝をもって「2012年度の歩み・2013年度事業計画」特集号をお届けいたします。 おかげさまで、大阪ボランティア協会は、総合的な民間の市民活動推進機関として、この 1年も活発に事業を進めることができました。温かいご支援、ご協力、本当にありがとうご ざいました。

2012年度は、従来から取り組んできた各種事業の充実に努力するとともに、さらに

①民の手による市民活動拠点「市民活動スクエアCANVAS谷町」の開設準備

11年間運営してきた大阪NPOプラザの閉所に伴い、大阪ボランティア協会では、独自に新 しい市民活動拠点の開設に着手。これまでの公的施設では実現しづらかった自由で多様な支援メ ニューを取り入れるため、その開設準備を精力的に行いました。

② 東日本大震災被災地への継続的な支援

未曾有の災害であった東日本大震災は全国各地に大きな爪跡の残しましたが、協会は2012年度も継続的な支援活動を展開。復興期におけるサポートとして、主にNPO支援に取り組んだり、関西からの応援イベント「3.11 from KANSAI 2013」を企画運営しました。

③参加型NPOの基盤づくり強化と普及活動にまい進

新しい公共支援施策の2年目となった2012年度も、2つの事業を通じて、当協会が従来から力を入れている「参加型」のNPOの基盤づくりを進める取り組みを行いました。

この他、日々のボランティアコーディネーション、26コースに上る多様な講座の開催、市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』、会員誌『THE ボラ協』の発行、さまざまな相談への対応、大阪NPO情報ネットの運営、ボランティアスタッフの公募など、各事業に精力的に取り組みました。

多くの市民が今後の社会づくりに関心を寄せている今、NPOや市民活動を支える協会として、行政による支援施策の終了も相次ぎ、その立ち位置を考える一年になりました。しかし、市民の取り組みをさらに活性化することで、多様性を認める自由さと、人の弱さも認め合い支え合える真に豊かな社会づくりにつながる考えは今も変わっていません。

社会の向かうべき方向をしっかりとみつめ、具体的な提案と実践を進めていくためにも、 市民自らが中心となって運営する総合的な市民活動推進センターである当協会の役割は、ま すます大きなものとなっています。民の手による新拠点の準備を進める中で、より一層、そ の重要性を実感することになりました。

以下に2012年度の事業報告と2013年度の事業計画をまとめました。

グラフなどを多用し、実績が客観的に評価できるよう努力しましたが、記録的意味も兼ね備えようとしたため、文字が小さい上に字数が多く、読みづらい面もあるかと思いますが、協会のこの1年の歩みをすべて掲載しました。どうかご一読いただき、ご意見、ご批判をいただくとともに、今後とも協会の事業を支えていただきたくお願い申し上げます。

次 — Ħ A. 協会の理念、沿革、事業、組織 ------1. 社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって48年 2. 「総合的市民活動サポートセンター」としての協会 3. 役員などの名簿 5ページ < 2 0 1 3 年度の組織図> B. 2013年度事業計画 ------8ページ 1. 事業計画上のポイント 8ページ 1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化 2. 2013年度事業計画における重点事業 2. 2013年度の事業計画と組織11ページ <事業の推進計画> 【ボランティア・NPO推進センター部門】/【企業市民活動推進センター部門】 【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】/【国内外のネットワーク推進事業】 <事業を支える組識と財政の強化> 2. 財源の確保と財政運営 1. 人的な事業推進態勢の充実 C. 2012年度事業報告 ----------20ページ 1. 民の手による市民活動推進拠点「市民活動スクエアCANVAS谷町」の開設準備 2. 東日本大震災被災地への継続的な支援 3.参加型NPOの基盤づくりの支援強化と普及活 動にまい進 4.社会の変化に対応するため、ビジョンを見直し、次なる取り組みへの議論 を進める 2. 各事業ごとのトピックス....... 2 2ページ 1. ボランティアコーディネーション事業 2. 市民力向上事業 3. NPO運営基盤整備 事業 4. 市民活動団体の活動拠点提供事業 5. 災害復興支援事業の取り組み 6. 「企業 市民活動推進センター」事業 7. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業 3. 事業の部門横断的実績分析 2.5ページ 1. 相談・コーディネーション・コンサルテーション事業 2. 活動支援 (詳細編) 1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発 2. メディア(インターネット・ 情報誌など)による情報発信 3. ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み 4. 多文化共生を促進する事業 1. 研修事業の全体像 2. 講座・研修会の開催 3. 他団体主催講座への講師派遣

1. NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修 2. 支援者と NPOの連携支援事業 3. NPOの情報提供事業 4. 自治体のNPO関連施策・協働推

進支援事業	5.	ΝP	' O推進機関	への支援とネッ	トワーク丼	隹進事業	6.	NPOの税・	・法制
度改革や会計	基置	善普及	に対する取り	り組み					

4 –	-①. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業	
4 -	-②. 北区事務所での活動支援	
4 -	-③. 新拠点開設に向けての準備活動	
5.	災害復興支援事業の取り組み1.復興期におけるコーディネーター派遣事業 2. 震災による広域避難者援事業 3. 関西からの被災地復興支援事業 4. 啓発・情報発信およびネッ	・生活者への支
6.	「企業市民活動推進センター」事業 1. コンサルテーション事業 2. 教育・研修・研究事業 3. 東日本大震災 支援 4. 社会的責任 (SR) に関するNPO/NGOからの発信	
7.	情報提供・出版・市民シンクタンク事業 1. 市民活動総合情報誌『ウォロ (Volo)』の発行 2. 他の情報提供事業 : と発行経費の回収 4. 市民シンクタンク事業 5. 学会発表と研究・審議会	3. 書籍の発刊
8.	国内外のネットワーク推進事業	8 2ページ
9.	人的な事業推進体制の充実 1. 会員の拡大 2. 組織活動 3. 市民参加による事業推進 4. 事務局体	
1 0	り. 財源の確保と構成1. 2012年度の財務状況 2. 会費・寄附・補助金・助成金関係 3. 自主受託事業収入 4. 大阪NPOプラザの経営 5. 大阪ボランティア協会活動技力大阪ボランティア協会の決算全体概況として	事業収入・
D. 2	2 0 1 2 年度決算、 2 0 1 3 年度予算	92ページ
2. 3.	社会福祉事業会計 公益事業会計 貸借対照表 財産目録	9 4ページ 9 6ページ
E. 2	2 O 1 2年度の援助者および会員	98ページ
2.	団体賛助会員および団体寄付者	98ページ
【付錫	計量 2 計量 2 1 1 1 1 1 1 1 1	08ページ

A. 協会の理念、沿草、事業、組織

1. 協会の目指すもの

「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす」。これは48年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。このミッションを実現するため協会は、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が発揮されるための支援を3つの目標を柱に、事業を展開してきました。

大阪ボランティア協会は、1965年、全国に先駆けて 発足した市民活動推進センターです。「ボランティア」と いう言葉が国語辞典にも載っていなかった当時、一種 の"専門用語"を団体名に冠したのは、「ボランティア」と いう言葉に、旧来の「奉仕」と異なり、自治的に社会を 創造する担い手の意味があることに着目したからです。

"志す"という意味のラテン語 volo(ウォロ)から生まれたのが volunteer という英語。つまりボランティアとは



心斎橋事務所前で。初期の登録グループ「一粒の麦の会」

「市民」としての主体的判断に基づいて社会課題と向き合う人という意味をもつ言葉です。協会は、この 自立した市民が育まれ、その自由で主体的な社会活動の推進を通して「市民社会」構築の拠点たらん とするビジョンを持って創設されたのです。

実際、1981年にまとめた「協会・基本要綱」でも、協会の役割を以下のように述べています。

「福祉的課題の解決には、国および地方自治体の努力とともに住民一人ひとりが行政に対し、より高い福祉の基盤の整備と充実を促すとともに、自らが主体的・自発的にその課題解決に参加することがなければ真の解決にはなりません。ボランティア活動は、このように住民の側からの福祉的課題解決と連帯社会づくりの活動であります」

「一方、この活動は、この活動を通して住民自らが人間の尊厳に目ざめ、参加と創造の喜びを得るとともに、より高い福祉や文化のあり方や問題を学び、あるいは伝えあって、自分たちの地域社会に人間的連帯を育て、さらに民主主義と住民自治を創造していく役割もあります」

現在、ボランティアの活動領域は、「福祉」の領域を越え、環境保全、国際交流・協力、文化創造、人権擁護など社会のあらゆる問題に広がっています。そこで、上記の文中にある「福祉的」という文言は「社会的」と読み替えねばなりませんが、その核となる理念は「基本要綱」作成から30年を超える今日も当協会の理念として生きています。

そしてこの理念は、各種の事業推進を通じて"協会らしさ"を形作ってきました。

たとえばコミュニティの課題に直接関わる「ボランティアコーディネーション事業」では、地域ぐるみ的なアプローチに優先して、まず依頼者一人ひとりの生き方を支えることに重点をおく"個別対応"を基本としてきました。単に「社会的弱者」の支援というレベルにとどまらず、様々なハンディをもちながら生きる人々の"個"を尊重し、"違い"を認め合う社会作りの一環として、相談調整活動に取り組んでいます。

また「研究・出版事業」でも、発行書籍のタイトルに「参加する福祉」「管理社会への挑戦」「自由と共感の活動」といったフレーズを盛り込み、ボランティア活動を通じて市民が主体となった社会づくりを提唱。政府が進める市民活動振興政策に対しても、民間の立場から鋭い検証を重ねるなど、市民サイドの活動拠点としての立場を堅持してきました。

このため協会運営においても、市民、企業、財団など民間の力で財政基盤を確立できるよう努力を 続けており、独立した立場で行政などとのパートナーシップを築いてきたのです。

2. 協会の沿革と事業

<u>(1)社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって48年</u>

協会の歩みは、1963年に大阪市社会福祉協議会で始まったボランティアグループの「月例会」に始まります。この月例会の中で「ボランティア協会」創設の気運が高まり、64年、(財)日本生命済生会が「ボランティアグループ対象特別講習会」を開催したのを機に月例会の事務局を日生済生会に移し、ここで協会設立の準備が進展。1965年、任意団体として発足しました。この協会発足にあたり、単なるボランティア相談援助機関にとどまらず、①市民参加の「専門的支援機関」をめざしたこと、②63年に発足していた「善意銀行」が創設の意図はともかく"モノ・カネ"の調整が中心となっていたのに対し、協会は徹底して「人づくり」に力点をおいたことは、その後の協会の歩みを決定づける特色となりました。

実際、1965年の設立と同時に日本で最初のボランティア講座を開催。ボランティア活動を新しい理念に基づく市民の社会活動ととらえ、その担い手養成から事業を開始しました。また66年には情報誌『月刊ボランティア』を創刊し、活動理念の普及に努めました。

設立4年後の1969年に社団法人の許可を得、大阪府、大阪市からの補助も始まりましたが、財政難が続くなか、70年から事業運営への市民参画方式「参加システム」が導入されることになりました。講座、機関誌編集などの事業ごとに「チーム」「委員会」と名づけた"協会事業を推進するボランティアグループ"を組織し、ここに参画するボランティアと事務局の専従有給スタッフの協働で、協会を運営するシステムが作られたのです。

一方、事業面では市民活動推進の専門職養成をめざし「ボランティアコーディネーター講座」を日本で初めて開講(1976年)、『ボランティア=参加する福祉』の発刊(81年)などの出版、短期体験プログラム「サマーボランティア計画」を関西で初めて開始(84年)、企業とNPOのパートナーシップ作りを進める「企業市民活動推進センター」の創設(91年)など、時代を先取りした事業に取り組んできました。

こうした実績が認められ、1993年には社会福祉法人への組織変更が認可され、協会の取り組む社会福祉事業への寄附金は所得税、法人税の控除を受けられるようになりました。

さらに1994年には、パソコンを活用したボランティア情報検索システムを開発。活動メニューのデジタル情報により、自分に合った活動メニューを容易に選べるサービスを実現しました。

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災では、こうして培ってきた専門技術と、企業や全国の関係者とのネットワークを活かし、被災地に一般市民公開型の震災ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を結成。のべ21,000人のボランティアと4,800件を超えるニーズをコーディネートするなど、被災した人々の支援に取り組みました。

震災でのボランティアの活躍を契機に市民活動への関心が高まる中、1996年にはNPOの活動基盤整備をめざす「日本NPOセンター」創設に加わり、役員派遣などにより、その活動を支援しています。 99年には協会内にも「NPO推進センター」を開設。2000年度からは大阪府の受託事業として府内の NPOに経理・IT等の実務経験者がコンサルタントとして関わる事業も始めました。また「ボランティア国際年」の2001年には、その全国推進協議会、大阪推進協議会の運営委員長団体となり、多様な活動のネットワーク推進にも努力。この年、個人を対象とする事業を総括する「市民エンパワメントセンター」運営委員会も創設しました。さらに02年には市民活動拠点「大阪NPOプラザ」の管理団体を引き受け、また「コミュニティビジネス創出支援事業」の受託を通じて市民事業の起業支援にも着手しました。

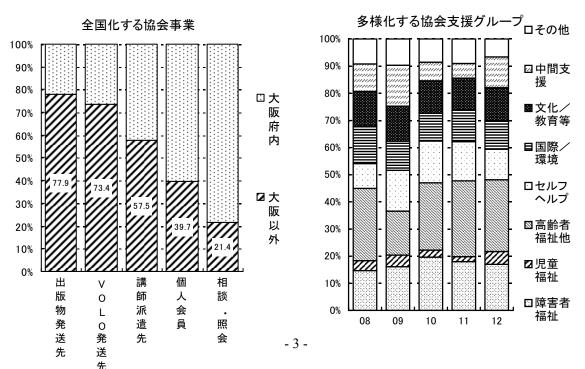
そして03年度には『月刊ボランティア』を改題して『ウォロ(Volo)』を新創刊。また04年度には企業の社会的責任(CSR)への関心が高まる中、研究会を創設。05年度には「関西CSRフォーラム」として正式発足(08年度からフィランソロピー・リンクアップフォーラムと統合)させるなど、時代の要請を受け止めつつ、市民活動の総合的推進機関としての機能充実への努力を続けています。09年度は「将来ビジョン」最終答申を発表、次代に向けた協会の方向性を整理し、10年度にはその中で打ち出された「ボランタリズム研究所」「ボランティアスタイル事業」を本格化。11年度には、東日本大震災が発生。協会でも被災地支援に迅速に取り組み、関西からの支援活動を展開しました。そういう激動の中、12年度は、大阪での様々な行革の動きが加速化し、行政による支援施策が鈍化。11年間運営してきた大阪NPOプラザや、83年以来活動してきた北区事務所も閉所となり、新しい拠点づくりを決断しました。

(2)「総合的市民活動サポートセンター」としての協会

このような歩みを通じて協会は、様々な問題解決に取り組もうという市民の意欲を高め、励まし、支援することを通じて、市民活動を活性化し、もって「市民社会」の創造に寄与しようという総合的「市民活動サポートセンター」としての機能を整備してきました。それは、

- ①. 「コーディネーション機能」(応援したい人・組織と応援を受けたい人・組織をつなぐ)
- ②. 「活動の個別支援機能」(会場・備品提供から運営相談、助成機関との連携支援まで)
- ③. 「学習研修機能」(26コース、124講座でのべ2,702人が学習。講師派遣受講者2万人)
- ④. 「情報センター機能」(情報誌の発行、インターネット等による活動情報提供、出版事業)
- ⑤.「シンクタンク機能」(研究・分析・助言・解説、政策提言活動) などの機能に整理できます。

なお、支援対象は個人、グループ、団体にとどまらず、企業や行政機関からの相談も増えており、 また社会福祉領域はもとより環境、多文化など様々な分野の活動を支援しています。



2012年度、ミッション実現のため、こんな事業に取り組みました!

- 協会のミッション -

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会を創るため、多彩な市民活動を支援するとともに 他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

目標① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。

市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

- ・市民参加&情報公開に取り組むNPOを支援する「パートナー登録」でのサポート 78団体
- ・自治的市民活動拠点として「大阪NPOプラザ」を運営 28団体が入居利用
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』で、多様な市民の動きを特集。被災地支援情報も継続的に。

目標② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち<u>「社会的イノベーション」を支援し、自らも実行</u>します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、<u>多様な市民の手による社会的イノベーションを支援</u>するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

- ・「市民の応援を求めたい」「市民の手で社会改革を進めたい」…。さまざまな悩みと意欲に応えるボランティアコーディネーション事業を通じた市民の参画と協働の支援
- ・新しい公共支援事業を通じて、「寄付」という参加力をアップするコンサル事業を展開
- ・マイノリティ層の活動を支える「北区事務所」 当事者グループにも活動の場を提供
- ・新拠点「市民活動スクエアCANVAS谷町」開設準備:新団体との関わりと多様な支援提供に向けて

目標③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー(実行力)は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

- ・5形態、26コース、124講座の多様な講座で「市民力向上」のべ受講者は2万人
- ・ボランティア・NPO推進センターで、支援者との連携支援のための寄付金・寄贈金仲介、助成金推薦計12件
- ・勤労者のボランティア活動促進事業「ボランティアスタイル」の拡大。625人が新しくボランティア活動に参加。

3. 役員などの名簿

2013年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。

1. 役 員(理事15人、監事3人)※は評議員も兼任

理事長 牧 里 每 治 (関西学院大学・教授、人間福祉学部学部長)※ 常務理事 昇 ((認特)日本NPOセンター・代表理事)※ 早瀬 理 青 木 美智子 (元個)大阪府社会福祉協議会·理事·事務局長)※ 石 田 易 司(桃山学院大学•教授、 (福)大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター・所長)※ 櫟 真 夏 (関西電力株式会社・広報室長) 栄 一 (大阪ガス株式会社 執行役員・泉北製造所長(元・近畿圏部長)) 村 IJ 稲 IJ 井 上 小太郎 (協会・企業市民活動推進センター運営委員長)※ 博(偏)平成福祉会・理事長、元大阪市・民生局長)※ 香 Ш IJ 小 西 ゆかり(パナソニック株式会社ブラントゴミュニケーション本部スペースクリエーツグループ・グループマネージャー) 乃り子(龍谷大学・教授、(特活)日本ボランティアコーディネーター協会・代表理事)※ 井 IJ 筒 野 田 昌 秀 (近畿労働金庫・相談役)※ 敏 也 (会社員、協会・常任運営委員長)※ 出 IJ 延 IJ 水 谷 綾(協会・事務局長)※ 森 和 茂(日本生命保険相互会社・総務部長)

監事岩永清滋(公認会計士)

渡邉

金 尾 文 隆 ((公財)日本生命済生会・事務局長兼福祉事業局長)

文 明(サントリーホールディングス株式会社・CSR推進部専任部長)

日 高 清 司 (弁護士)

2. 評議員 (31人)

理事のうち※印のある10人の理事は評議員も兼任。評議員専任者は以下の21人。

今 村 澄 子(団塊アクションネットワーク、協会・ボランティア・NPO推進センター運営委員長)

大 熊 由紀子(国際医療福祉大学大学院・教授)

柏 木 宏 (大阪市立大学大学院・教授)

勝 部 麗 子(個)豊中市社会福祉協議会・事務局次長兼地域福祉課長)

金 井 宏 実 ((特話)大阪NPOセンター・代表理事、(社)大阪青年会議所・元理事長)

佐藤 宣三郎 ((福) 奈良県手をつなぐ育成会・指定障害者支援施設 やすらぎの丘・たかとりワークス統括管理者)

須 貝 昭 子 ((特話)市民活動フォーラムみのお・事務局長兼専務理事)

田 尻 佳 史 ((特話)日本NPOセンター・常務理事、事務局長)

遠 矢 家永子 ((特活)SEAN·事務局長)

中村順子((特話)コミュニティ・サポートセンター神戸・理事長)

西 江 孝 江 (保育所・所長)

榛 木 恵 子 (側)関西NGO協議会・顧問)

播 磨 靖 夫 (関)たんぽぽの家・理事長)

牧 口 一 二 ((特活)ゆめ風基金・代表理事)

松 井 淳太郎(企業市民活動研究所・代表)

水 原 一 弘 (協会・常任運営委員会アドバイザー、野遠キリスト教会・牧師)

村 岡 正 司 ((特話)ヒューマン・ビジョンの会・事務局長)

柳 瀬 真佐子 ((特話)関西こども文化協会・理事、NPO法人市民ネットすいた・理事)

山 内 直 人(大阪大学大学院・教授)

山 口 洋 典 (浄土宗應典院・主幹)

- 3. 顧問 岡本 榮一(前協会理事長)
- 4. 参与 平手 清、松井 淳太郎、森田正紀
- 5. 苦情対応に関する第3者委員

ちょん せいこ (人まちファシリテーション工房 代表)

6. 常任運営委員会

延岡敏也(委員長)、今村澄子、井上小太郎(以上、副委員長)、岡本友二、楠 正吉、久保友美、 谷水美香、筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、藤原麻佐代、村岡正司、早瀬 昇、森本 聡、 水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司(委嘱者である牧里毎治理事長、岡本榮一前理事 長、他の事務局職員もオブザーバー参加している)

7. センター運営委員会(ボランティアスタッフのみ紹介)

<ボランティア・NPO推進センター運営委員会>

今村澄子(委員長)、阿部圭宏、川畑惠子、杉浦 健、谷水美香、村岡正司、西 誠

<企業市民活動推進センター運営委員会>

井上小太郎(委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香、廣田浩一、 松井淳太郎

<ボランタリズム研究所運営委員会>

岡本榮一(所長)、岡本仁宏(委員長)、井上小太郎、柏木 宏、久保友美、牧口 明、 守本友美

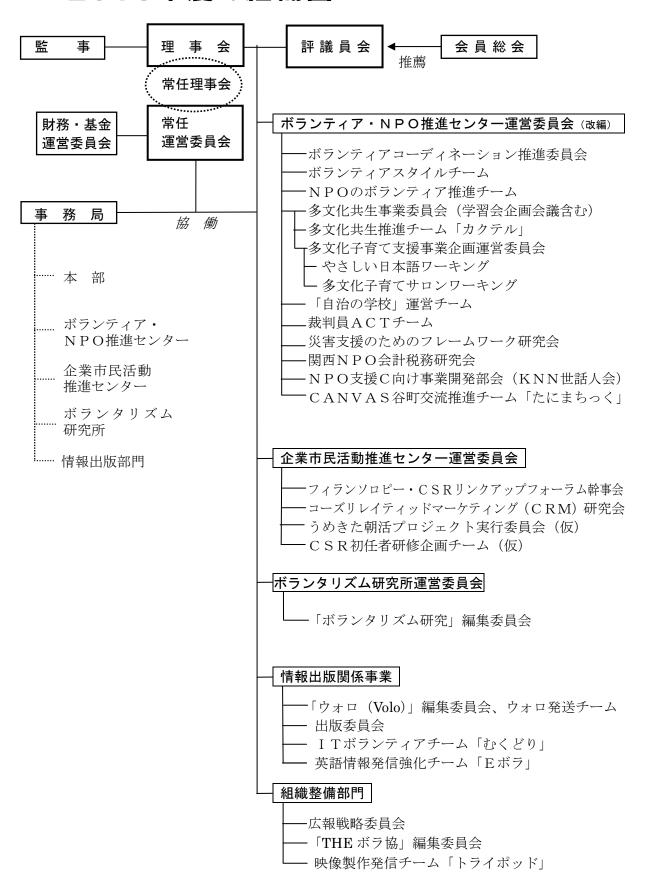
8. ボランティアスタッフ

当協会の事業は、のべ258人(実数154人)のボランティアスタッフ(協会では、アソシエーションをもじり、職員を含めて「アソシエーター」と呼んでいる)が、それぞれ「チーム」や「委員会」を結成し、専従職員と協働して、担当事業を企画・推進するとともに、定期総会や各種運営委員会、事業計画会議、創出会議などの場を通じて、協会の経営へも参画している。

9. 事務局

常務理事 早瀬 昇、事務局長 水谷 綾、事務局次長 永井美佳、事務局主幹 岡村こず恵、 影浦弘司、事務局主任 江渕桂子を含めて 13人(臨時アルバイトを除く)

< 2013年度の組織図 >



※以上に加え、理事長の諮問を受け、常任運営委員会による「将来ビジョン再考会議」を実施。

B.2013年度事業計画

1.事業計画上のポイント

2013年度の事業計画を立案するにあたって考慮するべき状況と、重点課題として取り組む事業のポイントは、以下のとおりである。

1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化

協会は、さまざまな市民の願いや思いが集う『ひろば』であることをめざしてきた。「被災地を放っておけない」「子どもたちの悲鳴を見逃せない」「干潟を守りたい」「戦争を止めたい」、あるいは「ともに夢の実現をめざす仲間を得たい」「自らの経験を社会で活かしたい」…。これら多様な思いが自由に集い、受け止められ、共感する人々と出会える"場"であることは、1965年の創設以来48年間、協会がめざし続けてきたことである。

そして、最初の小さな思いが社会的に広がりをもつ活動に展開されるためには、思いが育まれ、願いを具体化する手立てを学び合い、あるいはその方法や仲間を共に探し出し、大きく社会に働きかけていく力をつけなければならない。そこで、そうした思いを抱く人たちを支援し、その声を社会に発信する『拠点』(砦)であり、かつ『センター』(広場)でもあり続けることが、車の両輪のように重要である。

このように協会は、さまざまな思いを抱く人々が広くつながり合い、活動を進めるための 意欲を高め合い、最新の動きを知りノウハウが学べる場となるよう活動を積み重ねてきた。

そんな2013年度の事業計画の策定にあたっては、特に市民活動を取り巻く以下のような状況変化や世の中の動向を踏まえる必要がある。

(1) 震災以降の社会にどう向き合うのか②—市民による"居場所"づくりの必要性

日本経済の長期的な停滞などに起因して、将来予測の不安の蔓延やそういった不安に乗じた偏狭なナショナリズムの動きなど、私たち人権擁護や多文化共生を推進する市民活動を進める主体としては、ともすると差別を生み出す社会的兆候に懸念を持たざるを得ない。また、急激な少子高齢化や単身世帯の増加による市民の「孤立化」は、古くて新しい社会問題となっている。勤労世代の引きこもりやしんどさや生きづらさを抱えながら地域から取り残される人々の存在や、地域の活性化によって弱者に対する排除がまかりとおってしまう―そういった強者の論理で社会を構築しようとする風潮に警鐘を鳴らす必要がある。やはり、「多様性を受け止め、広げようとする社会こそ強い」―そういうメッセージを市民活動の現場から発信することが必要だろう。

市民活動は、多様な人の価値を支持し、多くの課題の発生を予防するための社会的な受け皿として人々の「つながり」を生成する機能を果たしてきた。実際、今もその機能を提供し、地域とつながりを重視した市民活動の動きや、若い社会起業家の台頭により、新し

い層の人と結びつきながら市民は確実に動きを作っている。だからこそ、今必要なのは、 そういった一つひとつの動きを結びつける、新しい形の「つながりの再生」であることを 改めて確認したい。

(2) 民の手で支える新たな社会の枠組みの構造変化を

協会が事務所を置く地域の大阪市では、行財政と地域改革という名のものに様々な急進的な動きを見せている。実際、当協会自身も、市政・府政改革等の余波を受け、2012年12月には大阪市北区同心の事務所を閉所、2013年3月には大阪市福島区吉野の大阪NPOプラザも11年間の幕を閉じることとなった。また、大阪市内で展開されている新しい地域づくり事業の動きも、市政改革の波に飲み込まれる形で、市民間の適切な合意形成がないまま進んでしまっている現状は否めない。

それらの多くは、実態的な「行政主導」にある。このままだと市民不在の改革が先行し、 大事にしたい様々な関係性や積み上げてきたものが潰されてしまうことだってあるだろう。 結局、財政危機が一つのキーワードになっているわけだが、それを論破できるだけの方策 を打ちきれていない点に、もどかしさを感じる市民も多い。

そういった中で、やはり小さくても民が、すべてが行政主導ではない民らしい動きを作ること重要ではないだろうか。一人ひとりの市民が自分たちの問題意識を発信し、具現化できる機会の創出が必要である。

2.2013年度事業計画における重点事業

2013年度は、民の手による新しい市民活動の拠点「市民活動スクエアCANVAS谷町」の開設とともに、個人が活きる組織・社会づくりに向けた事業活動を協会の取り組みの中核に置いて、協会の既存および新規事業をより強く展開していく。そのためにも、前述した社会の動向や環境変化を見据えながら、昨年度から検討を開始した「将来ビジョン再考」の議論を完成させ、次、協会50周年に向けての動きを作っていく年としたい。

(1) 新拠点「市民活動スクエア САNVAS谷町」の発進を!

2002年春に開設し運営してきた大阪NPOプラザ (ONP) が、府の拠点支援施策として2013年3月に終了した。そこで、当協会としては、独自に新しい拠点構想の実現をめざし、2012年度はこの課題に対してフル回転で動いてきた。そして、様々な検討と議論の結果、中央区谷町2丁目の民間賃貸ビルの1フロア (約90坪) の場を借りて、「市民活動スクエアCANVAS谷町」をオープンすることに決定。

この新たな拠点で大事にしたいことは、あらゆる形の「参加」である。弱い立場を切り 捨てたり、競争力のみを重視するような社会ではなく、多様な価値に共感し市民の自由な 意志でつながりあって、社会的な価値を創造していく場所が、今、大阪には必要であり、 それを実現するために、①小さな芽吹きを支える、②つながる場所×生まれる場所、③し んどさを抱える人にも安心の場の提供という3つをテーマに、ハード環境の整備とともに、 1年かけて多くの市民やNPOを巻き込みながら、ソフトづくりに努めていきたい。

(2) 将来ビジョン再考の議論に基づいた発信力の強化を図る!

2009年度に発表した将来ビジョンの実行の過程にいるが、発表以降の社会環境の変化の激しさだけでなく、そのビジョンでは、中間支援としての変遷と機能の整理、新規事業に重点が置かれているため、ボラ協の既存の重点領域や事業などを含めた内容の見直しが不十分であるという反省点があった。そこで、現在、ビジョン再考会議を開催し、その中身の再整理を進めているところである。

再考会議では、「参加の創造」「多様性の尊重」「出会えない層との出会いとつながりの 再生」「新たな発信への革新」といった視点を盛り込みつつある。これらの重視したい視点 をしっかり踏まえ、既存の事業を見直し、次に改革を進め、新しいものを創造するベース となるよう、7月の方針完成を進めたい。

力を入れたいのが、谷町にできる新拠点にて、「市民学習」の拡充や新住民としての地域との関係づくり、そして、社会への発信方法の変革である。一つひとつの取り組みや主体は小さくても、その現場の実情やビジョンを丁寧に伝え届けることが大事な時代である。社会変革の機運をリードする動きを作っていくことで、各分野や団体が個々の垣根を越え、普遍化できるものを響くように届け発信できるように、既存の媒体のあり方を見直し、発信方法の変革を考えて必要があるだろう。

(3) さらなるコーディネーションの充実と企業市民創造の次のステージに

2013年度は、上記の他、「ボランティア・スタイル」(勤労者の社会参加促進事業) も次のステージに入り、ボランティアリーダー層がアクティブに動ける環境づくりなどプロジェクトの精度を高める。また、地域だけでは解決できない福祉ニーズへの対応を高めるために、関係機関との新たな関係づくりの中で、新しいコーディネーション像を作り上げていく。NPO支援では、「支援者層」の開拓の一環として寄附者層に働きかけるプロジェクトなどを継続し、「参加型NPO」の創造を推し進めていく。震災対応も現地支援からは撤退するが、関西でできる被災地支援を継続するとともに、足元の災害支援に取り組める環境づくりを進めていく。

企業市民活動の推進の取り組みとしては、フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラムが発足して20周年を迎える。フォーラム発足当時と違い、今や企業や商品・サービスも、それ自身の社会的メッセージに共感され支持を受けるという時代の中、本来市民活動が果たす役割が問われている。そこで、協会らしい企業市民活動の促進のプログラムの開発を進め、よりCSRの推進に向けた取り組みを進めていく。

協会では2015年に50周年を迎えるため、その準備にも着手し、次なる協会の創造に向けてまい進していきたい。

以上が2013年度に重点的に取り組む事業である。これまで進めてきた事業も、いくつか役割を終えたものは終了および省力化しながら、強化すべき事業は、上記の重点性を意識しつつ、精力的に取り組む。これらの詳細を、以下に示す。

2. 2013年度の事業計画と組織

1. 事業の推進計画

2013年度の協会は、「ボランティア・NPO推進センター」において「コーディネーション事業」、「市民力向上事業」、「NPO運営基盤事業」、「災害・被災地支援事業」を実施し、他、「企業市民活動推進センター」「情報研究・出版・市民シンクタンク事業」を展開する中で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに強化して、より一層の事業の充実を進める。

各部門の事業は相互に深く関係しているが、以下では便宜的に

「ボランティア・NPO推進センター」部門 として

- ・ボランティアコーディネーション事業(①)
- ·市民力向上事業 [(②) 教育·研修、講師派遣事業]
- ・NPO運営基盤事業 [NPO・市民事業支援事業(③)、大阪NPOプラザ運営事業(④1)、北区事務所でのグループ活動の支援事業(④2)]
- 災害・被災地支援事業(⑤)

「企業市民活動推進センター(CCC)」部門(⑥)

「情報研究・出版・市民シンクタンク部門(⑦) (・研究・出版事業、情報・広報事業)

国内外ネットワーク事業(8)

という8つの事業に大別して計画を紹介する。

これらの事業を通じて、総合的にボランティア活動、市民活動の推進に取り組む。

【ボランティア・NPO推進センター部門】

ボランティア・NPO推進センターは、「ボランティアコーディネーション」「市民力向上 (市民学習)」「NPO運営基盤整備」の3事業の他、2011年3月に起こった東日本大震 災の被災地支援を契機に開始した災害支援を深め、継続した被災地支援活動も展開する。

1. ボランティアコーディネーション事業 (大阪市受託事業を含む)

本事業は「ボランティア活動、市民活動に取り組みたい」という人の思いに応えるとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めたい」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介する。2012年度に大阪市の福祉ボランティアコーディネーションの企画コンペに採択され、事業継続が決まった。そこで、2013年度の事業の進め方は、谷町の拠点において、大阪市内の福祉関係機関や社会福祉協議会との関係の連携強化を進めながら、丁寧なボランティアコーディネーションを行う。

なお、広域的なセンターである協会は、中間支援センター、受入組織のコーディネーションの質向上と受入体制の支援などボランティアマネジメントの推進にも大きな役割を担って

きた。勤労者向けボランティアプログラム「ボランティアスタイル」は、チームリーダー向けのツールや研修の実施など、次のステージに進む。

「ボランティアを探したい」「ボランティア活動をしたい」という相談に対し、「KVネット」を利用して活動を紹介、もしくは探すことが増えている。「KVネット」を利用して活動者が受け入れ先に定着できるような働きかけや、そのため、募集をしている団体や施設、個人にも積極的に関わりをもち、活動者を受けとめ個人の力を発揮してもらえる環境を提供できるよう定期的なフォローアップを実施し、個人、団体にかかわらず、丁寧なコーディネーションに取り組んでいく。

1)援助希望者への対応:個々のケースに合ったつなぎ方をデザインする

- ① 個人、施設・NPOへの訪問、面談、各種関係機関と連携など
- ②「コーディネーション会議」の定期開催
- ③ 施設、団体には、KVネット登録時などにボランティアマネジメントのアドバイス

2) 活動希望者への対応:個々の興味・関心に合った入り口から次のステージへ

- ①「はじめてのボランティア説明会」など入門系の説明会
- ② ボランティア活動参加後の継続的なフォローの実施(興味関心から、はまる活動へつなぐ)
- ③「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)の運営
- ④ ボランティア情報の発信 ―「メールマガジン」「ブログ」などの展開
- ⑤ 団体への情報提供サービスやマスコミなどへの活動情報提供 特に読売新聞わいず倶楽部、毎日 新聞、サンケイリビングなど
- ⑥ 近畿ろうきん「NPOパートナーシップ制度」への協力 など

3) ボランティアコーディネーションに関わる人材養成・研修・専門性向上

- ①「ボランティアコーディネーター講座(新任向け)」の企画・実施
- ②「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催
- ③「NPOのボランティア推進事業」(通称「Nボラ事業」)の取り組み
- ④ ボランティアスタイル事業(大阪府共同募金配分金の一部を活用)のさらなる発展
- ⑤ 日本ボランティアコーディネーター協会の運営委員就任と講座共催 など

4) 多文化共生社会を醸成するボランティアコーディネーションの展開

- ① 多文化事業委員会の実施と多文化学習会(多文化系NPOとのネットワークづくり)の実施
- ②「福島子育て支援プロジェクト」:福島区在住の外国人親の子育て支援の仕組みづくりの継続
- ③ 多文化共生事業「多文化カフェ」の実施(在住外国人との交流促進)

2. 市民力向上事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される「市民のためのボランティア・カレッジ」、②インターンの受け入れ、③全国各地からの派遣要請に応えて"出前講座"を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

2013年度は、これまで抑制気味であった市民学習事業を、ボランティアNPO推進センター運営委員会を中心に事業を創出していく。また、昨年度着手できなかった講師派遣のホームページの内容充実(講師、講座内容の紹介等)を進め、他府県から依頼などを含めた積極的な講師派遣を行う。

- 1) 市民のための市民活動カレッジ(6コース)
 - ①「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(学習会)の実施
 - ②「お話の語り手講座」(第33期・全10回、昼間) 【協力:なにわ語り部の会】
 - ③「市民セクターの次の10年を考える(仮称)」勉強会の開催【ボランタリズム研究所】【新規】
 - ④時宜に応じた講座・学習会などの開催

2)講師派遣事業

- ① 大学等の「ボランティア論」などへの担当教員の派遣
 - 関西大学(通年)、大阪大学(後期)、龍谷大学(前期)、関西学院大学(後期)、神戸大学大学院(後期)、神戸学院大学(前期・後期)、大阪産業大学(後期)など
- ② 全国各地で開催される市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託

3. NPO基盤整備事業

NPO支援では、組織としてのガバナンス力を高め、また市民セクターを越えてNPO活動を推進するための社会的基盤を整備する。

また、2011年度からスタートした「新しい公共支援事業」を通じて得たノウハウを生かした取り組みを継続する。

- 1) NPO・市民事業インキュベーション&マネジメント支援事業
 - ① NPO・市民事業(コミュニティビジネス(CB)など)の運営相談&コンサルティング
 - ② NPO入門(NPO法人設立・運営説明会シリーズ)・運営研修(マネジメント・ガバナンスセミナー)
 - a 入門(「はじめてのNPO説明会」「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」)
 - b ガバナンス(会計/税務・労務/監事/法人など)
 - c 運営(ボランティアマネジメント/寄付/ファシリテーション/協働など)
 - d 企画・広報(ターゲッティング/ウェブ/企画/助成/プレゼンテーションなど)
 - e 時宜に応じた講座・学習会などの開催 など
 - ③ NPO支援専門家関係の学習会
 - a 関西NPO会計税務研究会の開催
 - ④「NPO経営」「コミュニティビジネス(CB)」などに関する講師派遣
- 2) 支援者とNPOの連携支援事業
 - ① 「パートナー登録」(略称「P登録」)制度の運営
 - a 支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)
 - b 継続的な運営相談・アドバイス支援、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引
 - c 定期的な情報提供(登録団体主催講座、助成金等)、登録団体専用メーリングリストの運用
 - d 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の送付
 - e「市民活動スクエア CANVAS谷町」の優待割引
 - ② 支援者の開拓と信頼のおけるNPOとのコーディネーション
 - a 寄贈品・寄付金のコーディネーションの実施
 - b 助成金および賞の推薦協力(個人・団体の推薦)
 - c「おカネの参加(仮称)」事業の開発(「きふ人」チームによる事業推進、研究会の運営)
 - d 助成金などの審査委員派遣(大阪市、箕面市、財団など)
 - ③ 企業助成等のグラントメイキングのコンサルティングおよび調査研究事業
 - a 阪急阪神「未来のゆめ・まち基金」助成プログラム・事務局業務

- b 積水ハウス「マッチングプログラム」助成事業の事務局業務
- c その他企業助成のアドバイザー業務
- 3) 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業
 - ① 自治体の市民活動促進施策策定支援事業
 - ② NPOと自治体の協働・連携支援事業
 - ③ 全国の自治体で開かれる「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣
- 4) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業
 - ①「関西NPO支援センターネットワーク (KNN)」の運営
 - ② 全国レベルでの市民活動推進機関との連携
 - a「日本NPOセンター」副代表理事就任、b「日本ボランティアコーディネーター協会」理事就任
 - ③ 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力
 - a「北河内ボランティアセンター」の理事就任と、活動に対する資金援助と協力
 - ④ 各種ネットワークへの参加
- 5) NPOの制度・基盤拡充への取り組み
 - ①「NPO法人会計基準協議会」への参画(世話団体)

4. 市民活動スクエアCANVAS谷町運営事業【新規】

2012年度で終了したONP運営事業に代わって、大阪における市民活動拠点という場を維持・発展するために、2013年4月、大阪市中央区谷町2丁目に「市民活動スクエア CANVAS (キャンバス) 谷町」を自分たちの手で開設する。

- 1)「CANVAS谷町」の情報発信交流エリアの運営(自治的運営と一層の利用促進)
 - ① 情報交流エリアなど、情報発信・交流の促進
 - ② 市民活動ライブラリなど市民活動資料の公開促進
 - ③ 広報協力など、登録・非登録グループへの援助協力

2)「CANVAS谷町」貸出し等、場の提供支援の取り組み

- ① 市民活動団体へのフレックスデスク、コーディネーションデスクなどの貸出し利用提供
- ② 研修室の貸出し提供
- ③ ロッカー等の有償貸与、レターケース・印刷機器などの備品使用の割引提供
- ④ 利用団体への運営助言やコーディネーション、交流事業の推進

5. 災害支援·被災地支援

2011年3月の東日本大震災発災時より、当協会は精力的に関西からできる被災地支援活動を展開してきた。現地支援については12年度で終了し、今後は、震災を風化させないための取り組みの継続や、足元の大阪・関西エリアにおいて被災したことを想定した動きに重点を移した取り組みを行う。

1)被災地・被災者を支援するコーディネーション事業

- ① 関西人が生活復興活動に参加するプロジェクトへの協力、情報提供
- ② 被災地のNPO育成強化支援事業の開発およびメンター協力(日本NPOセンター企画)

③ 関西への県外避難者の生活支援や情報交換の機会の提供(ろうきんP制度との連携)

2) 大阪・関西地域における災害支援ネットワーキング事業

- 「3. 11from KANSAI」の継続(第3回)、新たな発展の検討
- ② 災害支援のネットワーキング「関西における災害支援フレームワーク研究会」の実施【新規】

【6. 企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センターでは、2013年度も、企業市民活動の更なる発展を目指し、 企業の社会貢献活動及びCSR担当者への啓発活動のための情報発信や運営の工夫を行う。 「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」も20周年を迎え、その総括と新た な取り組みにも着手する。

1)「企業の社会貢献」「CSR」活動全般のコンサルテーション(企業・労働組合担当者の支援) と資料の充実

- ① 相談対応(企業市民活動全般の考え方・概念整理、他社・組合の事例などの情報提供など)、企業市民活動の入門系講座の開発
- ② 団体の推薦・与信的機能の提供(支援・協働対象となるNPOの推薦、情報提供など)
- ③ 企業市民活動支援のための総合的なツールづくり
- ④ 企業市民活動に関する資料収集と調査、既存資料の整理・充実の作成(ウォロでの連載) など

2) 企業の社会貢献担当者の研修・研鑽活動支援

- ①「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催(偶数第2火曜)と20周年記念行事【新規】
- ② フォーラムの会員増に向けての取り組み
- ③ 社会貢献CSR担当者向け基礎研修とサロンの企画運営【新規】

3) CSRの推進に向けたネットワーク構築

- ① 「コーズリレーティッドマーケティング (CRM) 研究会 | の開催
- ②「NPO/NGOのための社会的責任向上ネットワーク」の活動への協力 など

4) 社員・組合員のボランティア活動の支援

- ① 研修企画:企業人向けのボランティア・NPO講座の企画・開催、施設・団体などでの体験活動プログラムのコーディネーション
- ② 勤労者ボランティア活動推進支援:コーディネーション事業との連携(再掲)
- ③ 情報提供:企業人が参加しやすい活動情報などの提供

5) NPOと企業(人)のパートナーシップ作りの促進

ボランティア・NPO推進センター部門との協働で寄付・寄贈品仲介や、研修の機会提供

【7. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

当協会のウェブ媒体、紙媒体などそれぞれの特長を生かして、ボランティア情報サイト「KVネット」や協会サイト「ぼらやねん」は、迅速に更新できる体制を整え、タイムリーな発信に努める。市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』発行事業では、発信方法のあり方を

考える改革にも着手し、新しい発信の形の模索を努める。

出版部門では、NPO新会計基準に則した解説書、「まちを歩けば」「ボランティアコーディネーター白書」など3冊の新刊発行を予定している。

さらに市民シンクタンク事業では、「ボランタリズム研究所」では、「市民セクターの次の 10年を考える」機会としてのテーマ型勉強会を実施。また、仏教教団(真如苑)の委託を 受け、その社会貢献活動のあり方についての研究を進める。

1)情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行(年10回)
- ②「ボランティア・市民活動ライブラリー」の運営
- ③「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット(KVネット)」の運営【再掲】
- ④ 協会ホームページ「ぼらやねん」の運営
- ⑤ 協会イベントなどのビデオ制作と映像発信

2) 研究・出版事業

- ① 新刊『例解・NPO会計基準本』(仮称)の発行
- ② 新刊『まちを歩けば~民間社会事業の史跡』(仮称)の発行
- ③ 新刊『ボランティアコーディネーター白書』の発行
- ⑤ 増刷『テキスト市民活動論』の発行
- ⑥ 中央法規出版刊『福祉小六法 2013』の編集
- ⑦ その他、執筆者や企画内容・編集体制などに応じて、時宜に応じた出版物の編集・発行

3) 市民シンクタンク事業

- ① 「ボランタリズム研究所」事業の推進
 - a. 「市民セクターの次の10年を考える(仮称)」テーマ型勉強会を実施
 - b. 『ボランタリズム研究』第2号発刊フォーラムの実施
- ② 真如苑社会貢献アドバイザリー委員会事務局および助成金事務局業務の受託など

【8. 国内外のネットワーク推進事業】

2013年度も、各センターでさまざまなネットワーク構築に取り組む。また大阪府・大阪市などとの連携や各地の推進機関への役員派遣などを行い、相互の連携を深める。英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページやパンフレットの英訳を進め、姉妹団体である「韓国自願奉仕聯合会」との連携などに取り組む。

- 1) 国内ネットワーク(連絡調整・支援・共催後援)事業 (他章紹介分を除く)
 - ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
 - ② 社協や在阪のNPO支援センターなど主要推進機関との連携
 - ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

2)海外ネットワーク事業

- ① 英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページ、パンフレットの英訳版の編集。「ボランティア・リテンション(定着)」に関する英語文献を和訳
- ② 韓国自願奉仕聯合会(姉妹団体、本部・プサン)との連携

2. 事業を支える組織と財政の強化

1. 人的な事業推進態勢の充実

協会の事業推進は、専従職員とともに約150人のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっている。2013年度も、その充実に努め、「定期総会」はもとより、各種の運営委員会や「一泊創出会議」「事業計画会議」などの合宿会議を開催する。

また、協会運営の土台となる会員に対しては、2013年度も、総会や会員誌『CANVAS NEWS』の他、新拠点を中心に会員同士の相互交流を図り会員制度の充実に努めるとともに、個人賛助会員制度の創設する。また、パートナー登録団体などとも、情報提供や相互交流を活発化して、協会との間に"支え、支えられる"関係を生み出すよう努力する。

1) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備

- ①「理事会」「評議員会」「監事会」の開催
- ②「定期総会」の開催
- ③「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ④「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」「企業市民活動推進センター運営委員会」「ボランタリズム研究所運営委員会」「財務基金運営委員会」などの開催
- ⑤ 財務基金委員会・ファンドレイジング部会の立ち上げ【新規】
- ⑥ 新人アソシエーターを対象とした集合研修やサロン「アソ viva」の実施
- ⑦「一泊創出会議」「事業計画会議」の開催(事業「提案」→「企画」→「実行」→「評価」サイクルの定着) など

2) 会員の拡大・支援者の確保

- ① 個人会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力と支援的財源強化の検討
- ② 個人賛助会員の創設【新規】
- ③ 会員誌『CANVAS NEWS』の定期発行(年6回)【新規】
- ④ 「会員メーリングリスト」の活性化など会員へのサービスの充実

3) 事務局体制の整備

- ①「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による事務局体制の確立による体制整備
- ② 職員の「自主研修制度」とアソシエーターへの参加費半額補助などの充実

<u>2. 財源の確保と財政運営</u>

2012年度末に、大阪NPOプラザ事業や新しい公共支援事業など3つの事業が終了するため、協会の予算は年間約1億円ほどになる。来年度以降、他の事業収入の開発・拡大が喫緊の課題である。そこで、「理事会」「常任理事会」「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を中心に、協会の経営を総合的に把握し、適宜、対策をとる。

協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保が不可欠の条件だが、事業の安定的な推進に努めるために以下のような具体策を講じる。

まずは、2013年度は、ファンドレイジング部会を立ち上げ、税額控除法人になったことを活かし、より多くの支援者から寄附が得られるような努力を行い、重点的な事業を支え

るための積極的な寄付活動を進める。NPO支援に関する財政的財源が弱くなることから、 新規事業の開発に向けた動きに取り組む。また、昨年度被災地・災害支援で培ったノウハウ と他の地域などの支援活動に生かせるよう他展開なども視野に入れ、財源の拡充を図る。

また、事業収入の柱の一つとなっている講師派遣事業についても、協会の研修機能を整理 し、その見せ方と派遣の仕方を工夫する。自治体、企業などからの事業受託の増加などに見 られるように協会の「シンクタンク」機能への期待は高まっており、この機能充実により、 新たな委託元開拓に努力する。

市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』は購読料・広告収入の拡大に努め、出版事業・講師派遣事業とともに総合的な販売促進策を進めた実績を生かし、収益の安定確保を図る。書籍販売ではNPO向けの実務書等の出版をなどによりストック的な事業収入の拡大をめざす。シンクタンク事業を積極的な広報で新たな受託事業に取り組み、協会の専門性を生かすとともに収支改善に役立ている。

2012年度末に職員が数名退職したため、上半期早々に態勢の拡充を行い、事業の展開が停滞しないよう工夫をしながら運営を進める予定である。

以上を含め、財政の健全化に向けて、以下の点に努力する。

1) 収入の維持・拡大

- ①「財務基金運営委員会」の運営、ファンドレイジング部会の設置
- ② 出版事業における新刊発行
- ③ 個人会費収入の拡大や、賛助会員制度の創設の検討
- ④ 企業向け総合パンフレットを活用した企業への働きかけ強化
- ⑤ シンクタンク事業を中心とした新たに委託事業開発と研究誌発行による蓄積の発信
- ⑥ 助成金申請などによる財源確保 ほか

2) 支出の抑制・適正化

- ① 事務局内の連携強化、総人件費の抑制
- ② 拠点の効率的な運営など、経費低減が可能なものは押さえる努力
- ③ 日常的な収支管理体制の強化 ほか

3) 財務管理体制の整備

- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② コンピューターを活用した経理管理体制の整備 ほか

0

3 予算

協会財政の推移 (大科目ごとの概要:単位=千円) <収入の部> <支出の部> 正職員 50000 50000 収入 費 45000 45000 嘱託職 市 $400\,00$ 40000 員費 民∙ 財団 35000 35000 管理費 30000 30000 企業 系助 25000 25000成 事業費 20000 20000 行政 15000 15000 系補 CB創出 助 支援 10000 10000 ONP 5000 5000 ·ONP事 事業 業費 収入 0 160,000 □積立 150,000 150000 □次期 繰 取崩、 越金 他 140,000 140000 **□**スクエ ■スクエア 130,000 130000 ア収入 事業費 120,000 120000 □ONP事 ØONP事 110,000 業費 110000 業収 入 100000 100,000 □事業費 □行政 90,000 系 90000 □管理費 80,000 80000 □事業 収入 70,000 70000 □ONP嘱 60,000 60000 託職員 ∞企業 系助 50,000 50000 □嘱託 職 成 員費 40,000 40000 □市民・ 財団 30,000 ⊠応援C職 30000 系 員 20,000 ■基金 20000 利息 □正職員 10,000 10000 費 0

0

9

0

1

13予算

- 19 -

2

C.2012年度事業報告

1. 特に重点的に取り組んだ事業

2012年度も事業計画にもとづき精力的に各事業の推進に取り組んだが、長年運営して きた北区事務所と大阪NPOプラザの閉所から新拠点の開設準備をはじめ、以下の4つの事 業に重点的に取り組んだ。

(1) 民の手による市民活動推進拠点「市民活動スクエア САNVAS谷町」の開設準備

2002年春から11年間運営してきた大阪NPOプラザ (ONP) が、府の拠点支援施策の終結と建物の耐震度の不足から、2012年度末閉館を余儀なくされた。また、同時期に大阪市の市政改革の推進による北区事務所の減免措置の廃止が決定し、協会として、長年運営してきた2つの拠点を閉所することになった。そこで、協会としては、「市民活動を支える拠点を消してはならない!」という強い思いから、独自に新しい拠点を創設・整備に動くことになった。

新拠点「市民活動スクエアCANVAS谷町」の創設にあたっては、単なる「市民活動の拠点」ではなく、今後、大阪・関西の市民活動を活発化し、市民社会の創造につなげるための拠点を目指そうと準備をスタート。公的施設では実現しづらかった自由で多様な支援の方策を考えるため、下半期には、利用団体・アソシエーター・会員や支援者など、新拠点に関心を寄せる人々を巻き込み、開設準備を精力的に進めた。

その拠点整備においては、人々が行き交い新しい交流が生まれ、切磋琢磨するような場を作ろう!という思いから、寄付によってその開設の工事資金を集めたところ、多くの方からご寄付をいただき、13年度春、無事オープンを迎えた。



(2) 東日本大震災への継続的な支援:協会ができる被災地支援と災害対応

未曾有の大災害であった東日本大震災の支援活動は、2012年度も協会の強みを生かしながら継続した。一つは、宮城県気仙沼市の社協やNPOを支援するための、コーディネーションの専門職を派遣し、復興期における2年目のサポートとして、復興活動に取り組む地元の若者や団体が、主体的に自らのペースで自分たちが希望される活動をサポートする活動や協会のノウハウを生かせるNPO支援を中心に展開した。地元関西では、「関西からできる」「関西だからできる」支援活動として、企業や他と連携しながら、被災された

方々の生活を関西に避難してきている人たちへの支援グループとともに継続的な支援活動や、「3.11 from KANSAI 2013~一歩、また一歩」(事務局担当)を関西の多くの市民の参画を得て、震災ボランティア、避難者支援、復興支援活動を開催することができた。

また、一昨年度からの一連の活動の総括するために、関西の支援センタースタッフが集まって「災害支援フレームワーク研究会」を発足。今後、関西で発災したときの対応策を講じるために、東日本大震災から得た教訓や課題を整理し、次への仕組みづくりにつなげる協議を進めることができた。

(3)参加型NPOの基盤づくりの支援強化と普及活動にまい進



▲ファンドレイジングフォーラム in 大阪

NPO支援事業では、新しい公共支援事業の一環として、NPO会計基準や認定NPO法人格の取得に向けての支援事業、寄付募集支援事業などを開始した。これらの事業にも関連させる形で、2012年度は「支援者層」の開拓の一環として寄附者層に働きかけるプロジェクトなどを実施。1月には「ファンドレイジングフォーラム in 大阪」を開催し、市民活動の「共感型財源」を集めるための理念の確立やノウハウなどを広げるきっかけを作ることができた。

また、市民活動への参加を底上げする仕組みづくりを進めると同時に、協会においても「支援的財源」のノウハウを高める試みを行った。

「ボランティア・スタイル」(勤労者の社会参加促進事業)も、ボランティアリーダー層がアクティブに動ける環境づくりのため、「リーダー手帳」の製作に着手。協会らしい人づくりの支援活動の一環として、支援の「担い手」の育成に力点を入れ出した。

新しい公共支援事業終了後も、「参加型NPOの創造」に向けた取り組みや仕掛けづくりも進める予定である。

(4) 社会の変化に対応するため、ビジョンを見直し、次なる取り組みへの議論を進める

2012年度は、拠点問題とそれに付随する対応に追われる部分が大きかったが、並行して、協会が新しい場所で、次の有り様を考えるための「将来ビジョン再考会議」を実施。ここでは、2010年発行の「将来ビジョン」の内容を振り返り、その後の社会の変化に対応する今後の方向性を確認する作業を行った。この他、大阪NPOプラザ運営の態勢、各種ボランティア養成やNPOの理解促進・運営充実のための講座開催や相談への助言、全国各地への講師派遣、市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』『THE ボラ協』の発行など、各事業に精力的に取り組んだ。また、理事会、評議員会、常任運営委員会などを通じた市民参加による経営、そして、震災支援などでは、寄附金の呼びかけや新規の助成金申請などで、できるだけバランスのとれた財政運営に努力した。

2. 各事業ごとのトピックス

各事業や態勢に関する詳細報告に入る前に、主に事業面を中心に2012年度の活動の動 向や傾向について概観する。

<u>1.ボランティアコーディネーション事業</u>

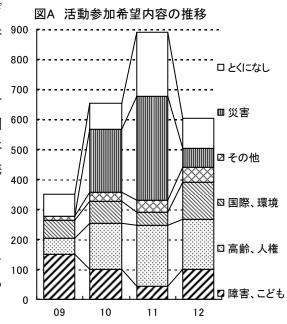
ボランティアコーディネーション事業は、市民の社会参加の機会を拡大しながら、社会や 地域の問題解決を促進できるよう取り組んでいる。また、ボランティアコーディネーション の専門性を高める活動も進めている。

A. 「市民の力による社会問題解決」を多様に応援

市民自らの力で社会問題の解決を進めることはコーディネーション事業の重要な柱である。協会では、78件 ⁹⁰⁰の「応援を求める」相談に対応した。

2012年は、「活動したい」相談が減少しているが、これは、東日本大震災直後だった前年度に災害支援の希望者が多かったためである。国際、多文化、環境への関心は高まりつつある【図A】。発災以前の09年度と比べると、活動希望者数は増えており、これらはウェブや携帯電話など、IT系情報を通して潜在的な関心層を引き寄せていることが要因だろう

20代から40代層に働きかける「ボランティアスタ 200 イル」では101プログラムを提供し、のべ625人を 100市民活動の現場につないだ。他の自主的プログラムとあわせると、1,055人を活動に導いた。



B. 多文化共生を促進する事業も徐々に拡大、現場スタッフを巻き込んだ取り組みを

多文化系のNPO代表等とともに、育児の専門職に「やさしい日本語」による関わりを促す多文化子育て支援ガイドの作成を進めたり、学習会開発などの議論を進めることができた。

2. 市民力向上事業

2012年度も、市民学習、市民活動団体の運営・経営を担う人材の養成、さらにはその活動を応援する専門職の資質向上に一貫して取り組んできた。

A. 新規講座の開講で参加者の幅が広がる

2012年度は26コース、124の講座を開講。講座受講者は2,702人に上った。新しい公共支援事業として、地域のNPOセンターとの共催・連携でもって、「会費・寄付拡充のための実践型プログラム」や「認定NPO、会計基準普及プロジェクト」を実施し、ファンドレイジングフォーラム in 大阪などで、取り組みの総括もすることができた。NPOの基盤力アップの各種研修会や、大阪市内のNPO向け講座や市職員研修などを実施する

ことができた。他、避難者支援のシンポジウムや裁判員学習会など、積極的な発信・意見交換の機会づくりにも努めた。

B. 全国各地に講師派遣、2万人以上が受講

他団体が主催する講座の企画づくりを手伝ったり、講座に講師を派遣する「講師派遣事業」では、2012年度、講師派遣のべ237件、非常勤講師での出講144件、合計381件となり、前年度より少し減少した。この講師派遣先での受講者数は、のべ2万人に達した。

3. NPO運営・基盤整備事業、4. 市民活動団体の活動拠点提供事業

NPO運営支援・基盤整備事業としては、「NPOのマネジメント力向上」「NPOの支援者との連携促進」「NPOの活動環境の整備」の3点を大きな柱に、事業を続けている。

A. NPOのマネジメント力向上

NPOの経営力向上のため、立ち上げや運営に関わる相談活動を実施し、273件の相談に対応した。震災対応等への現地派遣スタッフへの派遣などにより、相談に対応できるスタッフが減員したため、前年度より数字は落ち込んでいる。一方で、新しい公共支援事業として、ファンドレイジングフォーラムを開催した「会費・寄付拡充のための実践型プログラム」や「認定NPO、会計基準普及プロジェクト」としてコンサルティング等を実施した。

B. 市民活動の支援者との連携促進

NPO関係者が支援者との連携を進められるよう"つなぎ役"として、協会は、支援者の信頼に応えられる事業や活動に取り組もうとするNPOを対象に「パートナー登録」制度を実施。2012年度は6件の寄贈品仲介、6団体の助成金・賞の推薦を行った他、助成金の審査委員派遣は24件に上り、各助成制度を通じてNPOへの助成金提供を支援した。

C. 市民活動を支える拠点提供~大阪NPOプラザ、北区同心事務所

協会では、大阪府と連携して大阪における総合的な市民活動拠点「大阪NPOプラザ」(ONP、福島区吉野)では、立ち上がり期にあるNPOに事務ブースを提供する「多機能ブーススペース」、多様なNPO支援団体が事務所を置く「NPO支援フロア」、それに「会議室」、NPOのイベント情報やニュースレターなどを手にできる「情報交流スペース」「ボランティア・市民活動ライブラリー」機能を提供してきたが、2012年度末で府の方針により閉所した。また同時期に、大阪市の支援を受け大阪市北区総合福祉センター(北区同心)3階でも会議室の提供や事務スペースを運営してきたが、市政改革による減免措置の廃止等により、12月で閉所することを決定。これら拠点の運営基盤の変更を余儀なくされ、自分たちの手で拠点を設置する動きに転じることとなった。

5. 災害・復興支援の取り組み

3月11日に発災した東日本大震災は、日本全国を揺るがす未曾有の大災害を引き起こした。ボランティアセンターでもあり、市民活動推進を進める協会は、できる限り被災地の人々のつらさに寄り添うことができるよう、年間を通じて、以下の3つの軸で多くの人の参加で多様な支援活動を実施した。

- (1) 復興期におけるボランティアコーディネーター派遣事業
- (2) 関西への広域避難者支援の活動および、関西からの被災地復興支援事業
- (3) その他主な啓発・情報発信、ネットワーク事業

6. 「企業市民活動推進センター」事業

「企業市民活動推進センター」部門は、企業のCSRや社会貢献活動の向上のための取り組みやコーディネーション事業、それに関わるNPO/NGOの活動支援も行った。

A. 企業社会貢献活動とCSR向上の取り組み、パートナーシップ構築の促進

企業市民活動全般に関する相談115件や助言に加え、社会貢献活動の企画づくり、CSR報告書の第三者コメントを行った。CSR担当者を対象に「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」を開催。昨年度は被災地支援の関心の高まりもあって、会員企業も増加傾向にある。

企業人の市民活動参加を支援するため、企業主催の社員向け市民活動講座や体験プログラムの企画と講師派遣にも取り組んだ。2012年度は、企画・運営の委託が7件あり、別途、講師派遣のみを依頼された3件も加えた10件に対して講師派遣等を実施した。

B. CCCビジョンを議論し、次の新たな一手を検討

企業市民活動推進センター (CCC) のビジョンを再度検討し、今後の企業市民、CSR の推進と市民活動との関わり方を検討する機会を持った。2013年度計画より、徐々にその動きを具体化する予定である。

7. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

2012年度も「『ウォロ(Volo)』の発行」「ホームページを通じた情報発信」「書籍の発行」 「市民シンクタンク事業」を通じて、情報の共有と分析や提言の発信などを行った。

A. 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行

2013年3月号で通巻483号の発行となった『ウォロ』は、2012年度も市民活動に関する多様なテーマに関する「特集」や、独自の視点から論説を展開する「V時評」などを連載し、多様な市民活動の実践とオピニオンを発信する取り組みを行った。

B. ホームページの刷新と映像を通じた情報発信

2012年度はUstreamを活用した映像発信だけでなく、Facebookによる即時の発信を推進し、SNSによる情報発信が飛躍的に伸びる年になった。

C. 書籍の発行、市民シンクタンク事業

『ボランタリズム研究第2号』を新たに発刊、また『福祉小六法2013』を編集した。出版物の販売により573万円の発行経費を回収することができたが、販売態勢を十分に組めなかったため前年年度より172万円減収となった。協会の知的蓄積を生かして、自治体と市民活動との協働施策づくりの助言を求められた他、企業の社会貢献プログラム開発を支援、さらに真如苑「社会貢献アドバイザリー委員会」の事務局受託やレポートの作成にも応じた。

3. 事業の部門横断的実績分析

2012年度も「ボランティア・NPO推進センター」「企業市民活動推進センター」と情報・出版・研究部門の3部門で、それぞれ市民、NPO、企業に焦点をあてて市民活動推進の取り組みを進めた。以下、第1章から第8章で、その事業実績を報告するが、各センターをまたぐ事業実績について、以下に包括的に報告する。

1. 相談・コーディネーション・コンサルテーション事業

<2012年度の主な特徴>

〇2012年度の総相談調整回数はのベ<u>2,644件で、前年度より1,091件減少。受付件数は1,351件と</u> 2011年度より734件減少し、ほぼ2010年度並みになった。

<基礎データ>

調整時間:約1,431時間(前年度比637時間減。1件につき最短5分~最長27時間。個人:団体

=778 時間:649 時間)

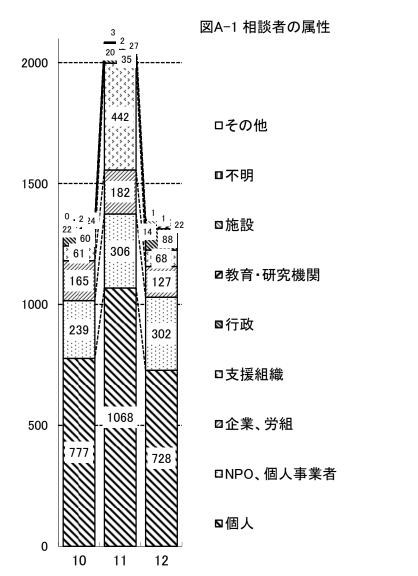
受付件数:1,351件[同734件減。個人728件(同340件減)、団体623件(同389件減)]

調整回数:2,644回[同1,091回減。個人1,408回(同686回減)、団体1,236回(同405回減)]、

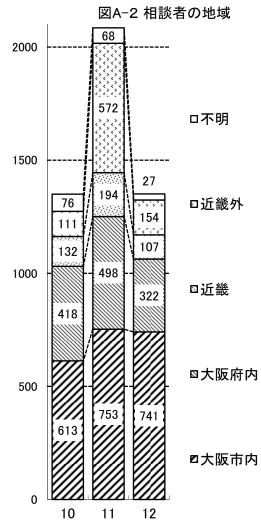
最少1回~最多40回)

平均調整時間:1回につき約32分(同1分減)

(1)相談者の属性分析 ※以下、受付件数(N=1,351)を母数(100.0%)とする。



相談は「個人」からが最も多く、次いで「NPO、個人事業者」「企業」「支援組織」と続く。



相談の約 54%が大阪市内からのものだが、続いて大阪府内も多い。被災現地での支援活動が減少し近畿外からの相談は減少した。

① センター別、相談者の内訳

相談者の内訳を表Aに示す。

表A センター別、相談者の内訳 (N=1,351、カッコ内は前年度実績)

	ボランティア・NPO推進センター イボランティア窓口 NPO窓口		企業市民活動 推進センター	合 計	%
個人	7 1 3 (1007)	1 5 (54)	0 (7)	7 2 8 (1068)	53.8(51.2)%
NPO・個人事業者	8 3 (74)	1 8 1 (226)	1 3 (6)	2 7 7 (306)	20.6(14.6)%
企業・労組/メディア	5 0 (41)	1 0 (8)	6 0 (133)	1 2 0 (182)	8.9 (8.7)%
支 援 組 織	4 7 (143)	1 8 (296)	3 (3)	6 8 (442)	5.1 (21.1)%
行 政	4 9 (24)	3 6 (10)	3 (1)	8 8 (35)	6.5 (1.7)%
施設·公益法人	4 4 (24)	8 (3)	2 (0)	5 4 (27)	3.9 (1.3)%
教育·研究機関	1 0 (14)	3 (6)	1 (0)	1 4 (20)	1.1 (1.0)%
その他・不明	0 (2)	2 (3)	0 (0)	2 (5)	0.1 (0.2)%
合 計	9 9 6 (1329)	2 7 3 (606)	8 2 (150)	1 3 5 1 (2085)	
%	73.7 (63.7)%	20.2 (29.0)%	6.1 (7.1)%		

② 関係者からの相談件数

総相談件数の13.8%(187件) は関係者・団体からのものだった。日頃から関係の深い「個人会員」「パートナー登録団体」「フォーラム企業会員」からの相談が多い。日頃から情報のやり取りをしたり顔の見える付き合いの多い団体・個人からの相談件数が多い。

(2)相談者の紹介経路

「ウェブサイト」を見ての問合せが、 42%(前年度38%)を占めており、 協会ウェブサイト「ぼらやねん」「大阪 NPO情報ネット」の重要性がうかが える。事業関係者や講座受講者の照会 が多い事から相談しやすい体制が整っ ていると考える事ができる。

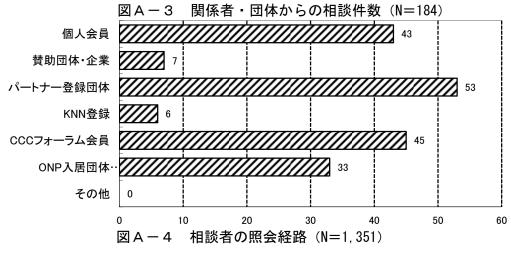
(3)相談概要の分析

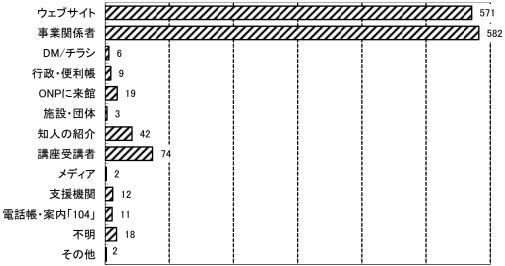
① 主な相談ニーズ

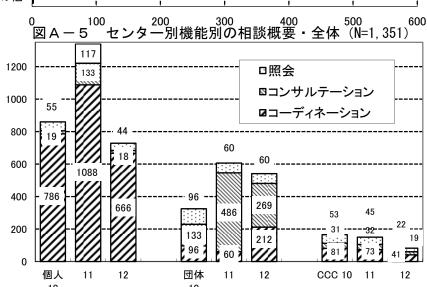
a)機能別センター別分析

センター別受付件数はボランティア・NPO 推進センター受付分が 5.4割(個人)、4割(団体)、企業市民活動推進センター(CCC)受付分が 0.6割であった。

※ここで「コーディネーション」とは主に人と人、人と組織、 組織と組織等をつないだり、情報提供したりする相談 事業をさす。ボランティア活動希望者やボランティア・ NPOの応援を求めたい場合の調整、寄付寄贈のマッ チング、評価・推薦・コメント、広報依頼等をさし、「コン サルテーション」とは、主に組織運営に関する相談や コンサルテーション事業である。また「照会」とは、主に 組織や人、制度、仕組みなどに関する問合せをさす。



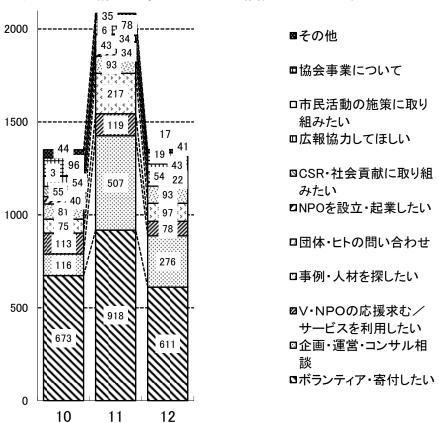




b)協会に寄せられる主な相談ニーズ

ボランティア活動参加希望者(寄付したい含む)からの相談が44%(611件)。次いで、企画相談や団体運営のコンサルテーションが24.3%(276件)と続く。ボランティアやNPOの応援を求める相談やNPOのサービス利用を目的とした相談は5.7%(78件)、12年度は全体的に数字が減少しているが、団体・ヒトの問合せ(93件)やCSR・社会貢献に取り組みたい(54件)は2011年度より微増もしくは同数となっている。また、企画相談や団体運営のコンサルテーションは2010年度より伸びている。

図A-6 協会に寄せられる主な相談ニーズ (N=1,351)

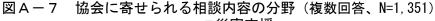


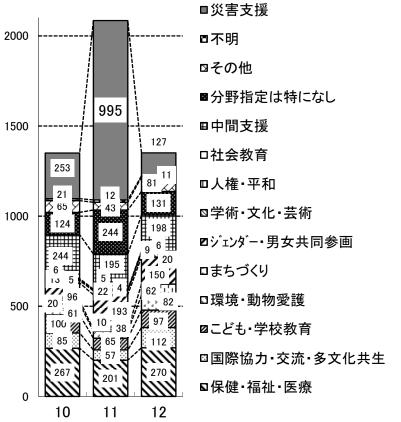
c)相談概要の分野 (図A-7)

協会では分野を問わず多様な相談に応じているが、従来から強みをもつ「保健・福祉・医療」と「中間支援」分野における相談で3. 4割を占める。また、東日本大震災による災害に関する相談は9%となり、落ち着いていることが分かる。

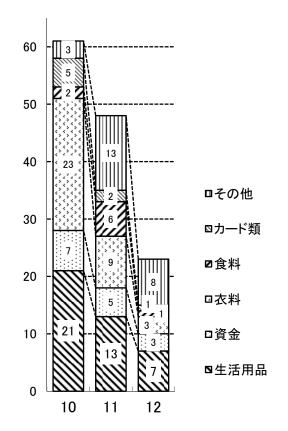
d) 寄付寄贈の内容 (図A-8)

寄付寄贈の相談件数は23件。減少傾向にある。





図A-8 寄付寄贈の内訳 (N=23)

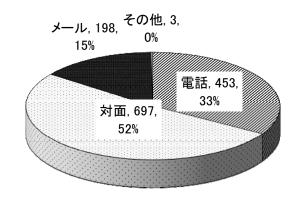


(4)対応

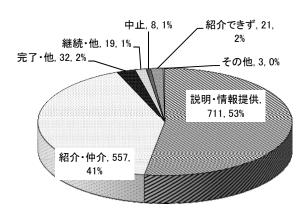
① 相談方法と対応結果

対面による相談が約5割を占める。電話対応は約3割。メールによる相談は、増加傾向にあり(昨年度96件)、ネットや携帯電話の普及が大きく影響しているものと考えられる。継続・保留になるケースは1%程度で、多くが年度内に対応が完了する。説明・情報提供や、団体や人を"つなぐ"機能が約9割を占める。

図A-9 相談方法の内訳 (N=1,351)



図A-10 対応結果の内訳 (N=1,351)



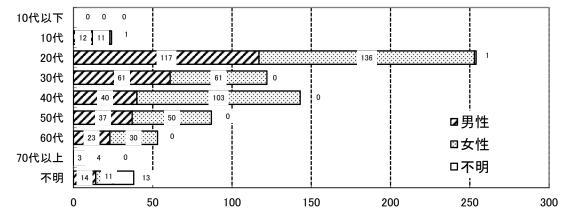
※. 相談者の属性別分析

(1)「個人」の相談者からの相談内容

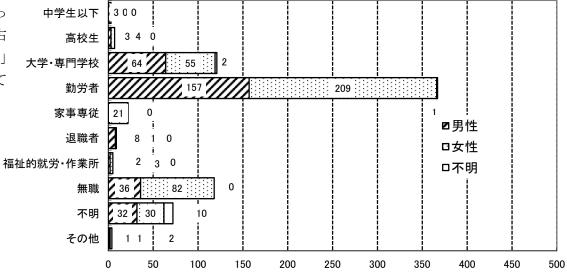
① 個人の相談者属性

- a)個人の相談者の性別は、女性 406(前年度576)人、男性 307(同478)人と女性が多 い。全体として絶対数は減って はいるが20代女性からの相 談が最も多く、254(前年度 290)人となっている。女性の 割合が多い傾向が見て取れる。
- b) 個人の相談は、従来と変わらず「勤労者」からの相談がもっとも多く50% (367 件) を占める。次いで「大学・専門学校」「無職」が多いのも特徴としてあげられる

図A-11 個人の相談者の年代別・性別 (N=728)

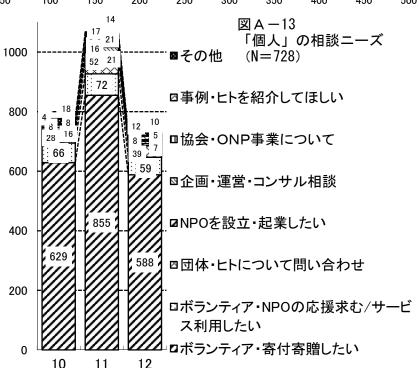


図A-12 個人の相談者属性 (N=728)



② 個人からの相談ニーズ

個人によるボランティア活動希望のうち、「はじめてのボランティア説明会」の参加者は208人(28.5%)。個人の相談のほとんどが「ボランティア・寄付寄贈したい」「ボランティア・NPOの応援求む」が占めており、一部「団体・ヒトについて」の問い合わせもある。(図A-13)



(2)「組織・法人」からの相談内容

① 団体・組織の相談者属性

「NPO」からの相談が約5割を占め、次いで「企業」が続く。「行政」からの相談も増えており、社協等の支援センターからの相談が減少しているが被災現地での支援活動が落ち着いたことからである。

② 団体・組織の主な相談者からの相談ニーズ

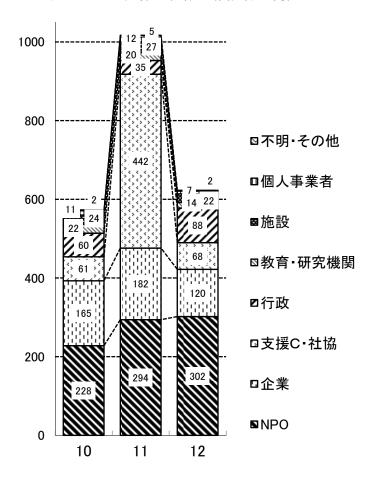
a)NPO・個人事業者からの相談

NPOや個人事業者からの相談で最も多く寄せられたのは、「企画・運営相談」で49.1%を占める。昨年度は「事例・連携先をさがしたい」が47.3%を占めていたが変化してきた。次いで、助成金申請など資金に関する相談、ボランティア募集、協会事業への問い合わせ、が多い。(図A-15)

b)支援センターからの相談

2012年度は、被災現地での支援活動が落ち着いたことで、件数が減少している。企画・組織運営のニーズは変わらず最も多くなっている。(図A-16)

図A-14 団体・組織の相談者の属性 (N=623)



図A-15 NPO・個人事業者からの相談内容 (N=309)

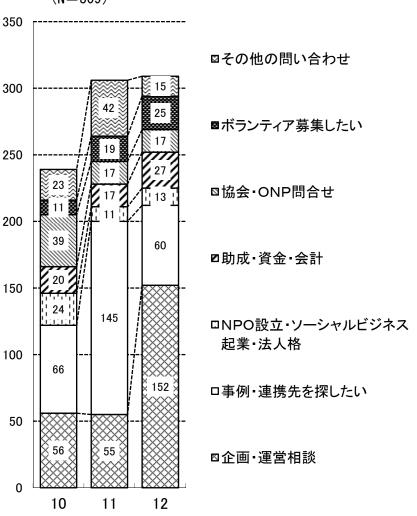
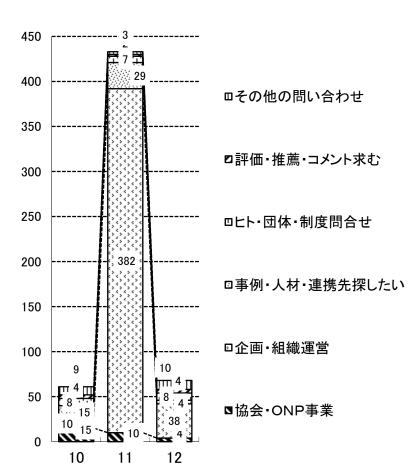


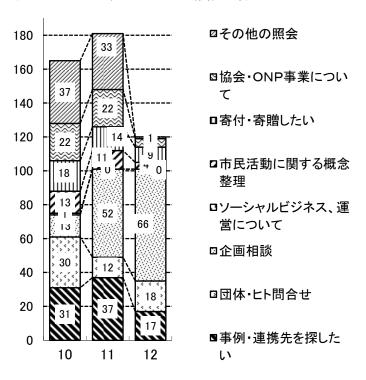
図 A - 16 支援センターからの相談内容 (N=68)



c)企業・メディアからの相談

企業からの相談はNPOの事例紹介や連携先を求めて団体をつなぐ相談が多い。また、基本的な概念整理が求められることも多く、社会貢献事業に関心のある企業のすそ野の広がりが感じられる。震災復興支援に関して企画に関する相談が多く寄せられる傾向が見られた。(図A-17)

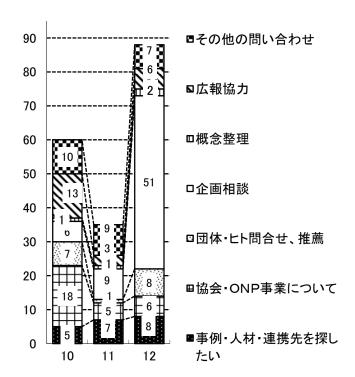
図A-17 企業などからの相談内容 (N=120)



d) 行政からの相談

2012年度は、相談件数が倍増している。協会事業への問い合わせが減っている反面、企画相談が増えているのが特徴である。(図A-18)。

図A-18 行政からの相談内容 (N=88)



表B 両事務所での市民活動団体への

物理的な活動支援(カッコ内は昨年度)

2. 活動支援

<u>(1)ボランティアグループ、NPOへの物理的な活動支援</u>

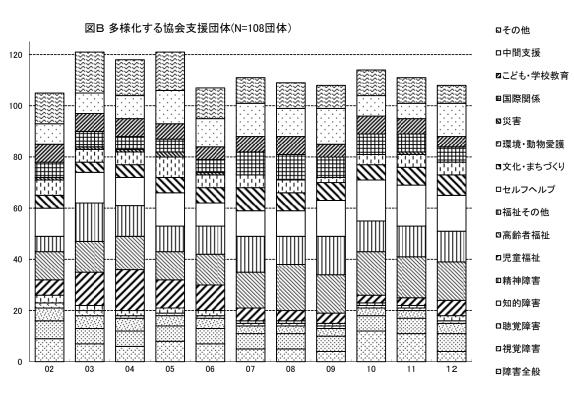
福島区事務所(大阪NPOプラザ)と北区事務所とで、ボランティアグループやNPOなどに、会議室や事務所の提供、備品提供などでの活動を支援している。その実績を、**表**Bに示す。

l		北区事務所(12月迄)	福島区事務所(ONP)	合 計
	会議室提供	5 5 7 (805)	4, 155 (4,175)	4 , 7 1 2 (4,980)
事務所提供		1 2 0 (156)	3, 147 (3,879)	3, 267 (4,035)
I	備品提供/貸与	1 1 3 (184)	1, 772 (1,530)	1, 885 (1,714)
l	合 計	7 9 0 (1,145)	9, 074 (9,584)	9, 864 (10,729)

(2)支援団体の内訳

「会場利用登録」(27 団体)と「パートナー登録」(81 団体)の仕組みを通じて協会が支援する市民活動団体を、活動内容別に整理して図Bに示す。

1999年の「NPO推進センター」開設以降、団体数が増加し、その活動分野も広がってきたが、2006年度に北区事務所の使用制約があったことから減少。その後、再度、増加している。



事業報告書・各章(事業)の関係

	コーディ ネーション コンサル テーション	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 活動援助 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
市 民 · V	第1章:	第2章	第4章	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ボランティア NPO推進 センター					
_		<u> </u>	! !	į	<u> </u>					
N P	第3章:	第3章:	: ONP、: 新拠点は : 第4章 :	: : : 第3章; : 第7章; :	ボランティア NPO推進 センター					
			1 1	1						
企業・労組	第5章。第6章。	第6章	第6章	第6章	企業市民活動 推進センター					
		<u> </u>]							
•		'I			•					
	情	報 提 供	· 出	版第	7 章					
	+									
	国内	内外ネット	ワ ー ク 推	進第	8章					

ボランティアスタッフ+専従スタッフ(組織運営) 第9章

+

会員・寄付募集+助成団体開拓+事業収入(財務) 第10章

1. ボランティアコーディネーション事業 (大阪市委託事業)

「ボランティア活動をしたい」という人に活動の場などを紹介するとともに、「ボランティアの応援がほしい」という要請に依頼者と共に課題解決に当たるのがボランティアコーディネーション事業である。 相談者には、ボランティアコーディネーターが面談で対応するとともに、インターネットなどのメディアによるボランティア募集情報提供事業と連動して、ボランティアに協働を求める人や組織と社会参加の意欲をもつ市民とのコーディネーションも進めている。

2012年度は、のべ2,136件の相談に対応した。

2012年度に、対応した総相談件数は2,136件であった(電子・紙媒体等メディアを活用したボランティアコーディネーションを除く)。

このうち「ボランティア・NPOの応援を求む」は78件、「ボランティア活動希望者(自主事業参加者1,055人を含む)」は605件、「ボランティアコーディネーションに関わる一般相談、照会」が391件となっている(図1-1、表1-1)。

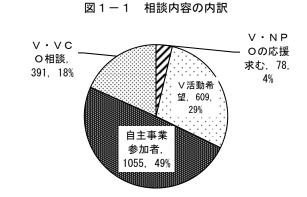


表 1 - 1 協会に寄せられた相談総数の内訳() 内は 2011 年度

	応援を	活動を	一 般	自主事業	ルカは	電子・紙媒体等メディア							
	がある	心制をしたい	相談	参加者	他協働 事業		IT 検索システム		ブログ	メディア	広報		
	7,60	0/0	THICK	≫ 774 ⊟	7/C	応援を求む	活動したい	メルマガ	, ,	7 7 -17	/ 		
	件	件	件	人	件	件	アクセス	人	アクセス	件	件		
VCO数	78	605	391	1, 055	7	365	70, 812	1, 376	1, 411	115	4, 209		
WW数	(115)	(899)	(162)	(2, 145)	(7)	(328)	(76, 015)	(1, 243)	(7, 024)	(137)	(3, 716)		
合計	2, 136 (3,328)					78, 288 (88, 463)					8 (88, 463)		

※2012年度については、一部、未集計。

1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発

<u>(1)「応援を求める」相談への対応</u>

A. コーディネーターを介した相談の分析

2012年度に受け付けた「ボランティアの応援を求む」相談は、 78件であった(**表1-2**)。受付方法は、電話32件、面談46件 (Eメールで問合せがあり相談を受けたケースを含む) であった。

表1-2「応援を求む」相談の合計件数

受付件数	調整回数	対応時間(分)				
7 8	230	6, 580				

ボランティアコーディネーターを介した相談の中でも、傾聴や情報提供が必要なものにも丁寧に対応している。内容としては、障害がある、こどもである、生きづらさを感じているといった要因で応援を求めるケースから、社会保障制度の利用が難しい方が地域のコミュニティに参加しようとする「社会参加のため応援を求める」ケースなどがある。ニーズを聴き取った上で、専門の相談機関につなぐのが適切と判断される場合は、他団体や機関に紹介することもある。応援求むケースは面談を基本とし、KVネットや他広報媒体を紹介するといった「協会事業につなぐ」調整なども行っている。

まず、単発で終了するものと日常の生活をするうえで継続的な支援をしたケースとを分けて、分析する。 (表1-3、表1-4)

11年度に比べると継続的な支援の受理件数は減少している(**表1-3**)。ニーズの掘りおこしが不十分な部分もあるので、他の支援機関の傾向とも比較しながら援助要因や減少傾向にある原因を分析する必

表 1 - 3 「応援求む」相談(78 件)

「単発」「継続」の調整回数と対応時間

	単発・ 行事援助	継続・ 日常援助	合 計
受付件数	4 3	3 5	7 8
調整回数	4 8	182	230
対応時間(分)	1, 250	5, 330	6, 580

要がある。継続的な「応援求む」を受理した場合、ボランティアを見つけるまで電話、メール、面談と複数回の調整をしている。コーディネーターは年間合計 182回、5,330分関わり、1件あたりの対応回数・時間は1ケースに平

均5回、29分である。

依頼内容(表1-4)は、旅行やコンサートといったイベント参加でのボランティア募集といった「単発・行事援助」と、病院への通院、施設入居の障害者の外出、子どもの見守り、ドライブボランティアと多様な内容の依頼が多い「継続・日常援助」に大きく区分している。本人の状況や活動内容を確認するため、コーディネーターが家庭訪問や関係機関への訪問を必ず行っている。紹介するボランティアが決まった後も、引き合わせや活動条件の調整のためボランティアに同

表 1 - 4 「継続・日常援助」の相談(35件)の依頼内容

	話し相手	2	生	家事援助(掃除、洗濯、調理など)	2		
友愛活動	遊び相手	2	生活支	身体介護(トイレ、着替え、食事、入浴等)	0		
	保育	0	援	その他(代筆、代読など)	0		
	付き添い	0		手話通訳•要約筆記	0		
	メンタルヘルス	0 技	技	手引き	0		
	通学	4	能	点訳·朗読	0		
外	通院	6	提	通訳	0		
出支援	旅行	2	供	学習支援	1		
援	イベント	0		専門性(吸引など)	0		
	その他	1	他(裁判の支援傍聴、ちらし配布など)				

行、同じケースでも検討が必要なことが出てきた時に、その都度家庭訪問や面談を行っている。また、依頼内容に多い外出支援は、障害者・高齢者に係る制度適用外での依頼が多い。友愛活動や生活支援は近年減少しており、要因として制度利用が増えていることがあげられる。また、外出支援の依頼は、生活の場から新しい社会や地域の場に参加するためのボランティア依頼が増えている。

次に、「単発・行事援助」の相談 43件($\mathbf{表}1-\mathbf{5}$)について分析する。相談 1件にかかる対応時間は長い順に、「悩みを傾聴するなど」= 29分、「説明・情報提供」= 29分、「協会事業につなぐ」= 27分、「他団体・機関を紹介」= 26分である。 12年度は、本人を取り巻く状況、相談者の真意を聴き取り受け止め「どのようなボランティアの応援が必要か」「どの面で応援すべきか」などを考え、応援を求める相談者をエンパワメントするためにコーディネーターが時間をかけて寄りそうことを意識した。

表 1 - 5 「応援求む」相談(66件)のうち「単発・行事援助」の相談(43件)の内訳(対応時間は分単位)

	悩みを傾聴するなど			説明・情報提供			他団体・機関・制度を紹介			協会事業につなぐ (KVネット等)		
	受付	調整	対応	受付	調整	対応	受付	調整	対応	受付	調整	対応
	件数	回数	時間	件数	回数	時間	件数	回数	時間	件数	回数	時間
受理数	6	10	295	16	3 0	870	2	3	80	1 9	8 8	2410

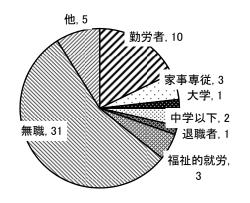
B. 依頼者の属性

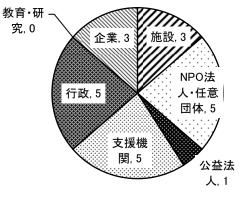
依頼者の属性を**図1-2~5**に示す。依頼者のうち、個人からの依頼は56件、施設や団体の依頼は22件で11年度に比べ依頼件数は減少(昨年度個人・施設・団体115件)している。依頼団体種別は、NPO法人・任意団体、支援機関、行政と同数である。また大阪市内活動者・団体は全体の約41%を占める。

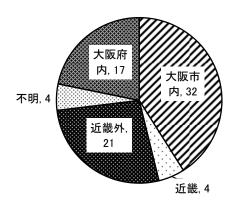
図1-2 依頼個人の属性

図1-3 依頼団体の種別

図1-4 依頼者・団体の住所

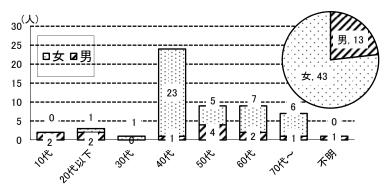






個人の応援依頼者の年代別では、10代から70 代まで幅広く依頼を受けているが、特に40代・女 30⁽¹⁾ 性が多いのは、ある継続ケースで活発な依頼がある 25 ためである。全体としても女性が多くなっており、 20 話し相手・付きそいと精神的な面での「孤独」や「不 10 安」の中での課題が考えられる。30代以下からの 5 依頼が減少しているため今後分析が必要である。 0

図1-5 依頼者の年代と性別



C. 相談内容の分野

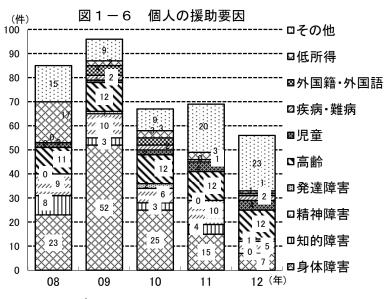
図1-6に依頼者の援助要因を示す。障害に起因す る援助要請件数は全体の23%(13件)と、高齢に 起因する要請が23%(12件)と多い要因となる。 依頼者の多くは、身体障害と知的障害、高齢と低所得 など複数の課題を抱えている場合が多い。

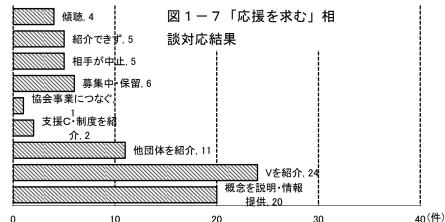
個人の援助要因は、身体障害を起因とした要因が減 少し、他の要因も同推移もしくは減少している。

依頼はその他で権利擁護の要因が増えている。個人 の相談が減少傾向にあるのは専門的に相談できる団体 が増え、支援ができていることも要因として考えられ る。

D. 相談内容の対応結果

図1-7は「応援を求む」78件の依頼相談に 対する対応結果である。「ボランティアを紹介す る」が最も多いが、相談者と向き合う中で、ボラ ンティアの必要性を確認し、相談者の情報や周辺 の支援機関との連携など本人と共に探すことを 意識しボランティアをつないでいる。つないだ後 にも、その後変わったことはなかったか、気にな る事や気づいたこと、学んだことを共有する時間 を相談者本人だけでなくボランティアともとる ようにしている。





ボランティアについての概念の説明や募集の方法、相談機関の情報などを提供する「概念を説明・情報提供」も行 っているが制度や地域にある支援機関といった資源を知らない事もあり、情報提供を行っている。KVネット等での 協会事業の中でボランティアを募集し紹介の後、現在も募集中・保留といった継続した応援もある。

E. コーディネーターが対応した

具体的な相談内容

	相談内容・ニーズ	対応プロセスと結果
1)	ケアプランセンター(看護派遣)より相談。末期ガンの方で免許証の更新がしたいということでボランティアをみつけたい。免許更新ではヘルパー派遣が難しく、また外出支援の制度は利用していない。明後日が期限となる。	社会保障制度の利用がかなり難しく、生活保護の担当者、ケアマネージャーなど関係者と相談。生活保護の移動費でまかなえるか問合せすることと外出支援しているNPOに問合せ。NPOからはどうしても難しければ声かけてください、何とかしますとの回答を得た。最終的には生活保護でまかなうことができ、タクシーで免許更新に行くことができた。
2	精神保健福祉手帳 2 級。ヘルパーは家の事情で利用できない。わたぼうしコンサート(障害者と共に参加するコンサート)に一緒についてきてほしい。ここ最近は足を痛めており、歩行が遅く、こけそうで怖い。	本人と面談。状況を確認し、ボランティア募集を開始した。弟の面倒をみるのが自分以外いないということや家族についての状況を聞く。支援してくれるところが無いのか聞くが友だちとは家の事があり疎遠になっている。定期的に外に出ることをお勧めし、その際にボランティアを募集してみてはどうかと話をする。コンサートの参加は本人から別の用事ができたためキャンセルとなる。現在、継続して相談を受けている。

<u>(2)「ボランティア活動への参加希望」への対応</u>

A. 「ボランティア活動に参加したい」相談と調整の状況

①. 相談対応の概要

表1-6にあるように、活動希望者の相談は合計で605件 を受け付けた(2011年度の受付件数は899件)。この605件 のうち、コーディネーターが直接に面談し相談に応じた件数は 383件(全体の約63%)で、1件あたりの対応時間はおよ そ平均50分であった。また、面談のうち208件は、「はじめ てのボランティア説明会」など集合面談での対応を含んでいる。 表1-7 面談後、活動先 (ケース・団体) につないだもの

表1-7は、面談した後に具体的な活動先にボランティア活 動者をつないだ件数であるが、近年、電話やメールで相談を寄 せる人が増えている。基本的には、来所による面談を勧めてい るが、場合によっては面談せずに活動先などを紹介することも

表1-6 「活動希望者」相談の全体件数

		受付件数	調整回数	対応時間(分)
面	i談した	383	7 4 5	31, 949
面	談以外	222	309	4, 725
上	記合計	605	1, 054	36, 674

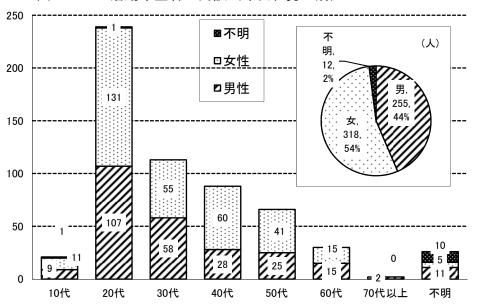
受付件数	調整回数	対応時間(分)
3 5 5	698	30, 224
5 7	117	2, 015
184	2 2 8	4, 195

ある ($\mathbf{表} 1 - \mathbf{8}$)。活動先につながなくても、情報提供や相談の 解決策の提示、相談機関・制度の紹介で対応することも増えて 表1-8 面談以外の電話・メールなどの方法で活動 いる(表1-9)。コーディネーターが対応しても、全ての活動 希望者に活動先を紹介できるわけではない。活動紹介が不適切 と判断した場合、あるいは、面談を提案したが相談者から連絡 や反応がない時には、紹介できずに終了する場合もある(表1 $-10)_{\circ}$

② 活動希望者の傾向

活動希望者(全605件)のうち、団体を除く個人の相談は 585人である。昨年度までは全世代とも女性が多い傾向だった が、今年度は20代、30代の男女比はほぼ同数となった(図1- 表1-10 紹介できなかった、 8)。属性では、勤労者の比率がぐっと増し46%(昨年度37%) に。大学生・専門学校生の比率も16%と微増(昨年度13%)し ている ($\mathbf{図1-9}$)。

図1-8 活動希望者の内訳(年代、男女別)



先につないだもの

受付件数	調整回数	対応時間(分)		
5 7	117	2, 015		

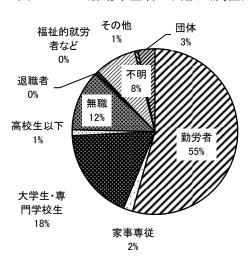
解決策提示、相談機関・制度など、 表 1 一 9 紹介したもの

受付件数 調整回数		対応時間(分)		
184	228	4, 195		

もしくはしなかったもの

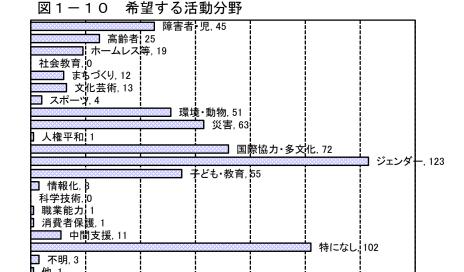
受付件数	調整回数	対応時間(分)
9	1 1	2 4 0

図1-9 活動希望者の内訳(属性)



B. 希望する活動分野

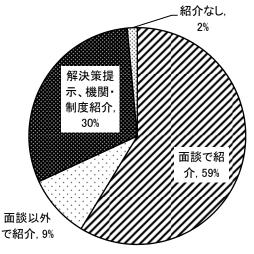
希望する活動分野では、「特になし」が多いが、これは何かしたいという思いの相談者が多数いることを示してい る。また「ジェンダー」が多くなっているのは、ジェンダーに関する「裁判傍聴ボランティア」をコーディネートし ているからである。続いて多い「国際協力・多文化」は、近年、地域での活動においても在住外国人の支援をしてみ たい層が増加してきていることを表している。続いて「災害」が昨年度よりも減少しているが、東日本大震災後、関 心が減ってきたことが読み取れる。「環境・動物」が伸びているのは協会事業で猫保護活動を支援していることから 増加している。「子ども・教育」「障害者・児」分野への関心は例年と変わらず高い。(図1-10)



100

120

図1-11 対応の結果



C.対応の結果

図1-11は、上記の表1-7~10の割合をグラフで示したものである。相談の68%に対し、活動を紹介する ことができた。また、解決策提示や相談機関・制度等の紹介が49%である。

140(件)

D. ボランティア保険の受付

ボランティア活動中の事故に備えるため、各種保険制度がある。2012年度に当協会で受け付けた保険加入集計は以下のとおりである。行事保険以外は加入人数が減少しており、これは昨年度の東日本大震災や和歌山の台風災害への支援活動が影響しているものと考えられる。

表 1 - 1 1 ボランティア保険の受付件数 (() 内は 11 年度)

プラン名	加入件数	加入人数
Aプラン(年間活動保険)	17件(0件)	188人(0人)
Bプラン(年間活動保険)	3 1 件 (51 件)	446人(698人)
Cプラン(年間活動保険・天災担保型)	7件(34件)	109人(336人)
非営利・有償活動団体保険	0件(1件)	0人(5人)
行事保険	180件(114件)	6,014人(2,885人)

E. コーディネーターが対応した具体的な相談内容

1	セルフヘルプグループに所属する方からの相談。遅くなったが、自身でも東日本大震災で被災した人たちや地域のために何かできないかと考えている。	バスツアーなどを紹介するも東北までは自力で行かなくてはならない時期だったため、行く方法を伝える。継続して関係性をつくってきている方だったので、現地のボランティアセンターやNPOへの連絡は方法だけ伝え行ってもらった。その後、東北へボランティア活動に入り、報告をいただいた。
2	ミシンを購入した。下足入れであれば作れる。 児童養護施設や高齢者の施設に寄贈すること はできないか。	過去に協会が募集した個人のボランティアケースに関わったのがきっかけで、自身も精神的にしんどさを抱え誰かの為に何かがしたいと問合せをいただく。過去には、被災地に寄付したい、恵まれない子どもの為にできる事はないかとの問い合わせがあった。具体的に施設をコーディネーターを介して紹介し、現在も継続して関わっておられる。

<u>(3)参加促進のためのボランティアプログラム提供による</u> コーディネーション対応

A. 協会の自主的なプログラム参加(はじめてのボランティア説明会、勤労者ボランティア活動促進事業、協会スタッフ募集など)

ボランティアと協働して各種事業を展開している協会では、独自のプログラムや事業運営自体にボランティア 参加希望者をつないでいる。中間支援機関の運営を下支えする担い手として大きな貢献をしている。

表 1-12 協会自主プログラムへのボランティア参加

提供プログラム数	プログラム新規参加人数
143件	1,055人

表 1-13 当協会におけるボランティア参加

チーム・委員会名	内 容	会議・イベ ント回数	延べ人 数	活動時間
広報戦略委員会	広報戦略を策定し、進捗の確認、評価をする。	10 回	80 人	20 時間
ボランティア・NPO推進センタ 一運営委員会	協会事業全般についての評価・検討や事業立案を 行う。	7 回	25 人	50 時間
ボランティアコーディネーション 推進委員会	ボランティア支援する協会内外の専門スタッフ の育成と支援を行う。	2 回	6人	4 時間
関西地区大学ボランティアセンタ 一連絡協議会	関西地区にある大学ボランティアセンターの専門性確立、認知向上を目指し、事例検討等を行う。	5 回	46 人	138 時間
NPOのボランティア推進チーム	NPOのボランティア参加を促進する取り組み を行う。	10 回	30 人	36 時間
ボランティアスタイルチーム	主に勤労者を対象に多彩なボランティア活動を 提供する。	35 回	178 人	55 時間
多文化共生推進事業委員会	多文化共生社会を推進する事業の活動を調整・企 画開発する。	5 回	16 人	11 時間
多文化学習会企画会議	地域日本語教室や多文化共生に取り組む NPO と協会の協働で多文化学習会を企画。	4 回	22 人	9.5 時間
多文化子育で事業企画運営委員会	地域日本語教室や子育て支援の専門職と協会の 協働で「多文化子育てガイド」を作成。	5 回	20 人	9 時間
多文化子育てサロンワーキングチ ーム	福島区で、地域との協働で孤立しがちな外国人親 当事者がつながれる居場所をつくる。	29 回	58 人	42.5 時間
多文化子育てやさしい日本語ワー キングチーム	「多文化子育てガイド」のメインコンテンツ「や さしい日本語」の実践研究を行う。	7 回	24 人	14 時間
多文化共生推進チーム「カクテル」	在住外国人の支援、日本人の在住外国人に対する 理解と交流の場を提供する。	6 旦	27 人	12 時間

合計		225 回	1037 人	719 時間
たにまちっく	新拠点「CANVAS谷町」の情報交流エリアを 活性化させる事業を企画する。	6 回	48 人	15 時間
お金の参加推進チーム「きふ人」	NPOの寄付力を高めるため、様々な寄付メニューやそのあり方を検討し、企画する。	6 回	23 人	46 時間
「THE ボラ協」編集委員会	会員通信紙の編集を通じて協会の活動や情報を 発信する。	8回	32 人	12 時間
英語情報発信強化チーム「Eボラ」	協会情報の英語化、市民活動の現状を英語で発信 する。	11 回	54 人	22 時間
I Tボランティアチーム「むくど り」	ボランティアとNPOのための、PC と IT を活用した情報発信。	7 回	31 人	14 時間
出版委員会	ボランティア・市民活動推進の為、啓発・情報提供・研究的役割で書籍を発行する。	3 回	15 人	8 時間
「ウォロ(Volo)」編集委員会	社会的課題の発見や提言に努め、年間 10 回、情 報誌を発行する。	11 回	140 人	30 時間
「ウォロ(Volo)」発送チーム	年間 10 回発行する月刊誌「ウォロ(Volo)」の発送を中心に行う。	10 回	10 人	40 時間
ボランティア・市民活動ライブラ リー運営チーム	市民活動の歴史的資料を集め、記録し、保存する。	21 回	21 人	80 時間
裁判員ACTチーム	裁判に必要な市民参加を進めるため取り組みや 政策提言を行う。	10 回	106 人	30 時間
「自治の学校」運営チーム	市民活動を展開する上での理論と実践を学ぶ場を提供する。	5 回	23 人	15 時間
「パレットカフェ」チーム	多様な市民活動が展開される社会創造の為、大阪 NPOプラザにてカフェを運営する。	2 回	2 人	6 時間

■ボランティア入門講座の開催

これからボランティアを始めようと考えている人を対象とした定期的集合オリエンテーション「はじめてのボランティア説明会」を開催。

◎「はじめてのボランティア説明会」・開催回数:33回(2011年35回)・参加者:208人(2010年188人)

■ボランティアスタイル(将来ビジョン「勤労者のボランティア活動推進事業」)

ボランティアスタイル (勤労者のボランティア活動促進事業、通称「ボラスタ」)」は、働きざかりの市民に、休日の新しい過ごし方として、"3時間でできるボランティア活動"を多彩なメニューで提案するプロジェクト。活動先は大阪・京阪神で活躍するNPOや市民活動団体。

2012年度は、ほぼ毎週末に「ボランティアスタイルWEEK END」を実施し、年に2回(4月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)と10月20日(土)・21日(日)・27日(土)28日(日))プログラムを集中して開催する「ボランティアスタイルDAY」を実施。この趣旨に賛同する市民活動団体17団体をパートナー団体(NPO・市民活動団体)として、年間で101プログラムを625人(雨天中止プログラム、キャンセル者を除く)に提供した。

また、2012年6月30日(日)、2012年10月28日(日) にボランティア参加者のフォローアップを目的に、「広げよう!ボラスタの輪」という参加者交流会を企画。参加者総数42人(6月24人、10月18人)が参加。企画運営は、「ボランティアスタイル」チームが行った。







新規プログラム「募金ボランティア」

ボランティアスタイルは、活動に興味があるものの活動内容や参加方法が身近でなく参加する術が分からなかった「関心市民層」に対して、ボランティア活動への「入りやすい入口」として多いに支持されている点で評価できる。地域の中では複合的になる課題や問題を解決する上でも、自立した市民の育成につながり、新たな担い手としての活躍の場となっている。また、活動先であるパートナー団体とともにプログラムを開発する中で、団体にとって新たな層を獲得するための企画運営の支援となっている(表1-13)

表1-13 「ボランティアスタイル」へのボランティア参加

プログ	プログラム	パートナ	パートナー団体名、または内容
ラム数	参加者数	ー団体数	
101 回 (2011 年度 114)	625 人 (2011 年 度 676)	(2011 年度	【大阪市内】アジア図書館/大阪市福祉教育語りの会/大阪市立東喜連保育所 /大阪ボランティア協会/おもちゃ図書館「チアフル」/くつろぎステーショ ンつばさ/山王こどもセンター/日常生活支援ネットワーク「パーティ・パー ティ」/中之島公園猫対策協議会/野宿者ネットワーク/ビッグイシュー基金 /【大阪府内】住まいみまもりたい/箕面の山パトロール隊【兵庫県】アジア 女性自立プロジェクト/チーム御前浜・香櫨園浜里浜づくり ※開発中のプログラムパートナーとして 【奈良】奈良 NPO センター【新規】/もうひとつの旅クラブ

B. 他組織との協働によるプログラム

企業等他組織と協働して実施しているプログラムにボランティア参加希望者をつないでいる。社員研修として次の企業から、企画の依頼を受け、訪問先コーディネート、プログラム設計、当日の運営を担当した。

表1-14 企業等の他の組織と協働して実施しているプログラム数

年度	プログラム 数	参加 人数	依頼企業
2012	7	180	キリングループ労働組合協議会/日立製作所/イデアプラス
2011	7	125	キリングループ労働組合協議会/日立製作所/イデアプラス
2010	7	235	オムロン株式会社大阪事業所/キリングループ労働組合協議会/ 近畿労働金庫労働組合/日立製作所

(4) その他

A. ボランティア活動に関する一般相談

協会では、「応援を求める」「ボランティア活動希望」の相談以外にも、ボランティアコーディネーションに関する相談に対応している。近年、活動希望者の相談内容が多様になり、「ボランティアしたい」を深く掘り下げると、「自らボランティアグループやNPOを立ち上げたい」などの相談も増えている。相談内容はその時々の時勢を映し出すものが多い。以下に具体的な相談内容を示す。

表 1-15 ボランティア活動推進等の一般相談・照会

年度	主にボランティ	アに係る相談・照会
干及	受付相談数	電話・面談等調整回数
2012	3 9 1	865
2011	162	279
2010	7 7	202

●ボランティア活動推進に係る相談内容

	「フンナイノ活動推進に係る相談内容	
	相談内容(相談者の主訴)	対応プロセスと結果
1)	【病院】 市内病院。外来受付ボランティアをしている人(80歳)のミスが多くなって、活動を控えてもらいたいが、どうすればよいか。	同じボランティアの人と同じ場でふりかえりを行うこと。本人を傷つけることなく活動内容を検討することも一つの手だろうと伝える。
2	【障害児支援NPO】 団体としての運営方法、運営企画側にボランティア をどう巻き込めるのか相談に乗ってほしい。	団体事務所に訪問。代表の方自身が一人でボランティアをコーディネートし運営している状況。ボランティアの力を信じて運営を共にできるように環境づくりをしてみてはと提案。 初めての人でも入りやすい団体パンフづくりを通じてグループ内の共有を図ってはと助言。
3	【イベントの実行委員会】 昨年度初めて大阪で実行委員会を立ち上げ何とかイベント実施にいたった。反省点として中核となるスタッフが実行委員会解散と同時にやめてしまい、来年度のイベントの体制が整わない。まずは「ボランティアとは?」をみんなに知ってほしい。	実行委員長と面談し、ボランティアの満足度をあげるプログラムを考えましょうと提案。まずは会でボランティアについて実行委員の方に説明するため訪問。継続したボランティアになってもらうためには、どのようにボランティアに関わってもらいたいのか、実行委員のみなさんで考え意識を共有しましょうと提案。

B. 広報依頼に関する相談(マスコミ仲介やチラシ掲示)への対応

「広報依頼(電話などで受理)」の件数は、ボランティアに係る相談を含め、2011年度に対応した市民活動全般についての依頼である。また、「広報依頼(郵送で受け付け)」の内容は、講座やイベントのチラシやポスターの掲示依頼、ボランティア募集依頼が多い。団体紹介パンフレットや貸会議室情報、助成金情報なども寄せられている。

表 1 - 1 6 協会への広報依頼受付件数

年度	広報依頼(電話などで受理)	広報依頼(郵送で受け付け)
2012	2 3	4, 186
2 0 1 1	2 4	3, 692
2 0 1 0	3 6	4, 300

2. メディア(インターネット・情報誌など)による情報発信

協会では、インターネットなどを活用したコーディネーションシステムや情報発信を積極的に行っている。以下、 それらの詳細を紹介する。

(1)関西人のためのボランティア活動情報ネット(KVネット)

によるボランティア活動情報の提供(KVネット協賛および大阪府共同募金会助成事業) インターネットなどを活用したコーディネーションのシステム「KVネット」の充実を進めている。企業や団体の 協賛を得て運営している。(2012年度協賛企業・団体:近畿労働金庫、読売新聞わいず倶楽部、大阪市職労働組 合、毎日新聞)2012年度は、活動情報365件(2011年度実績328件)、団体情報827件(同820件)を掲載。 年間アクセス数は、月平均約5,900アクセス(同6,300アクセス)であった。

表1-17 KVネットによる情報掲載数

年度	応援を	と求む	V活動をしたい	備考
十 及	団体情報数 情報件数		年間アクセス数	加持
2012	827	365	70, 812	アクセス数微減。
2 0 1 1	820	3 2 8	76,015	アクセス数が倍増。東日本大震災の影響。
2010	767	277	38, 377	サイトをリニューアル。

図1-12 掲載情報の分野

図1-13 KVネット団体情報数等の推移

▪団体

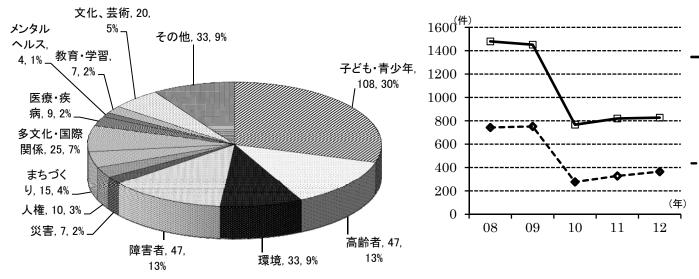
情報

掲載

情報

数

数



分野では子ども・青少年が最も多く、次いで高齢者・障害者関係の情報が多い。また、多文化共生の分野に係る情報や文化・芸術分野、環境イベント、野宿生活者支援の活動情報など様々な分野の情報が寄せられている。

<u>(2)メールマガジン、ブログによるボランティア活動情報の提供</u>

メールマガジン『関西人のためのボランティア活動情報』を毎週1回、3件程度の情報を掲載し発行している。 以前より主催事業参加者への登録呼びかけを積極的に行っており、登録者数が増加している。またメールマガジン で情報を掲載してほしいという依頼の声もあがっている。ボランティア活動情報を掲載していたブログは協会ホー ムページと統合したため、アクセス数が減少している。

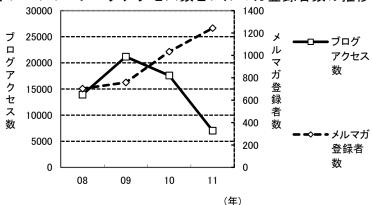
表1-18 メールマガジンおよびブログによるボランティア情報の提供

年度	掲載情報数	発行(掲載)回数	メルマガ登録者数
2012	150	4 8	1, 376
2 0 1 1	1 3 8	4 7	1, 243
2 0 1 0	157	4 8	1, 033

表1-19 ブログアクセス数の推移

年度	ブログ年間 アクセス数
2012	1, 411
2011	7, 024
2010	17, 576
2009	21, 174

図1-14 ブログアクセス数とメルマガ登録者数の推移



(3)他紙へのボランティア活動情報の提供

毎日新聞(週1回)、サンケイリビング(月1回)、読売新聞わいず倶楽部(週1回)に、それぞれの発行者、読者・視聴者層に応じたボランティア情報を提供している。昨年まで行っていた「市民のためのインフォメーション」「大阪市職労働組合」は2011年度で終了している。

表1-20 広報依頼をマスコミに仲介した件数(継続)

	毎日新聞	サンケイリビング	読売新聞	合計
マスコミ掲載情報数	118	7 2	102	292
マスコミ掲載回数	4 0	2 4	5 1	1 1 5

3. ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み

① 「ボランティアコーディネーション推進委員会」の開催

目的:協会におけるボランティアコーディネーション力の底上げを目指す。

実 績:2012年4月11日、2013年2月16日

委 員:石井祐理子、岩本裕子、南多恵子、永井美佳、白井恭子、梅田純平

②. 「ボランティアスタイル(将来ビジョン・勤労者のボランティア活動促進事業)」の開催(大阪府共同募金会助成事業)

目 的:働きざかりの市民が市民活動に参加しやすい仕組み(休日の新しい過ごし方として3時間でできるボランティア活動を多彩なメニューで提供)をつくり、市民活動への参加を通じて社会参加の促進を目指す。

実 績:パートナー団体16団体、提供プログラム101件(13件減)、参加者総数625人(51人減)、「広げよう!ボラスタの輪」(フォローアップ企画)2回実施・42人、チーム会議22回・ワーキング4回開催。



チーム会議の様子

③. 「NPOのボランティア推進事業」の検討

目 的:NPOでのボランティア参加状況、課題などを知り、活動を活発化するための事業を検討。協会のボランティアの参加推進を中心に取り組んだ。

実 績:アソシエーター新人研修、NPOのボランティアマネジメント研修企画・運営を行った。

委 員: 今村澄子、谷水美香、白井恭子

④. 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催

目 的:大学ボランティアセンターの専門性の確立および認知向上を目指し、事例検討や情報交換を行い、これまでの取り組みをまとめた報告書「大学ボランティアセンターの役割とは―関西地区大学の事例研究から読み解く―」を作成した。

実 績: 2012年5月17日、9月28日、11月21日、2013年1月24日、3月11日 計5回開催。

参加者:大阪府立大学、関西大学、神戸学院大学、神戸常盤大学、奈良教育大学、桃山学院大学、立命館大学、 龍谷大学、流通科学大学

⑤. 「日本ボランティアコーディネーター協会 (JVCA)」への協力

理事 1 人 (永井)、運営委員 2 人 (早瀬・岡村) を派遣。「ボランティアコーディネーション力 3 級検定」 (2回) の直前研修の共催、 2 級検定の協力など、積極的に協力した。また、ボランティアコーディネーター向けファシリテーション講座も共催した。

4. 多文化共生を促進する事業

外国籍市民や外国にルーツを持つ人々も共に暮らしやすい地域社会を作るため、2012年度も4つのプロジェクトに取り組んだ。

①. 「多文化カフェ」の開催

外国ルーツをもつ人をゲストとして招いたり、外国にまつわるテーマを設定したり、市民レベルでみた日本社会との関わりを考え、参加者と語りながら、多文化・異文化について考える場を2回開催した。企画運営は多文化共生推進チーム「カクテル」。 *2章「ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業」に詳細。

②. 「多文化子育て支援事業」の取り組み

言葉や文化の違い等のため、子育て中の外国人の母親は孤立しがちである上、母子保健や子育て支援に関わる人々も意思疎通に難しさを感じている。そうした外国人当事者と専門職や支援者の双方の課題認識を具体的に解決するため、2つの事業に取り組みんだ。

なお、2011年度に検討を始めた外国人の子育てに関わる人を支えるためのガイドブック作成事業をベースとして、「多文化な子育てを支援する専門職等に『やさしい日本語』を広げるためのツール開発ならび普及」事業として 三菱財団に応募し、採択された。2012年度上半期は助成事業の助走期間とし、10月から本格的に取り組んだ。

a) 地域との協働による「多文化子育てお話し/日本語サロン」の開催

- ・目 的: 孤立しがちな外国人親の子育てを支援するため、子育てに役立つ 情報を提供したり、子どもと触れ合う遊びをしたり、外国人親当事者が つながれる居場所をつくることで、地域に根差して暮らす一助とする。和
- ・開催日: いずれも10時から11時30分に開催

[日本語]2012年7月6日、8月3日、9月7日、10月5日、

2013年3月2日 計5回(参加者のない中止回を除く)

[お話し]2012年7月20日、8月17日、9月21日、10月19日、 2013年3月22日 計5回(参加者のない中止回を除く)



- ・参加者:全10回、のべ18組の母子(中国人親子を中心に、日本人親子も参加)
- ・会 場:福島区民センター 和室または305号室
- ・運営者・協力者:藤原麻佐代、丸山敏夫、吉井賢子、永井美佳、伊藤千景(福島区役所子育て支援室)、栗林万貴 (大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会)、米川くりえ(福島区図書館)、保健師(福島区保健福祉センター)、 保育ボランティア「はっぴいあいらんど」(福島区ボランティアビューロー)など
- ・成果と課題:運営者・協力者が、各機関や地域のスーパー等にサロンのちらしを配架したり、該当者を探して積極的に声かけを行ったり、利用者が友だちを誘ったりして、冬から春にかけて参加者層に広がりが出始めた。一方で、利用者の身辺変化(出産、働く、帰国等)がかなりあるため、継続的な利用者を得にくい状況にある。

b) 団体との協働による「多文化子育て支援ガイド」の作成【10~3月は三菱財団助成事業として】

- ・目 的:保健師や保育士など子育て支援者からの情報提供や現場での対応は、基本的に日本語で行われており、日本語が不得意な外国人保護者との間で対話が成立しないことがある。そこで子育て支援者向けの「『やさしい日本語』による多文化子育て支援ガイドブック(仮称)」を作成し、ガイドブックを用いたワークショップも行うことで、「やさしい日本語」で対応できる子育て支援者を育てる取り組みを行い、外国人の子育て環境の向上に資する。
- ・開催日:(運営委員会)2012年4月2日、6月1日、*11月26日 計3回 *印は三菱財団助成事業として (やさしい日本語ワーキング)2012年4月27日、7月27日、8月24日、9月12日、*12月3日、*1月18 日、*2月15日 計7回 *印は三菱財団助成事業として
- ・委員:*埋橋淑子(みのお外国人医療サポートネット)、*斎藤裕子(にほんごサポートひまわり会)、*瀧本宏子(福島区役所子育て支援室)、柳瀬真佐子(関西こども文化協会)、奈良雅美、*藤原麻佐代・*丸山敏夫・吉井賢子(大阪ボランティア協会)、*永井美佳(事務局) *印はやさしい日本語ワーキング委員
- ・成果と課題:多文化の子育ての根幹的理念についての議論を深め、保健師や保育士、地域日本語教室のコーディネーターなど、実践の現場から得た知見や情報を盛り込むガイドとして制作中。

③. 団体との協働による「多文化学習会」の企画

2010年度より、地域日本語教室やNPOなどで在住外国人と接し、戸惑いや悩みをもつ人たちと学び合う場として参加型学習会を企画してきたが、2012年度は、地域日本語教室や多文化共生に取り組むNPOと協会「多文化共生事業委員会」との協働で多文化学習会を企画。12年度下半期は委員会を開催できなかったため、企画は2013年度に繰り越して実施予定。

- ・開催日:(企画会議)2012年7月1日、7月22日、8月30日、9月29日 計4回開催
- ・委 員:瓜坂美貴(あじあんりれいしょん)、平山あずみ(新大阪日本語教室すきやき)、安田乙世、橋本義範(おおさかこども多文化センター)、今村澄子・奈良雅美・丸山敏夫・藤原麻佐代(大阪ボランティア協会)、永井美佳(事務局)

④. 「多文化共生事業委員会」の開催

中間支援組織として協会は何ができて何をしなければいけないかを考え、多文化共生社会づくりに関わる協会事業の全体方針を検討し、必要に応じて事業の企画開発や、個々の活動や事業の調整と助言を行うために本委員会を設置。

- · 実 績: 2012年4月2日、4月29日、11月11日、12月3日、1月13日 計5回開催
- · 委 員: 今村澄子、奈良雅美、丸山敏夫、藤原麻佐代、梅田純平、水谷綾、永井美佳(事務局)

2. 市民力向上(市民学習·研修)事業

─ 市民対象に多様な学習の機会として26コース、124講座を提供。講師派遣237件。

協会は、①「一般市民向け」の多様な講座、②語りの「技術研修」、③「NPO関係者」向け講座、 ④市民活動推進の「専門職対象の講座」、⑤「企業の社会貢献担当者」講座…と、多様な講座を開講している。2012年度は、5形態、26コース、124講座を開講、のべ2,702人が受講した。 また、他団体が開催する講座などにのべ381人の講師を派遣、2万0,457人が受講した。

1. 研修事業の全体像

市民活動に関する協会の研修事業は、協会主催で各種の講座を開催するとともに、外部から依頼に応え、講座企画・講師派遣という形で、全国各地で市民活動に関する講演活動(出前講座)を行っている。

その参加者数の推移を**図2-1**に、主催講座の参加者の推移を**図2-2**に示す。なお主催講座参加者数はのべ人数を示している。2012年度の主催講座では、2011年度と比べ参加者数が354人減少したが、これらは、新拠点等の開設準備に人員を投じたこともあり、自主的な講座数や共催講座の減少による。

図2-1 研修事業の参加者数

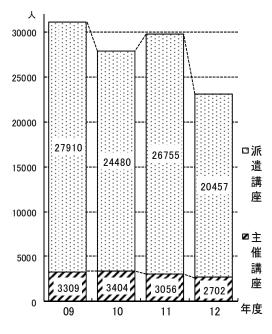
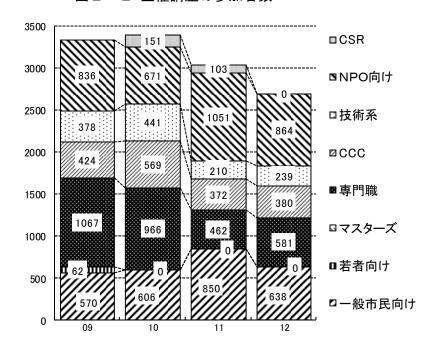


図2-2 主催講座の参加者数



2. 講座・研修会の開催

協会全体での主催講座数(事務局を担った共催講座を含む)は26コース(2011年度は23コース)、124講座 (同140講座)。のべ参加者数は2,702人(同3,056人)である。

【A. 一般市民向けの講座:「市民力」向上の取り組み】

(1)「はじめてのボランティア説明会」の開催 [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

ボランティア活動希望者の集合オリエンテーションとして、毎月3回程度、平日の夜、土曜の朝に開催。講師は協会のボランティアコーディネーターが務め、2012年度は33回開催(2011年度35回)した。

- ・参加者:のベ208人受講(前年度188人)
- ・内 容:ボランティアとは?/活動の種類/活動の探し方/活動上の注意点など



(2)「定期総会記念講演会」の開催 〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

定期総会記念講演会として、「災害におけるNPO・ボランティアの役割」をテーマに実施した

- · 日 時:2012年5月26日(土) 10時30分~12時
- ・講師:河田惠昭(関西大学社会安全学部長)・会場:大阪NPOプラザ・参加者:53人

(3)「裁判員制度についての学習会」等の開催

「"裁判員ACT (アクト)"裁判に市民参加を進める会チーム」が企画運営を担当し、市民向け公開講座「裁判員交流会〜集まれ、経験者〜」「みんなで考えよう 裁判員制度」を開催。またチーム内での学習会「裁判員裁判を経験して」を開催。加えて、ウォロ 2012 年 7・8 月合併号の特集「裁判員制度と市民参加」の企画編集・執筆を担当し、裁判員経験者の声など、制度の課題や市民参加の現状についてまとめた。

①. 公開プログラム「裁判員交流会~集まれ、経験者~」

裁判員制度施行3年の節目を前に、裁判員経験者の生の声を聞いて実情を知り、制度について市民の立場で 考えるシンポジウムを開催。全国から参加があり、テレビニュース等でも取り上げられた。

- ・第1部 経験者交流会~語り合おう~ 第2部 全体交流会~分かち合おう~
- ·日 時:2012年4月8日(日)13時~17時
- ・会 場:大阪NPOプラザ ・参加者数:23人

②. 公開プログラム「みんなで考えよう 裁判員制度」

次年度の裁判員候補者に名簿掲載通知が送付される11月に、裁判員制度の基本事項を理解し、実際に裁判員を経験した人の話を聞く公開講座を開催した。4人の裁判員経験者、3人の弁護士が参加してのグループ討論も実施し、「貴重な話を聞けた」と好評を得た。("変える"に参加する10日間 大阪ええじゃないか参加企画として実施)

- · 日 時: 2012年11月24日(土) 13時~17時
- ・第1部「裁判員制度-その意義と裁判員の役割」講師:西村健(弁護士)、第2部「裁判員経験者に聞く」、第 3部 グループ討論
- ・ 会 場:大阪NPOプラザ ・参加者数:35人

(4)「多文化カフェ」の開催 〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

地域の在住外国人の人たちと生活や考え方について語り合い、多文化共生の土壌を育てる場である。

【第7回】お花見に行きませんか?

- ·日 時:2012年4月1日(日) 11時00分~16時00分
- ・参加者:34人 ・会 場:大阪城公園付近

【第8回】日本での暮らし~アフガニスタンから亡命したゲストを迎えて~

- · 日 時: 2012年7月22日(日) 14時00分~17時00分
- ・ゲスト:イマミ・ムスタファさん ・参加者:28人

<u>(5)震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI」シンポジウムの開催</u>

東日本大震災により関西に避難されている方々の現状を考え、東北と関西との連携や取り組みを一緒に考える「3.11 from KANSAI」の中のシンポジウムとして企画。詳しくは第5章「被災地・災害支援」で報告する。

【B. 技術研修講座】

<u>(1)「お話の語り手講座」(第34期)の開講</u>(協力:なにわ語り部の会)

お話の語り手として、「発声練習」「実技」など基本的な技術を身につける10回連続の講座。「なにわ語り部の会」のメンバーを講師に、協会北区事務所などの会場で開催した。また11月10日にはステップアップ講座も同じく「なにわ語り部の会」のメンバーを講師に大阪NPOプラザにて実施した。

- ・日時:2012年6月2日(土)~10月20日(土)・参加者:19人(修了生18人のべ165人)
- ・講師:「なにわ語り部の会」メンバー
- ・ステップアップ講座日時:2012年11月10日(土) ・参加者:74人



【C. NPO関係者向けの講座:「組織力・経営力」向上の取り組み】

- <u>(1)NPO入門研修(NPO法人設立・運営説明会シリーズ)</u>〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕
 - ① NPO入門講座「はじめてのNPO説明会」(年4回:第1土曜、13時~15時)
 - · 日 時:2012年5月12日、7月14日、9月8日、2013年3月23日
 - ・講師:梅田純平、金治宏、白井恭子・参加者:計22人(前年度46人/年5回開催)
 - ・内容: NPOとは?/市民活動を組織化するということ/NPOにとっての会員、役員とはなど
 - ② 法人設立予定者向け講座「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」

(年4回:第1 土曜、15時30分~17時30分)

- · 日 時: 2012年5月12日、7月14日、9月8日、2013年3月23日
- ・講 師: 金治 宏、白井 恭子 ・参加者: 計19人(同42人)
- ・内容: NPO法人とは?/定款とは?/会員とは?/理事・監事の役割とは?/総会とは? など

(2) NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座【大阪市受託事業】

大阪市受託事業としてNPOの運営に必要なテーマで11講座14回を開催。運営にさらに磨きをかけたい活動実践者などが参加した。のべ参加者数: 301人(昨年376人)。アンケートによる満足度平均: 5点満点中4.5点(昨年4.4点)。

[Step1]

- ①NPOって何?入門講座((1)2013年1月12日、(2)2013年3月16日)講師:梅田純平
 - (1) 参加者: 22人、満足度: 4. 3点、(2) 参加者: 17人、満足度: 4. 3点
- ②NPO法人取得の基礎講座((1)2013年1月12日、(2)2013年3月16日)講師:白井恭子
 - (1)参加者:20人、満足度:4.5点、(2)参加者:17人、満足度:4.5点
- ③知っておきたい会計の基礎のこと((1) 2012年11月30日、(2) 2013年2月7日)講師:水谷綾
 - (1) 参加者: 15人、満足度: 4.3点、(2) 参加者: 27人、満足度: 4.7点

[Step2]

④人が集まる組織づくり ~共感の輪を広げ、担い手を発掘するために(2013年1月25日)

ゲスト:徳谷章子(NPO法人ハートフレンド 代表理事)進行:白井恭子(大阪ボランティア協会 職員) 参加者:20人、満足度:4.6点

⑤NPOスタッフの育成とは~成長する人づくりのために (2013年1月22日)

講師:横田能洋(認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ事務局長)

参加者:27人、満足度:4.7点

⑥助成金申請の極意 ~助成元の本音トーク+申請書ブラッシュアップ(2012年11月22日)

ゲスト:山本芳文(大阪コミュニティ財団 専務理事)

東瀬治雄 (積水ハウス(株) コーポレート・コミュニケーション部 CSR室) 進行・講師:影浦弘司

参加者:12人、満足度:4.2点

⑦伝え方・届け方を磨く (2013年1月8日)

講師:日比野純一(特定非営利活動法人 FM わいわい代表理事)

参加者:26人、満足度:4.6点

⑧NPOとして知っておきたい税務・労務入門(2013年1月7日)

講師:秋岡安(税理士)藤本高英(市民活動センター神戸、社会保険労務士)

参加者:37人、満足度:4.3点

[Step3]

⑨元気になる会議!~ホワイトボード・ミーティングの進め方(2012 年 1 2 月 4 日)

講師:ちょんせいこ(人まちファシリテーション工房)

参加者:24人、満足度:4.9点

⑩NPOとしての協働と持続可能な事業、組織づくり~テーマ型NPOリーダーに訊く(2013年2月4日)

ゲスト:長福洋子(NPO法人FA(エフエー)理事)中條桂(NPO法人トゥギャザー 理事長)

コーディネーター:水谷綾

参加者:20人、満足度:4.2点

①教えて!地域コミュニティとのつきあい方~NPOと地域コミュニティの協働をめざして(2013年2月26日)

ゲスト:堀久仁子(大阪都市コミュニティ研究室 研究員)、松尾浩樹((福)大阪市社会福祉協議会大阪市ボ

ランティア情報センター主査、ボランティアコーディネーター) コーディネーター:永井美佳

参加者:17人、満足度:4.2点

(3) 『認定NPO取得・NPO法人会計基準・導入検討』および『"寄付""支援者"の拡大』のための 実践型プログラムの実施【大阪府「新しい公共支援事業」受託事業】

大阪府より委託を受け、新しい公共支援事業「NPO等の活動基盤整備のための支援事業」として、①「大阪府内のNPO会計・法制度改正の普及促進事業」、②「NPOの「会費」「寄付」拡充のための研修・出張コンサル事業」を実施。研修会、および個別相談会、出張コンサルティングを行った。詳細は、第3章「NPO運営支援、基盤整備事業」で報告する。

【D. 市民活動推進のための専門職養成講座】

市民活動推進の専門家養成に関して、以下のような講座を開催した。

(1)「ボランティアコーディネーター養成講座」(第38期)

新任ボランティアコーディネーター向け講座。一日でボランティコーディネーターが「わかる、できる、つながる」実践に役立つ基礎研修。

- · 日 時:2012年7月24日(火)
- ・会 場:大阪ボランティア協会北区事務所
- ・参加者:45人(のべ135人)
- •講師:石井祐理子氏(京都光華女子大学)、永井美佳、白井恭子、梅田純平



(2)「ボランティアコーディネーションカ検定・直前研修」(3級、2級)の共催、協力

日本ボランティアコーディネーター協会が主催の上記検定の直前研修を共催・協力した。

【3級検定·共催】

- · 日 時:第10回=2012年6月3日(日)、第11回=2012年12月8日(土)
- ・参加者:第10回=53人(のべ106人)、第11回=86人(のべ172人)
- ・講 師:第10回=海士美雪(あしやNPOセンター)、加留部貴行(九州大学)
 - 第11回=公文真理亜(北九州市社会福祉協議会)、垂井加寿恵(神戸市中央区社会福祉協議会)

【2級検定・協力】

- ・日 時:第2回=2012年8月4日(土)、5日(日) ・参加者:36人(のベ72人)
- ・講師:早瀬 昇、筒井のり子(龍谷大学)、後藤麻理子(日本ボランティアコーディネーター協会)、栗木梨衣(愛知県国際交流協会)

(3) ボランティアコーディネーター向けファシリテーション研修の共催

日本ボランティアコーディネーター協会と共催で、以下の講座を実施した。

- ・タイトル:「ボランティアと向き合うことの多いあなたのためのファシリテーション講座 『もっと活動の振り返り(リテンション)を効果的に行いたい』」
- · 日 時:2012年11月2日(金)
- ·参加者:14人 ·講 師:加留部貴行(九州大学)

(4) 市民活動支援センタースタッフ向け研修会の開催(第3章、第7章で詳細を報告)

- ①「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」の開催協力 ・・・・・・のべ参加者:30人
- ②「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」研究会の開催 ・・・・・・のべ参加者:42人
- ③「KNNゼミ」の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・のべ参加者:55人
- ④「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催・・・・・・・・・のべ参加者:43人

(5)企業担当者向け研修会の開催(第6章で詳細を報告)

- ①「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」 ・・・・・・・6回。のべ参加者:322人
- ②「リンクアップ·フォーラム·自主ゼミ」・・・・・・・・・・・・・5回。のべ参加者: 58人

3. 他団体主催講座への講師派遣

(1)講師派遣依頼の受付数

以上の主催講座の一方で、協会では行政や社会福祉協議会、NPO支援センター、市民団体など他団体が開催する「協働研修」「ボランティア講座」「CSR研修」「市民活動セミナー」などの講座の企画立案に応じるとともに、職員などを講師として派遣している。

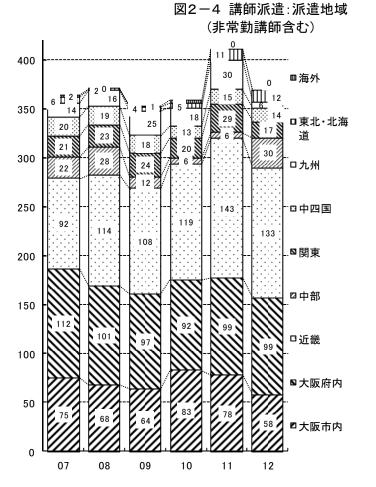
2012年度は240件(前年度258件)の講師派遣依頼が寄せられた。図2-3に示すように、新しい公共事業の関係からNPO支援センターからの依頼や行政とNPOとの協働のテーマ、震災関連のテーマ等の依頼が増加したが、全体として依頼総数は減少した。うち依頼に応えられたのは237件(受託率98%。前年度96%)で受託率はやや向上した。紹介できなかったケースの大半は特定の職員や日程を指定されたため、日程調整ができなかったものである。

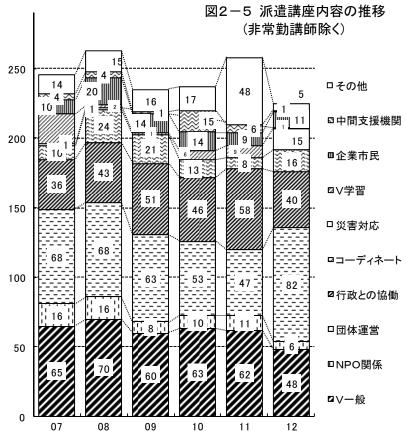
(2)講師派遣の実績

上記の事務局で調整し講師派遣を行った237件に加え、大阪大学、関西大学、関西学院大学、龍谷大学、神戸国際大学、甲南女子大学などに定期的に非常勤講師を派遣(のべ144回)し

た件数も加えると、全国各地のボランティア講座やNPO関係講座などへ、のべ381件(前年度413件)の講師を派遣した。これらの講師派遣での聴衆の数は、のべ20,457人(前年度は26,755人)に達した(図2-4)。

講師派遣での講座内容(派遣分)は、NPO全般や組織運営関係が88件、ボランティア入門など基礎的なものが48件、市民(活動)と行政の協働に関するものが40件、ボランティアコーディネーションに関するものが16件、CSR(企業の社会的責任)・企業市民活動関係11件などであった。その他の多くは震災支援にかかわるテーマであった(非常勤講師を除く)。(図2-5) なお、委員活動はのべ121回、視察対応は3回行った。





(3)研修生・インターンの受け入れ

2012年度に受け入れたインターンは下記の3人であった(研修生の受入はなし)。

①企業市民活動推進センター「CRM研究会」へのインターン受け入れ

- ・氏 名:山口 裕樹(大阪大学大学院国際公共政策研究科) ・期 間:2012年5月~2013年3月
- ・活動内容:企業市民活動推進センター「CRM研究会」研究員

②情報誌『ウォロ』へのインターン受け入れ

- ・氏 名:阪口侑洋(大阪大学人間科学部) ・期 間:2012年7月~2012年12月
- ·活動内容:取材·執筆、発送業務

③甲南女子大学「インターンシップ体験演習」の受け入れ

- ・氏 名: 久貴 理恵、安田 絵美(甲南女子大学3回生) ・期 間:2012年5月~2013年1月
- ・活動内容:「ボランティアスタイル」チーム会議への参加、「フェアトレード・セレクトカタログ」(久貴) と「女子的防災持ち出し袋」の企画立案と実施、評価など

3. NPO運営支援·基盤整備事業

─ 市民活動団体の人材育成、活動支援、相談助言、仲介、調査研究を総合的に展開

NPO運営支援・基盤整備事業は、① NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修、② 支援者とNPOの連携支援、③ NPOの情報提供、④ 自治体のNPO関連施策・協働推進支援、⑤ NPO推進機関への支援とネットワーク推進、⑥ NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み、の6つの柱で整理できる。

2012年度は、大阪府「新しい公共支援事業」の委託事業第2期における、認定NPO法人制度・NPO法人会計基準の普及、NPOの寄付拡充などに力を注いだ。

1. NPO・社 会 起 業 家 のインキュベーション & マネジメントの相 談・研 修

(1) NPOの運営などの相談対応

市民活動団体の運営支援に関しては、「NPOとは?」という概論的な質問から「特定非営利活動法人の設立や運営の方法について」という組織化や運営実務・経営に関する相談、団体の「ミッション」の確認やビジョンに沿った事業計画の立案、そして、支援者や資源のコーディネーションなど、さまざまな相談に応じている。近年、全体的にNPO運営や設立に関する初歩的な相談は減少傾向にあるが、初歩的な内容の相談の場合は、NPOの設立や運営に関する講座が増えていることや、NPOの運営に関する書籍などが市販されていることの影響もあると考えられる。

① 相談受付件数と相談者の内訳

2012年度、市民活動運営に関する相談は273件である。今年度は東日本大震災を含む被災地のNPO運営相談等が減少し、昨年度より333件減少している(図3-1)。

相談への対応方法としては、相談者と直接の面談による対応を基本とし、協会に寄せられた全相談件数のうち、146件は面談による対応、127件は電話など面談以外による対応で、5割以上対面で相談に応じている(昨年度は面談が459件、電話など面談以外は147件であった)。

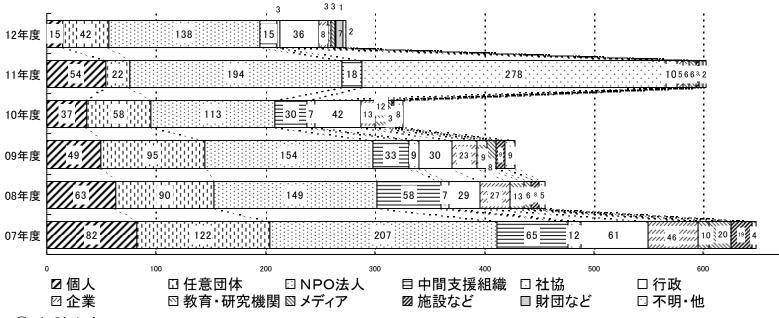
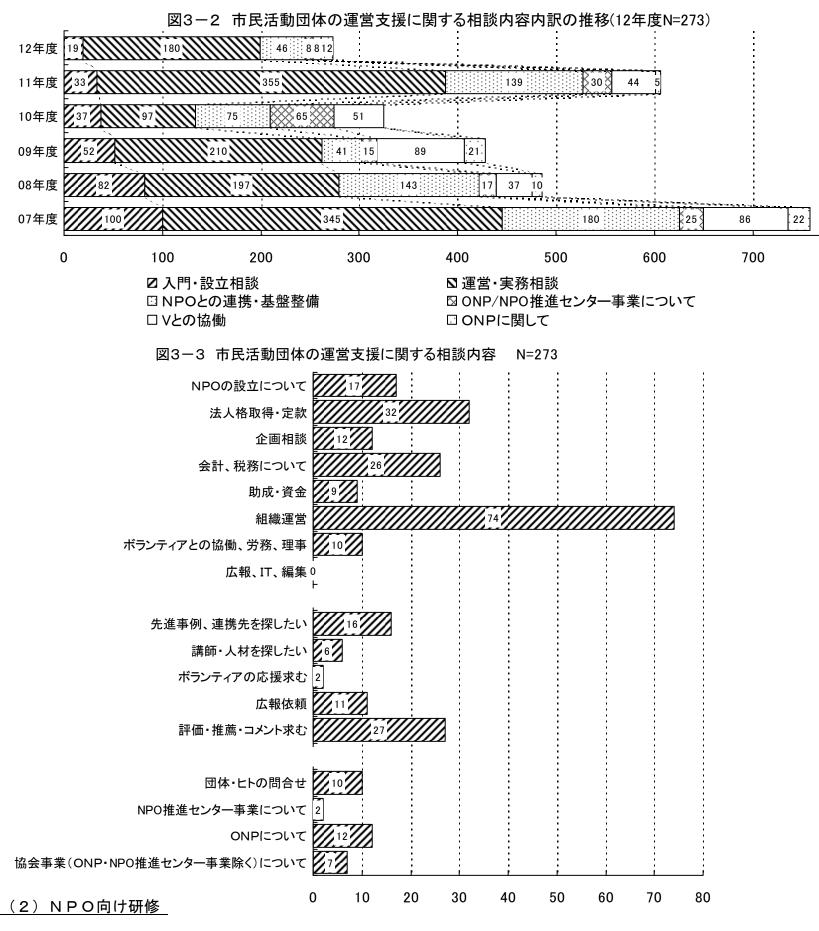


図3-1 市民活動団体の運営支援に関する相談者の属性(12年度№273)

② 相談内容

主な相談の内容は、「NPOとは何か」という基本的概念に関する問合せから「NPOの設立・運営実務」に関すること、「こんな活動をしているNPOを探している」「NPOとの協働を模索」といった相談まで幅広い。以下にこれまでの相談内容の推移(図 3-2)と 2011年度に受けた相談内容の詳細(図 3-3)を図で示す。

2012年度の特徴として、4月の改正NPO法にかかる定款変更の手続きや、認定NPO取得に向けての相談が多く寄せられた。また、NPOと地域団体、行政との協働に関する相談も多かった。なお協会の主催する講座(はじめてのNPO説明会など)でも簡単な相談を受けているが、その対応件数はここに計上していない。



個別の相談対応に加え、説明会や研修会も実施した。下記の研修は、第2章で詳細を報告している。

<NPO入門研修><u>〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕</u>

- ① は じ め て の N P O 説 明 会(2012年5月12日、7月14日、9月8日、2013年3月23日)
- ② NPO法人の組織のきほんを考える説明会(2012年5月12日、7月14日、9月8日、2013年3月23日)

<NPO運営研修>

①NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座【大阪市受託事業】

NPOの運営に必要な11テーマで14回講座を開催。運営にさらに磨きをかけたい活動実践者などが参加した。詳細は2章で報告。

(3) 『認定NPO取得・NPO法人会計基準・導入検討』および『"寄付""支援者"の拡大』のための実 践型プログラムの実施【大阪府「新しい公共支援事業」受託事業】

大阪府より委託を受け、新しい公共支援事業「NPO等の活動基盤整備のための支援事業」として、①「大阪府内のNPO会計・法制度改正の普及促進事業」、②「NPOの「会費」「寄付」拡充のための研修・出張コンサル事業」を実施。研修会および個別相談会、出張コンサルティングを行った。

①改正NPO法+認定NPOを学ぶ研修会および個別相談会、会計基準導入度調査と内容分析

●認定を取るぞ!改正NPO法+認定NPOを学ぶ研修会

抜本的改正がなされた認定NPO法人制度等に関するポイントを解説する研修会を 2 箇所で開催した。これまで認定 NPO法人を視野に入れていなかった団体でも一定の要件を満たせば取得できるようになったため、その要件や注意すべきポイント等を伝えた。

- ·開催日:2012年6月27日(水)、11月27日(火)
- ・内容:税制面で優遇がある認定NPOの制度や法改正の概要を学ぶとともに、認定取得を検討するための研修会。
- ・講 師:水谷綾 ・会 場:大阪NPOプラザ
- ・参加者数 2012年6月27日:29人、11月27日:34人

●「ここが知りたい!」研修会+専門家を交えた懇談会

NPO法人会計基準に関するポイントを解説する研修会、および会計について意見交換を行う対話型の懇談会を 2 箇所で開催した。研修会講師には、近畿税理士会に協力をいただき、府内の税理士が講師を務めた。会計実務担当者だけでなく経営者(理事等)にも参加を呼び掛け、実務現場と経営者が共通の認識を持つことで、実務運用をスムーズにし、組織基盤の強化にも繋がることを目指した。関西NPO会計税務研究会の協力体制で実施。

【大阪会場】

- ・開催日:2012年11月17日(土) ・講 師:田野卓也
- ・ファシリテーター: 秋岡安、俣野玲子、岩永清滋、荻野俊子
- ・会 場:大阪NPOプラザ ・参加者数:13人

【堺会場】

- ・開催日:2012年12月6日(木) ·講 師:豊川光男
- ・ファシリテーター: 脇坂毅、喜多隆、真鍋光廣、荻野俊子
- ・会場:サンスクエア堺・参加者数:17人

●これで良いのか?NPO法人会計基準・導入のための実践ワークショップ

- ・開催日:2012年8月25日(土)・14時~16時30分
- ・対 象:認定NPO法人の取得を目指しているNPO法人
- ・内 容: どのような計算書を作れば基準に合致し、市民や支援者に わかりやすい財務諸表になるのかを、専門家との対話を通して考える研修。
- 講師:岩永清滋
- ・ファシリテーター: 秋岡安、俣野玲子、荻野俊子
- ・会 場:大阪NPOプラザ ・参加者数:20人

●会計基準導入チェックのための総合相談会の実施

決算にあたって、会計基準を導入してみたいNPO法人に対して、 基準との整合性や内容の確認など、4団体の個別に相談に応じた。

- ・開催日:2012年5月18日(金) ・講 師:秋岡安、俣野玲子
- ・会 場:大阪NPOプラザ ・参加者:4団体

▲NPO法人会計基準・導入のための実践ワークショップ

●認定NPOおよびNPO法人会計基準導入相談会

認定NPO になるための要件の確認や書類の整備状況など、認定NPO 法人になるための実務支援と取得後の運営 手法についての個別相談および、会計基準導入の際に必要な部門別、勘定科目設定や会計ソフトの実務導入など、個別 な問いにお答えする運用実践のための個別相談。

- (1) 開催日:2012 年7月17日(火) ・参加者:8団体 ・講 師:秋岡安、俣野玲子
- (2) 開催日:2012年8月27日(月) ・参加者:3団体 ・講 師:脇坂毅
- (3) 開催日:2012年9月16日(日) ・参加者:4団体 ・講 師:岩永清滋
- (4) 開催日:2012年11月22日(木)・参加者:3団体・講師:真鍋光廣
- (5) 開催日:2012年12月19日(水)・参加者:4団体・講師:喜多隆

(6) 開催日:2013年1月24日(木)・参加者:4団体・講師:脇坂毅※(2)のみ阿倍野市民学習センターで実施、他は大阪NPOプラザで実施。

●大阪府内におけるNPO法人会計基準導入度調査と内容分析

大阪府内のNPO法人会計基準導入度調査を実施。会計基準導入度に関するチェックリストを作成し、「大阪NPO情報ネット」に掲載されている2011年度の活動計算書(収支計算書)、貸借対照表、財務諸表の内容等について研究会メンバーがチェックを行った。

- ·調查対象団体数:1,396団体
- ・調査メンバー: 秋岡安、脇坂毅、真鍋光廣、岩永清滋、荻野俊子、喜多隆、俣野玲子、水谷綾、白井恭子

●会計・経営チェックリストを作成。その普及によって、基盤カアップをさらに深化させる

「会計担当者が知っておきたい会計実務のチェックポイント」を作成。NPOの経理実務から計算書づくりに至るまで、会計担当者が安心して日々の作業を進められるよう、ポイントを網羅したチェックリストを作成した。

② "寄付""支援者"の拡大を目指す基礎・テーマ別研修および出張コンサルティング

●認定NPO法人取得キャンペーンの実施

「認定取得応援キャンペーンサイト」(サイト名称:寄付を集めて認定をとろう!)を開設し、寄付の基本的な考え方やQ&A、認定NPO取得要件、寄付集め実践事例を掲載するなど、認定取得を目指すNPOの支援を行った。また、チラシを作成し、関西のNPO支援センターや会費・寄付拡充研究会のメンバーに呼びかけ、広く周知することでNPOの寄付集め機運づくりを行った。

●寄付集めの協力者の開拓

NPOへのお金の参加を促進するための検討チームを立ち上げ、寄付集めの実践研究を行った。

メンバー:礒野奈緒、杉本匡敏、東瀬治雄、西誠、藤原正規、水谷綾、白井恭子

- (1) ボランティア協会新拠点での映像発信に使用する機材の寄付集め
 - · 日時: 2013年2月23日(土)、24日(日)
 - ・内容:新拠点での映像発信に使用する機材購入のため、少額から気軽に参加できるものとして、サイコロを使用した寄付集めを行った。
 - · 寄付額: 19,000 円/目標額: 28,000 円
- (2)「3.11 fromKANSAI」での寄付集め
 - · 日時: 2013年3月10日(日)
 - ・内容: 東日本大震災復興支援イベント.「3.11 fromKANSAI」で、避難者グループ支援のための寄付を呼びかける。 寄付者には、ガチャガチャをまわしてもらい、東北で製作したバッジを渡す。
 - ・寄付額:30,000円(一口300円×88人※300円以上の寄付者を含む)/目標額:60,000円(一口300円×200人)

●基礎研修「支援的財源を得るためのイロハと7つのステップ」開催

・内 容: 寄付・会員を増やしたいと考えるNPOを対象に、資金拡充のイロハを学ぶ研修。 ・参加者総数: 60人 【前期】開催日: 2012年6月30日(土) ・講師: 水谷綾 ・会場: 阿倍野市民学習センター・参加者: 39人 【後期】開催日: 2012年12月15日(土) ・講師: 水谷綾 ・会場: 池田市立コミュニティセンター・参加者: 21人

●実践型研修(4筒所)

【実践研修1】「支援者とのよりよい関係性をつくる支援者情報管理~実践事例から学ぶ、ポイントとその方法」

- ・開催日:2012年6月30日(土)
- ・内 容: NPOにとっての支援者情報管理(DRM)とは、支援者情報管理の方法、ポイントについて、支援者データベース活用事例報告
- ・講師:吉田憲司(株式会社ファンドレックス 取締役)
- ・事例報告:栗田佳典(NPO法人テラ・ルネッサンス 国内事業部部長)
- ・会 場:阿倍野市民学習センター 参加者:43人

【実践研修2】「ファンドレイジング実践セミナー~寄付集めの短期プランを立ててみよう!」

- 開催日:2012年7月1日(日)
- ・内 容:ファンドレイジングに関する基礎知識の確認、寄付をする側、される側の両方の立場をロールプレイで体験
- ・講師:戸田幸典((公財)京都地域創造基金 専務理事・事務局長)、村井琢哉さん((公財)京都地域創造基金)
- ・会場:みのお市民活動センター・参加者:22人、10団体

【実践研修3】「NPO×facebook 始めてみよう!facebook をつかった支援者交流・拡大」

• 開催日: 2012年12月8日(土)



- ・内容: 初心者でもわかる facebook のキホン、講師が丁寧にサポート! 実際に facebook をさわってみよう、講師が個別にあなたの団体の facebook 活用をプロデュース
- ・講 師:山崎達哉 (魔法にかかったロバ運営事務局代表 ネットワークプランナー)、稲本朱珠 (魔法にかかったロバ 運営事務局 プロモーション事業部長)
- ・事例報告:村井琢哉(NPO法人山科醍醐こどものひろば 事務局長)
- ・会 場:大阪市立総合生涯学習センター ・参加者:29人

【実践研修 4】「NPOの会員獲得と資金確保のための実践能力開発!~コミュニケーション向上を図るための改善計画を考えよう」

- ・開催日:2012年12月15日(土)
- ・対 象:寄付者や会員などの支援者を増やしたいNPO
- ・内容:環境活動グループによる事例報告、コミュニケーション向上を図るための改善計画を考える、作成した計画書をもとに寄付者・会員を増やすコツを学ぶ
- ・講 師:赤部佳夫((有)実践マーケティング研究所 代表取締役)
- ・事例報告: 寺川裕子(NPO法人里山倶楽部 理事)、庄田佳保里(NPO法人いけだエコスタッフ 理事長)
- ・会 場:池田市立コミュニティセンター ・参加者:23人

●「ファンドレイジングフォーラム in 大阪~意志あるお金を集めよう」の開催

・開催日:2013年1月20日(日) ・参加者:80人

【オープニングセッション】NPO資金拡大への浪花道!~支援の気持ちをくすぐる方法を学ぼう

- ・事例報告1:鈴木敦子(認定NPO法人環境リレーションズ研究所 代表)
- ・事例報告2:矢野正広(認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク 常務理事兼事務局長)
- ・事例報告3:松木亮((特活)市民活動フォーラムみのお)
- ・コーディネーター:早瀬昇(日本ファンドレイジング協会副代表理事、大阪ボランティア協会常務理事)
- ·参加者:80人

【ランチセッション】"みんなで取り組む"をうながす寄付の仕組みづくり

・寺川裕子 (チャリティネット森が好き!)、松木亮 ((特活) 市民活動フォーラムみのお)

【分科会1】 支援者のまなざしを知る ~企業が考える寄付、NPOをみる視点

- ・平野里美(阪急阪神ホールディングス㈱ 人事総務部 社会貢献担当)、中須雅治(近畿労働金庫 地域共生推進部次長)
- ·参加者:39人

【分科会2】おカネをつなぐ中間支援機能~意志あるお金のつなぎ方

- ・可児卓馬 ((公財)京都地域創造基金)、ゲスト:幸重忠孝 ((特活) 山科醍醐こどものひろば理事長)
- ·参加者:38人

【分科会3】浪速の寄付集め実践事例! ~支援者拡大キャンペーンの取り組み方

- ・冨尾貴美代((特活)ピンクリボン大阪 理事長)、・津端幸江さん(認定NPO法人ビッグイシュー基金 プログラム・コーディネーター)
- ·参加者:27人

【分科会4】ファンドレーザーの挑戦~そこにあるものを掴む!

- ・高橋厚子((特活)アクセス-共生社会をめざす地球市民の会 ファンドレイジング担当)
- ·参加者:40人

●出張・継続型コンサルティングの実施

研修参加者(基礎研修・実践研修)の中から希望する団体を対象に、継続的なコンサルティングを行い、具体的なプログラムとして実現する段階まで支援を実施した。

・コンサルティング対象団体(8団体)

●「会費・寄付拡充研究会」の開催

会費・寄付の拡充に関する支援に関心を持つNPO支援センターと共に研究会を設置し、研修会の企画検討、NPOの寄付の現状調査やヒヤリング、コンサルティングのケース検討等を実施し、実践力の向上を図った。

- ・構成メンバー(9団体14人):池田市公益活動促進協議会、(特活)関西NGO協議会、(特活)関西こども文化協会、(特活)SEIN、(特活)里山倶楽部、(特活)市民活動フォーラムみのお、(特活)とよなか市民活動ネットきずな、(特活)ひらかた市民活動支援センター、(社福)大阪ボランティア協会
- ・開催日:準備会(2012年4月9日)を開催、第1回:2012年5月11日(金)、第2回:7月2日(月)、第3回:9 月7日(金)、11月8日(木)、第5回:2013年1月8日(火)、第6回:2013年2月12日(火)

<u>(4) NPO支援専門家関係の研究学習会</u>

① 関西NPO会計税務研究会の取り組み

NPOの会計税務専門家ネットワークの関係分野の有志が集まり、2006年度に研究会を設置。大阪府「新しい公共支援事業」の委託事業で、NPO法人会計基準普及のための研修・個別相談の企画・運営を行った。

② NPO法人会計基準協議会への参画 (本章第6節で報告)

(5)「NPO経営」などに関する講師派遣

2012年度、NPOをテーマとした講師派遣件数は、行政とNPOとの協働方策やコミュニティ・ビジネスに関する講師派遣も含めて124件(2011年度は116件)となり、増加した。

2. 支援者とNPOの連携支援事業

支援者とNPOとのつながりを築くコーディネーションを進めるため「パートナー登録制度(略称「P登録」、年度登録料=10,000円)」を運営している。

(1)「パートナー登録」78団体

「パートナー登録」は支援者の信頼に応えられる事業や活動の推進、ネットワーク形成を目指して、協会や支援者とつながりたいと考える団体を対象としている。パートナー登録団体には、個別コーディネーションの他に、

- ・パートナー登録団体限定のメーリングリストを運営
- ・パートナー登録団体の団体概要を協会ホームページで紹介
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ (Volo)』、会員限定通信「THE ボラ協」の送付などを行っている。

パートナー登録の団体情報は以下のとおりである(2013 年 3 月現在)。このうち 2 0 1 2 年度中に新規登録した団体は 4 団体であった。

団体名	所在地	代表者	活動内容
特活) アジア子供支援 フジワーク基金	高槻市	白石俊廣	戦争や貧困、家庭環境など様々な事情で困難な状況に置かれている子供たち の健全な育成と社会教育の推進。
特活)いきいき会	高槻市	坂田朱美	食事づくりが困難な高齢者や障害者へ配食サービス、安否確認を実施し、自立を支援。
特活) いくの学園	非公開	渡邉和惠	【新規】夫の暴力など生活上の困難を抱えた女性や子どもの自立を援助し、 女性の地位向上を図る活動をしている。
特活)いばらき市民活動 推進ネット	茨 木 市	奈良平典子	「市民活動センター」の管理運営と受託事業。
特活) エス・アイ協会	大阪市	摺木利幸	現代社の社会課題の解決に向けて、「全ての人を包み込む」まちづくりを実 現するため活動している。
特活) N P O 子 どもネット ワークセンター天気村	草津市	山田貴子	「地球が遊び場だ!」をキャッチフレーズに子どもの自然体験活動・地域づくり・地域の子育て支援などの活動に取り組む。
特活)エヌ・ピー・オー みなと	大阪市	玉置雅彦	天然温泉施設の活用で、高齢者、社会的弱者の社会参加を促進する。みんな のパーティ、笑いと文化の提供など
特活)エフ・エー	大阪市	中川喜代子	住民同士の助け合い活動(有償活動)を中心に、地域に根ざした活動を展開。 サロン活動、ホームヘルパー派遣、社会教育事業など。
特活) えんぱわめんと 堺/ES	堺 市	北野真由美	子どもの人権が尊重され、子どももおとなも自分らしく安心して生きることができる地域社会づくりをめざす。
應典院寺町倶楽部	大阪市	西島 宏	應典院(寺院)を利用した活動を通じ「こころの文化」の創造・発信をめざす。 コモンズフェスタ,講演会,芸術祭など開催。
特活) おおさか行動する 障害者応援センター	大阪市	佐々木康至	障害者の外出・生活介助、イベント交流活動など。
特活)大阪市難聴者・ 中途失聴者協会	大阪市	宇田二三子	中途失聴者、難聴者の社会参加促進、親睦と交流を行う。難聴者の相互交流 事業、要約筆記者養成事業の実施。
特活) 大阪スタタリング プロジェクト	藤井寺市	東野晃之	吃音児者の問題解決の貢献を目指す。大阪吃音教室やワークショップなど開催。
大阪セルフヘルプ支援 センター	大阪市	松田博幸	様々な課題を抱える当事者同士が出会う橋渡し。毎月第1・3土曜日午後、 協会に相談事務局開設。
特活) 大阪精神医療 人権センター	大阪市	里見和夫	大阪府内において、精神科医療および社会生活における精神障害者の人権を 擁護する活動を行う。

大阪帆船と国際交流の会 (SAIL'0')	生駒市	中路康行	帆船歓迎や国際交流行事の実施協力、参加。1997年の大阪帆船レースのボランティアで結成。
大阪筆記通訳グループ 「ぎんなん」	大阪市	田辺孝子	聴力障害者との交流親睦を深め要約筆記の技術向上を目指す。要約筆記、講習会協力など
特活) 大阪府高齢者大学校	大阪市	佐藤宏一	現在、シニア向け講座を 53 科運営している。来年はさらに増設を計画中。
おんなの目で街を創る会	神戸市	水野久美子	すべての人にやさしいまちづくりを利用者の立場からバリアフリーの視点 で考え、調査、研究、提案する。
オールアワハーツ	柏原市	小林祐子	将来の活動に加えて東日本大震災の直接的間接的被害による困窮者の支援。
特活)介護保険市民 オンブズマン機構・大阪	大阪市	岡本祐三	介護保険事業者の質向上と利用者の満足度を高めるため、市民オンブズマンの養成・派遣など。
NPO 法人環境情報 ステーション p ico	大阪市	大林 輝	環境問題解決のため、一般市民への情報提供を行うとともに、NPO、行政企業研究者のネットワークを作る。
特活)関西NGO協議会	大阪市	清家弘久	市民の国際協力やNGOへの理解を深めるとともに、国際協力NGOのサポート、政策提言などを行う。
関西音声サポート	大阪市	喜久田由利子	【新規】目の不自由な方たちと共にテレビや映画他の芸術を、より楽しんでいただくために音声ガイドの提供。
特活) 関西骨髄バンク 推進協会	大阪市	正岡 徹	骨髄バンク事業の理解促進を図るため、講演会やドナー登録会を実施するほか、血液難病患者の支援を行う。
特活)関西こども文化協会	大阪市	松浦善満	「子どもの権利条約」の推進や次世代育成支援に関する事業、教育・子育てに 関する調査・研究、情報誌の発行など。
特活) 如月会	和泉市	岡澤正栄	障害福祉サービス事業、介護保険訪問介護事業、地域生活支援事業。
特活) 北河内ボランティア センター	枚方市	里見公利	ボランティア活動の推進に向け、ボランティアコーディネート事業、セミナーの開催、情報誌の発行等を行う。
特活) CAP センター・JAPAN	西宮市	側垣一也	子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざして、人材養成、 啓発、情報提供事業を行う。
きんきビジョン・サポート	大阪市	堀康次郎	視覚障害者や家族の QOL向上のため、関係するさまざまな分野の有志が集い、ユニークな活動を展開中。
くつろぎステーション つばさ	大阪市	江頭雅史	コミュニケーションが苦手な将来を模索している若い世代を対象に関連機 関と連携し総合的に支援している。
特活) 高齢者外出介助の会	大阪市	永井佳子	在宅での孤立化やとじこもりを防ぐため、高齢者の外出介助に向け、そのコ ーディネートと実際の援助を行う
特活) 国際交流の会 とよなか(TIFA)	豊中市	葛西芙紗	在住外国人の生活支援、地域の国際理解推進、身近な国際交流、ネパール等での海外協力に取り組む。
特活) ごみゼロネット大阪	大阪市	花田眞理子	モットーはごみの減量から暮らしを見直す。市民協働・ゼロウェスト・3Rの推進をキーワードに活動推進。
特活) SEAN	高槻市	小川真知子	だれもが大切にされる社会の実現を目指し、自立支援・啓発・調査研究事業等を実施する。
視覚障害者支援の会 クローバー	大阪市	中川由希子	視覚障がい者の外出介助を行う。
特活)シニア自然大学校	大阪市	齊藤 隆	自然環境保全・地球環境・子ども・地域のための普及啓発、調査研究、社会文 化維持継承、自然活動リーダー養成、講師派遣を行う
特活) 市民活動フォーラム みのお	箕 面 市	直田春夫	箕面市周辺の市民活動を支援。市民活動センターの運営、政策提言、啓発活動等を行い魅力的な地域社会創造をめざす。
NPO法人市民ネット すいた	吹田市	長 谷 川 美 津 代	【新規】吹田市内の市民公益活動を専門的な立場から積極的に支援し、市民公益活動の促進と市民公益活動団体の健全な発展を図り市民社会づくりに寄与する。
特活)住宅総合研究所	大阪市	高原 進	マンションの苦情等を無くし、住まいに関する総合的な調査研究と提案、管理組合への支援対応等を行う。
手話サークル「つくし」	大阪市	細溝美和子	手話の技術取得、聴覚障害者の情報保障の大切さを理解。
特活) しんぐるまざあず・ ふぉーらむ・関西	大阪市	神原文子	母子家庭当事者団体として 25 年の実績を持つ。情報交換活動をはじめ就労 支援にもとり組んでいる。
特活)シンフォニー	尼崎市	山崎 勲	自然と社会の調和と共生まちづくり推進、魅力あるコミュニティ創造に寄 与。芸術文化支援、IT支援、就業支援、福祉従事者支援、NPO支援等。
特活) 新森清水学童クラブ	大阪市	緒方誠二	共働き、母子、父子家庭の児童のために放課後学童保育を実施。長期保育、 短期保育。
特活)森林ボランティア 竹取物語の会	枚方市	市山二郎	枚方で竹林や人口林の保全活動を行う。これまで竹の間伐が中心だったが、 檜の間伐が主の活動となっている。果樹園での収穫も行っている。

特活) すいた市民活動を 活発にする会	吹田市	横山正和	主に吹田市の市民活動の自立促進、相互連携等をサポート。また行政・事業者と市民の協働推進を支援。
特活)ストレス カウンセリング・センター	大阪市	前川哲治	心理カウンセラーを中心に、閉じこもり問題や出社拒否などのストレス問題 解決のための相談対応や講習会他を行う。
特活) 住まいみまもりたい	大東市	吉村悦子	粗大ごみの処分の仕方や捨てるのがもったいないなどの相談を受ける。使える物は地域資源として有効利用しごみの削減活動に取り組む。
特活)生活ネットワーク 「虹」	吹田市	中西修子	家事援助・身体介護等のサービス事業や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等事業、デイサービス事業を行う。
特活) せかんど	堺 市	松上達史	高齢者・障害者に対して福祉サービス、介護保険事業(訪問介護・訪問入浴・ 通所介護・ケアプランの作成・訪問看護を行う。
高槻市市民公益活動	高槻市	遠矢家永子	高槻市と協働で、市民活動における中間支援活動。
サポートセンター NPO法人たかつき エヌエ動ネットロック	高槻市	山下征紀	市民・市民活動団体・事業者・行政が協働していくことができる住み良い市民
市民活動ネットワーク特活)高槻の高齢社会を	高槻市	山本洋子	社会づくりに寄与する。 高齢者が在宅で安心して暮らすために必要な支援(介護事業、生活支援、講
よくする会			演会等)他団体等と協働し認知症の人と家族を支えるネットワークづくり。 心と生活の面における高齢者問題に対し、多世代が触れ合うサロン事業、在
特活)高槻まごころ 特活)多文化共生センター	高槻市	芦谷原外美子	宅介護、啓発、相談等の支援事業を行う。 国籍等のちがいを認め、互いを尊重する「多文化共生」のため、在住外国人と
大阪	大阪市	田村太郎	日本人双方に事業展開。
特活)CHARM	大阪市	藤山佳秀	日本の暮らす外国籍住民への健康等に関する多言語の環境整備と HIV 陽性者の地域支援を行っている。
手づくり楽器の森	高槻市	高玉 要	子どもたちと手づくりで楽器を作り、演奏を楽しむ活動をしている。
認定特活) トゥギャザー	大阪市	中條 桂	障がい者の自立と社会参加を啓発・販売・住環境コーディネート・就労支援 事業の4つの活動で支援。
特活) ななクラブ	寝屋川市	水野和代	地域の栄養士が中心となって地域の皆さんが生涯を通じて食の自立ができ るように支援している。
特活) 日常生活支援ネットワーク「パーティ・パーティ」	大阪市	柿久保浩次	身体障害者が地域であたりまえの生活ができるよう介護者派遣,移送サービス·介助者研修を実施し、自立と社会参加を支援する。
日本宇宙少年団 アトランティス分団	西宮市	土畑仲一	青少年に宇宙及び科学への探究心と向上心を促し、平和な国際社会構築に貢献できる人材を養成する。
にほんごサポート ひまわり会	大阪市	斎藤裕子	大阪市平野区で、外国から来た人への日本語学習支援、外国ルーツの子ども への日本語および教科学習の支援。
特活)日本病院 ボランティア協会	大阪市	信田禮子	病院や施設に来院,来所する人々に安らぎを与える病院ボランティアの発展・推進のための活動。
特活)ぬくもり	河内長野市	鬼頭大助	障害者や高齢者へ日常生活から旅行に至るまでの総合的支援を行い、すべて の人が自分らしく生きる社会を目指す。
特活)寝屋川あいの会	寝屋川市	三和清明	地域住民の助け合いの精神のもと、高齢者・子育て・まちづくり支援などを行う。他に寝屋川市受託事業推進。
寝屋川市民 たすけあいの会	寝屋川市	森川加代	「寝屋川ボランティアビューロー」と「地域生活支援センター」を拠点に、市民による地域活動、ボランティア活動の推進を行う。
特活)ノウハウ会	大阪市	石毛 浩	企業戦士として培ってきたノウハウを社会に還元して新たな生きがいを生 み出し、安定化社会の発現に寄与する。
特活) パーソナル・アシス タンスネット・東住吉	大阪市	花岡菊江	新たな資源確保(不用品の中から)に取り組んでいる。給湯器、非鉄金属に 限り買い取り可能。
特活) ひらかた市民活動 支援センター	枚方市	植田奈保美	市民活動の面から共に生きる「わ」を広げ、よりよい市民社会の実現を目指し、市民活動の支援を行う。
特活) プールボランティア	大阪市	岡崎 寛	障害者・私たちは、障害者も高齢者と一緒に水を楽しむ活動を続け、プール に行ける社会の実現を目指しています!
特活)フェリスモンテ	大阪市	山王丸由紀子	誰もが安心して暮らし続けられる地域を目指し、高齢者・子育て・障がい者 等の支援、地域交流活動等を実施。
社福)福祉ネット大和川	大阪市	久田幾代	障害者の地域自立支援を図るため、障害者の地域生活に関する事業の実施及 び障害者援助団体や当事者の会の団体支援を行う。
ベーチェット病友の会 大阪府支部	大阪市	河合喜久	主に患者の不安にこたえる相談、学習活動、及び患者同士の情報交換、交流の機会を提供する等、ベーチェット病患者のサポートをしている。
特活) 訪問理美容サービス・ドリーム	高槻市	吉村幸重	要介護者や施設、知的障害児、身体の不自由な方々を対象に訪問理美容を行っている。
特活) ほのぼの ステーション	堺 市	中司順子	地域の方を交えてのイベント参加型研修を企画、開催し地域に根づいた活動をしている。
/// / 3/			

特活)みどり大阪	大阪市	三宅英隆	大阪府下の森林で池の復興やビオトープ作り、また北タイなどで植林ツアー の実施、森林の中で農産物の栽培など国内外で活動を展開。
特活)メイク・イット	大阪市	菱川伸雄	【新規】地域におけるイベント事業や高齢者への支援事業を行うことで、地域福祉の増進と地域社会の活性化に寄与する。
特活) やお市民活動 ネットワーク	八尾市	伊藤保	八尾市内の市民活動団体間のネットワーク形成により、よりよい市民社会の 形成をめざしている。
特活)友・遊	寝屋川市	谷美代子	高齢者の自立支援のため、デイサービス、配食サービス、ふれあいサロンなどを実施する。
龍谷大学ボランティア・ NPO活動センター	京都市	筒井のり子	龍谷大学の学生・教職員への情報提供やボランティア活動相談。ボランティアを求めている団体からの相談等。
特活)ワークレッシュ	大阪狭山市	和久貴子	子ども・子育て支援に関する地域住民のニーズに対応するため、子どものためのコミュニティ・スペース、放課後児童会(学童保育)の運営等を行う。

2012 年度新規登録団体: いくの学園、NPO法人市民ネットすいた、特活)メイク・イット、関西音声サポート 2012 年度退会団体: オールアワハーツ、きんきビジョンサポート、特活)しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西、特活)国際交流の会とよなか(TIFA)

(2)支援者の開拓と信頼のおけるNPOとのコーディネーション

市民や企業、労働組合より寄贈品や寄付金の申し出があった場合、NPOの取り組む事業や運営に有効に活用できるものについては協会がコーディネーションを行っている。これまで協会が「企業市民活動推進センター」を通じて連携してきた企業や労働組合からの寄付・寄贈の相談も多い。寄付・寄贈者の意思を尊重しながら、主にパートナー登録団体を対象に仲介している。

①寄贈品のコーディネーション

2012年度の寄贈品仲介実績は6件(昨年度4件)であった(カレンダー寄贈除く)。また、寄付金の仲介はなかった。

寄贈者•社(所在地)	寄贈品の内容など	寄贈先団体数	時 期
有限会社須川製本所 (神戸市)	コピー用紙等	協会で利用 ONP内で配布	2012年9月
住友生命社会福祉事業団 (大阪市)	クラシックコンサートチケット 100 人分	9 団体	2012年9月
明治製菓株式会社(日本NPOセンターを通じて) (東京都)	製菓5万円相当(3~4団体分)	3団体	2012年11月
武田薬品工業株式会社(大阪市)	事務ファイル	1 団体	2012年2月
N T T データカスタマサービス 株式会社関西支社 (大阪)	事務用品 (ホッチキス、クリップ、 電卓、パンチ等)	4団体	2012年2月
個人 (愛媛県)	天体望遠鏡1台	1 団体	2012年2月

カレンダー寄贈(大同生命、かんでんエルハート、大阪ガス、三菱地所リアルエステートサービス大阪支店等)多数

③ 助成金および賞への推薦協力(個人・団体の推薦)

- ・大阪府福祉基金社会起業家ファンド助成事業…3団体(内パートナー登録は1団体)をスタート助成。推薦し、2団体が採択される(各50万円)
- ・大阪商工信用金庫社会福祉賞…3団体を推薦し、3団体が受賞

④ 助成金などの審査委員派遣

以下の助成金等の審査委員(23件)に職員を派遣し、市民活動団体への助成審査などの支援をした。

- · 「大阪府社会福祉基金運営委員会」(大阪府。水谷)
- ・「市民活動推進基金等助成事業プレゼンテーション審査会議」(大阪市。永井)
- ・「大阪市民間活力導入プロジェクト審査委員会」(大阪市。水谷)
- ・「市民交流センター指定管理者選定」(大阪市。早瀬)
- ・「おおさか介護サービス相談センター受託事業者選定」(大阪市。早瀬)
- •「吹田市市民公益活動促進補助金」(吹田市。早瀬)

- ・「枚方市男女共同参画社会づくり支援講座審査」(枚方市。永井)
- •「社 会 福 祉 振 興 助 成」(福祉医療機構。早瀬)
- ・「災害ボランティアNPO活動サポート募金運営委員会」(中央共同募金会。早瀬)
- · 「朝日新聞厚生文化事業団東日本大震災救援委員会」(同事業団。早瀬)
- ・「朝日新聞厚生文化事業団『高齢者への暴力防止助成』」(同事業団。早瀬)
- ・「サラリーマン (ウーマン) ボランティア活動助成」(大同生命厚生事業団。早瀬)
- ・「シニアボランティア活動助成」(大同生命厚生事業団。早瀬)
- 「コミュニティスポーツ推進助成プログラム」(住生健康福祉財団。水谷)
- ・「非営利組織による人材育成活動に対する資金助成事業企画会議」(電通育英会。永井)
- ・「積水ハウスマッチングプログラム事業理事会」(積水ハウス。水谷)
- ・ 「ファイザープログラム~心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援助成」(ファイザー。 永井)
- ・「関 西 グ リ ー ン 電 力 基 金」(同運営委員会。早瀬)
- 「京都地域創造基金助成褒賞選考委員会」(京都地域創造基金。水谷)
- ・「環境保全活動助成事業夏原グラント選考委員会」(平和堂財団。永井)
- ・「みのお市民活動支援金(夢の実支援金)交付検討会議委員」(みのお市民活動センター。永井)
- ・「Shinjo プロジェクト・市民活動公募助成」(真如苑。早瀬)
- ・「Shinjoプロジェクト・自立援助ホーム助成」(真如苑。早瀬) など

3. NPOの情報提供事業

(1)メールマガジン「NPOぼいす」の発行

(2)「大阪NPO情報ネット (http://www.onp.or.jp/)」の企画・運営 〔一部、大阪府府民文化部、大阪市市民局、堺市市民人権局受託〕

大阪府内のNPOに関する総合的な情報を分かりやすく提供するホームページとして、2006年2月に開設。大阪府内のNPO・市民活動団体の検索や、NPOのためのセミナー情報、行政のNPO支援施策や支援制度の案内、NPO法人の設立・運営情報、大阪NPOプラザの利用方法などを掲載している。

大阪府認証のNPO法人の定款や事業報告書などをインターネット上で閲覧できるとともに、任意団体を含むNPO・市民活動団体は個別の団体情報を掲載できる。



(内容の概要)「大阪府内NPO・市民活動団体検索」「NPOのためのイベント・セミナー情報」「NPOのための助成金&自治体施策情報」「大阪府NPO法人認証関連情報」「大阪NPOプラザについて」などで構成。

(アクセス頻度など) 2012年度の訪問数は54,827件(昨年度比3,384件増)、ページビュー283,128件(昨年度比39,677件増)。1日に約150.2件の訪問者がある。約3,381団体の団体情報を掲載。本事業は2012年度で大阪府からの委託契約が終了。サイト「大阪NPO情報ネット」は、検索部分のみに修正し大阪府の運営サイトに移行する。

4. 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

(1) 自治体の市民活動促進策定支援事業

2012年度も大阪府内の各自治体などの委託や委員委嘱を受け、自治体の市民活動促進施策の作成支援事業に精力的に取り組んだ。自治体の政策策定支援に関わった主な取り組みは以下のとおりである。

① 大 阪 市:「市民活動推進審議会」の会長代理派遣

2005年度にまとめた「市民活動楽市楽座をめざして-市民活動と行政の協働推進のための提言」に基づく市民活動との協働方針のリニューアルに向けて協議を進めた。

② 吹 田 市 : 「市民公益活動審議会」の会長派遣

2012年6月末まで会長(早瀬)を派遣。市民公益活動補助金の助成報告会の運営、補助金募集要綱の確認、応募事業の審査、公募委員の選定などに携わった。

③ 箕 面 市 : 「非営利公益市民活動促進委員会」への委員派遣

箕面市の非営利公益市民活動の促進に関し、意見等について調査審議するための審議会に、会長職務代理(永井)を派遣。2012年度は、①「みのお市民活動支援金」の交付決定状況、②NPOの実践研究と財源獲得へのアプローチ、③新たな公共における協働のあり方、協働検討会及びNPO交流会の開催等について検討した。

④ 豊 中 市 : 「千里文化センター市民運営会議」への委員派遣

千里文化センター(コラボ)の運営や事業のあり方などを検討し、議論するための市民運営会議に、ファシリテーターとして委員(永井)を派遣。2012年度は、①千里文化センター内の施設(千里図書館、千里公民館、千里老人福祉センター)同士の協働や市民との協働の促進をめざしたワークショップ、②千里文化センター市民実行委員会の事業評価を検討した。

⑤ 和 泉 市 : 「市民活動支援制度判定会」の委員就任

住民税の1%相当額を市民活動に助成する「あなたが選ぶ市民活動支援事業」の判定会委員(水谷)を派遣した。

⑥ 奈 良 市 : 「市民公益活動推進会議」の委員就任

市民参画と協働による市民公益活動を推進し、また、市民公益活動を支援する「1%支援制度」について検討する会議に、委員(水谷)を派遣した。

⑦ 長 岡 市 (新潟県):「市民協働条例検討委員会」への委員派遣

長岡市での市民協働条例作成にあたり、委員(早瀬)を派遣し、推進拠点、助成事業などの条例の内容について助言を行った。

⑧ 福 井 市 : ボランティア活動推進施策のアドバイス受託

福井市での「ボランティア支援施策」と「総合ボランティアセンター設置」に関する基本構想策定に関するアドバイス業務を受託し、アドバイザーとして早瀬を派遣した。

(2) 守口市「市民協働推進事業」の受託

守口市から「市民協働推進事業」の委託を受け、交流会、職員研修、NPO等を対象とした研修を行った。

①「もりぐちまるごと交流会」(全3回)…NPO等の交流、ネットワークづくり事業

NPO等、行政、守口市のまちづくりを担うキーパーソンや関係機関が顔を合わせ、意見交換の場を持つことで、今後の協働のあり方についての各々の問題意識を共有し、協議の中で次の方向性を見出すために、交流会を行った。

- ②NPO、自治組織のためのステップアップ研修(全3回)…NPO等の運営力、組織力を高める講座 守口市内で活動するNPOやボランティアグループ、地域の団体(自治会など)が、組織運営をより活発に展 開していくための研修を実施した。自治組織の運営について、NPOの基礎、組織力を高めるための話し合い の場づくりについてなど、多様なテーマで開催した。
- ③NPO等と市職員の合同研修会(職員研修2回、NPO等と市職員合同研修2回)

市職員がまちづくりや協働に対する意識向上と今後の施策づくり、推進に関する理解・共有を深めるために、NPO等の現場の声も聞きながら、自分たちの市政推進のための方策を考えることを目的に、2回の職員研修を実施、その後、NPO等と市職員の合同研修を2回行った。

(3) NPOと自治体の協働・連携支援事業

以下の委員会等(2件)に職員を派遣し、NPOと自治体との協働連携施策を支援した。

- 「三重県新しい公共支援事業運営委員会」(三重県。水谷)
- ・「西宮市版事業仕分け『ザ・チェック!西宮』」(西宮市。水谷)

(3)全国の自治体での「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

以上の他、市民活動と行政職員との協働に関する職員研修会に講師を派遣している。2012年度は全国の 自治体や職員研修機関から40件(2011年度は30件)の要請に応えた。

5. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

(1)「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の運営

関西圏のNPO支援センターが集い、ネットワークならではの強みを生かして検証作業や課題解決をめざすネットワーク組織として2005年に発足。12年度は研究会を2回開催し、3つのテーマでゼミを行った。

①. KNN研究会

第21回 2012年7月27日(金)

- ・場所:川西市市民活動センター・川西市男女共同参画センター・参加者:19人(14団体)
- ・内容:拠点訪問&グループ討議、今年度ゼミのテーマ出しなど

第22回 2013年3月1日(金)

- ・場所:吹田市立市民公益活動センター(運営団体:市民ネットすいた)・参加者:24人(12団体)
- ・内容:拠点訪問&グループ討議、今年度ゼミの報告など

(2). KNNゼミ

- ・中間支援組織の役割ゼミ:3団体3人(4回開催)
- ・相談記録の活かし方研究ゼミ:5団体5人(4回開催)
- ・指定管理を考えるゼミ:3団体3人(1回開催)

■構成団体(1府3県24団体)※地域>団体名の五十音順に掲載

【大阪】特活)いくの市民活動支援センター、池田市公益活動促進協議会、特活)いばらき市民活動推進ネット、特活)おおさか元気ネットワーク、大阪狭山市民活動支援センター、社福)大阪ボランティア協会、特活)かわちながの市民公益活動推進委員会、特活)SEIN、特活)市民活動フォーラムみのお、NPO法人市民ネットすいた、特活)すいた市民活動を活発にする会、特活)たかつき市民活動ネットワーク、高槻市市民公益活動サポートセンター、特活)とよなか市民活動ネットきずな、社福)東大阪市社会福祉協議会ボランティア・NPOセンター寝屋川市立市民活動センター、特活)ひらかた市民活動支援センター、街づくり夢基金、特活)やお市民活動ネットワーク 【兵庫】特活)あしやNPOセンター、NPO会計支援センター、特活)しみん基金・KOBE、特活)市民事務局かわにし、特活)宝塚NPOセンター 【滋賀】特活)しがNPOセンター 【和歌山】特活)わかやまNPOセンター

(2)全国レベルでの市民活動推進機関との連携

①「日本NPOセンター」の副代表理事就任

協会常務理事(早瀬)が7月に代表理事に就任し、総会、3役会、理事会、評議員会、合宿などに出席するなどして、運営に協力した。

②「日本ファンドレイジング協会」の副代表理事就任

協会常務理事(早瀬)が7月に副代表理事に就任し、総会、理事会などに出席するなどして、運営に協力した。

(3)地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力

①. 「北河内ボランティアセンター」の活動に対する援助と協力

今年度も、A. 理事(水谷)の派遣、B. 事務局運営経費の助成、C. その他、パナソニック労組などとの協力関係支援などを通じて、事業をサポートした。

②. 「おおさか行動する障害者応援センター」の活動に対する援助と協力

今年度も、理事(梅田)・監事(永井)を派遣し、運営への助言等に努めた。

(4)各種ネットワークへの参加

①. 「近畿圏NPO支援センター連絡会議」(事務局:近畿ろうきん) への参加

近畿労働金庫を事務局に、近畿地区のNPO支援センターの情報交換と近畿労働金庫のNPO支援事業に対する意見交換の場として開催。2012年度はパートナーシップ制度参画団体のみで、会合が実施された(5月30日、7月27日、8月31日、10月31日、12月20日、3月25日)。

②. 「近畿ソーシャルビジネス・ネットワーキング」(事務局:大阪NPOセンター)への参加

2008 年度に開始した、近畿 2 府 5 県のソーシャルビジネス振興およびソーシャルビジネス振興による新たな雇用と創出、地域活性化の実現を目的とした行政、中間支援団体、事業者、金融機関、教育機関等からなるネットワーク。 2 0 1 2 年度も、メーリングリストのみに参加した。

③. 「大阪府社会起業家中間支援組織連絡会」(事務局:おおさか元気ネットワーク)への参画

2009 年度に開始し、大阪府社会起業家ファンド推薦機関登録団体(現7団体)で構成される。2012年度は連絡会を4回(5月15日、8月23日、11月15日、2月21日)開催し、永井が委員として出席。社会起業家(ファンド助成団体)への継続的な支援、ならびに認知度向上の方策を検討。2月25日に「社会起業家カフェ」を開催した。

④. 「ソーシャル・ビジネス&コミュニティ・ビジネス研究会 (SB/CB研究会)」

(事務局:大阪府商工会連合会地域貢献型企業経営サポートセンター) への参加

2011 年度に開始し、SB/CB支援に取り組む商工会連合会、商工会議所、NPO支援組織等で構成される。2012年度は研究会を5回(7月3日、9月4日、10月16日、1月29日、3月26日)開催し、永井が委員として出席した。大阪のSB/CB事例を研究するとともに、「SB/CB事例集」の作成について検討した。

⑤. 「大阪を変える100人会議」(事務局:大阪を変える100人会議事務局)のアドバイザーとしての参加

大阪におけるさまざまな社会課題解決に向かう社会的事業者たち自らが組織し、新しい行政との有機的な協働を深めるためのプラットホームをめざしたネットワーク。2月27日の会議より、水谷がアドバイザーとして出席。

6. NPOの税・法制度改革や会計基準普及に対する取り組み

全国の市民活動支援組織で結成する「NPO法人会計基準策定プロジェクト」の世話団体として、下記の点を中心に各種改革推進をはかった。

(1)「NPO法人会計基準協議会」への参画

NPO法人会計基準の普及を図るNPO法人会計基準協議会(今年度より事務局は日本NPOセンター)に参画。幹事世話団体として普及促進のための組織整備の準備に当たった。

4-①. 大阪NPOプラザ運営事業

- 2013年3月末で、大阪NPOプラザ(大阪市福島区)での総合的なNPO支援活動に終止符。

2002年4月に大阪NPOプラザ (ONP) の管理運営を始めて11年。2013年度は、ONPの最終年度となった。年度当初は、早々に退出する団体が目立つと予想されたが、2012年11月末までは、退出する団体は2団体と多くなかった。12月以降は、移転先が見つかった団体から順次ONPを退出していき、毎月ONPを卒業する団体を見送った。一方で、協会の新拠点構想についてONP入居利用団体にも意見を聴きながら固めていった。11月時点でONPに在所していた27団体のうち、3団体は協会の移転先と同じビルへ、また3団体は近所のビルへ移転先を決め、11団体は新拠点を足場にして活動するなど、ONPで築いた関係性を新たな形で発展させることができた。

1. 大阪NPOプラザを構成する入居、ブース利用団体

2012年度は、2団体が1階NPO多機能ブースの新規利用を開始した。また1階を利用している1団体が、 事業の拡大により、2階NPO支援フロアにも入居した。1階・2階あわせて14団体が、2013年3月の閉所まで、入居・利用を継続した。

【NPO支援フロア入居団体】全7団体

100 号室	(社福)大阪ボランティア協会			
201 号室	(特活)大阪NPOセンター			
000 日 🖶	空き事務所[~2012年9月]			
203 号室	(特活)発達障害をもつ大人の会[2012年 10月~]			
204 号室	(特活)福祉活動と福祉教育の推進協会あすなろ			
205 号室	(特活)日本病院ボランティア協会			
206 号室	(特活)シニア自然大学校			
207 号室	(特活)関西こども文化協会 [~2013年1月]			

【NPO多機能ブーススペース利用団体】M:24団体、L:3団体(入替あり)

101 号室	NPO支援ブース	(特活)キャンピズ
102 号室		空きブース
103 号室	ソフト活用ブース	(特活)環境技術支援協会[~2012年6月]
104 号室	ソフト活用ブース	(特活)福祉サービス評価WACCH[~2012 年 12 月]
105 号室	ソフト活用ブース	ベーチェット病友の会大阪府支部[~2012年 12月]
106 号室	ソフト活用ブース	(特活)遺族支え愛ネット[~2012年12月]
107 号室	ハード活用ブース	大阪がん医療の向上をめざす会[~2012年5月]
108 号室	ソフト活用ブース	(特活)発達障害をもつ大人の会
109 号室	ソフト活用ブース	関西音声サポート
110 号室	ソフト活用ブース	(特活)地域情報化推進機構[~2013年2月]
111 号室	ハード活用ブース	(特活)不動産消費者保護支援機構
112 号室	NPO支援ブース	(特活)NPO政策研究所[~2013年1月]
113 号室	ソフト活用ブース	創作サポートセンター
114 号室	ソフト活用ブース	(特活)地球コード研究会
115 号室	NPOトライアルブース	(特活)介護・環境ネットワーク機構
116 号室	ソフト活用ブース	(特活)スマートらいふネット
117 号室	ソフト活用ブース	アップデートジャパン[~2013年2月]
118 号室	ソフト活用ブース	患者の権利オンブズマン関西[~2013 年 2 月]
	ソフト活用ブース	(特活)みどり大阪[~2012年11月]
119 号室		空きブース[2012 年 12 月]
	NPOトライアルブース	(特活)関西BS交流会[2012年1月~]

120 号室	ハード活用ブース	(特活)大阪市計量協会[~2013年2月]
	ソフト活用ブース	空きブース[~2012年7月]
121 号室	NPOトライアルブース	(特活)日本心理セラピスト連盟・心の花
		[2012年8月~2013年1月]
122 号室	ソフト活用ブース	(特活)地球環境大学
123 号室		空きブース
124 号室	ハード活用ブース	(特活)消費者相談センター[~2012 年 12 月]
131 号室		空きブース
132 号室		空きブース
133 号室	ソフト活用ブース	園芸療法研究会西日本[~2013年2月]

2. 大阪NPOプラザで実施された様々な動き

NPO支援の拠点として2012年度に実施した取り組みは次の通りである。

(1) ONPの自治的運営に関わる取り組み (ONP運営協議会)

ONPの運営を入居・利用団体とともに考える場として「ONP運営協議会」を開催した。

2013年3月末のONP閉所を前提に、大阪府や大阪市等の動向を踏まえ、閉所までのスケジュール、管理団体である大阪ボランティア協会の新拠点移転計画、各団体の今後の移転計画に関する意見交換を中心に行った。

○第28回 開催日:2012年4月6日(金) 参加者:14人(11団体)

○第29回 開催日:2012年7月30日(水) 参加者:17人(16団体)

○第30回 開催日:2012年11月7日(水) 参加者:27人(19団体)

- ※ 「ONP暑気払い」を、7月30日(月)に開催。団体間の交流の場とした。
- ※ 消防・避難訓練および救急広報を、入居利用団体の協力を得て、9月12日(水)に実施した。
- ※ 「さよならONP企画!大掃除・懇親会」を、12月26日(水)に開催。ONP最後の交流の場とした。

(2) ONP評価研究委員会

NPO支援機能をもった団体の選定・評価機関として設置。2012年9月に、NPO支援フロア 203 号室の応募があり、書面による評価会を開催した。

○委 員:(特活)しがNPOセンター 阿部圭宏、(特活)市民活動フォーラムみのお 須貝昭子、(福)大阪ボラ ンティア協会 永井美佳

(3) ONPインキュベーション研究会

NPO多機能ブースのソフト活用ブース団体の審査・評価機関として設置。

○アドバイザー:(特活)しがNPOセンター 阿部圭宏、(社福) 大阪ボランティア協会 永井美佳

【ONPサポートプログラム】

NPO多機能ブースのソフト活用ブース団体に、NPO支援機能をもつ団体から選出されたサポーターを担当として配置し、事業や運営面で必要なアドバイスなどを行うことで、団体運営を側面から応援するプログラムとして実施している。ソフト活用ブース14団体のうち、12団体に対してサポーター7人がサポートを行った。

号数	団体名	サポーター名
102 号	(特活)環境技術支援協会	水流 寛二(特活)キャンピズ
104 号	(特活)福祉サービス評価WACCH	白井 恭子(社福)大阪ボランティア協会
105 号	ベーチェット病友の会大阪府支部	白井 恭子(社福)大阪ボランティア協会
106 号	(特活)遺族支え愛ネット	白井 恭子(社福)大阪ボランティア協会
108 号	(特活)発達障害をもつ大人の会	堀野 亘求(特活)大阪NPOセンター

109 号	関西音声サポート	梅田 純平(社福)大阪ボランティア協会
110 号	(特活)地域情報化推進機構	岡村 こず恵(社福)大阪ボランティア協会
113 号	創作サポートセンター	影浦 弘司(社福)大阪ボランティア協会
114 号	(特活) 地球コード研究会	岡村 こず恵(社福)大阪ボランティア協会
116 号	(特活)スマートらいふネット	柳瀬 真佐子(特活)関西こども文化協会
118 号	患者の権利オンブズマン関西	梅田 純平(社福)大阪ボランティア協会
119 号	(特活)みどり大阪	金治 宏 (社福)大阪ボランティア協会
122 号	(特活) 地球環境大学	金治 宏 (社福) 大阪ボランティア協会
133 号	園芸療法研究会西日本	影浦 弘司(社福)大阪ボランティア協会

^{※103} 号環境技術協会(キャンピズ)、116 号スマートらいふ(関文協)はサポート未実施。

3. 大阪NPOプラザの全体的利用状況

(1) NPO多機能ブーススペース

NPO多機能ブーススペースでは、独立した事務所機能が必要なNPOに貸ブースを提供。最終年度となる2012年度は、0で24団体が、0で1,454日間(昨年度0で1,840日)、ブースを利用した。

ブース各月利用団体数状況 (のべ利用日数は 1,454 日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用団体数	22	22	21	20	21	21	21	21	20	17	15	10
内, 退出数	0	1	1	0	0	0	0	1	4	2	5	0
内,新規利用数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
空き数	5	5	6	7	6	6	6	6	7	10	12	17

(2)NPO支援フロア

NPO支援や連携促進を進めるNPO支援機能を持った団体が入居。各団体での事業を進めるともに、ONP運営に関しては、ONPサポートプログラムなどについて協力して取り組んだ。2012年度は、のべ7団体が、のべ1,693日間(昨年度のべ1,934日)、事務所を利用した。

(3)情報交流スペース、NPOワークステーションなどの利用状況

市民が気軽に立寄り、情報を得られることもONPの重要な機能の一つである。ONPにはNPOに関するイベント情報やニュースレターを入手にできる「情報交流スペース」、2003年度に開設した「ボランティア・市民活動ライブラリー」がある。ONPに届いた広報依頼件数などの詳細は第1章の「広報依頼」でも報告している。加えて、NPOワークステーションでは、印刷機(2台)や紙折機(2台)、利用登録団体向けに貸ロッカーと貸レターケースの提供も行った。

また2012年12月末に大阪ボランティア協会北区事務所を閉所したことを受け、2012年12月~2013年3月末にかけて、北区事務所利用団体を対象にロッカー・外部倉庫・レターケースの提供を行った。

・印刷機・紙折機利用回数 690件(昨年度879件)

・貸ロッカー・外部倉庫 66件(昨年度51件)

・貸レターケース 18件(昨年度8件)

(4)パレットカフェの実施

交流事業の一環として情報交流スペースの活性化、およびONP利用者の交流を目的に「パレットカフェ」を開催してきた。2012年度は、ボランティアスタイルの「第3回『広げよう!ボラスタの輪!』」や新拠点準備のための「全員まるごとワークショップ」とのコラボレーションで出張カフェを実施した。また、(福)水仙福祉会が運営する「風の子育ち園」を通じて、「風のとも西淀川」のクッキーを仕入れて、販売支援を行った。

なお、パレットカフェ事業は、ONPの閉所とともに事業を終了し、その経験値は新拠点づくりに活かす。

(5)視察

2012年度のONPへの視察件数は1件、訪問者数15人であった。

(6)ONP利用登録団体

2012年度の新規登録団体は15団体であった。

(7)貸会議室(図4-1)

貸会議室貸出はNPO支援メニューの一つであるとともに、大阪NPOプラザの自主財源の一つでもあった。 2012年度は、2月までは例年以上の利用率(平均45.2%)であったが、閉所に際し3月度の外部利用を制限した影響もあり、年間平均としての利用率は、37.7%(昨年度43.7%)であった。

また、液晶プロジェクターやスクリーン、マイクセットなどの貸会議室付帯備品の貸出件数は、998件であった。

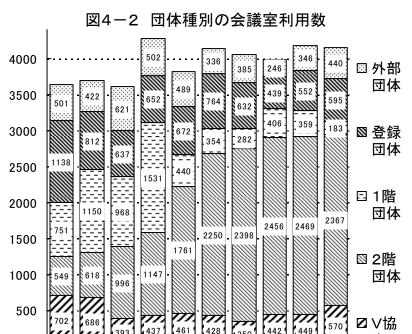
団体種別利用数(図4-2)

2012年度も支援フロアやブース利用団体の利用が多く、両者で全利用件数の75%を占めた。

なお、大阪ボランティア協会の利用件数には、北区 事務所の閉鎖に伴い受け入れた、北区会場利用登録団 体の会議室利用101件も含まれる。

また上半期には、通常の貸会議室とは別に、空室であるNPO支援フロア203号室を、ONP入居・利用団体専用の貸会議室として提供した。会議室203の利用件数は65件、利用率は23.9%、のべ利用人数は2,442人であった。

図4-1 貸会議室の月別利用率 80 60 11年度 40 12年度 0 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3



03 04 05 06 07 08 09 10 11

(8)来館者数

会議室の利用者 (73,948人)、入居利用団体のメンバーとしての来館者 (3,147人)、ワークステーションの利用者 (774人)、視察(15人)などの数をあわせると上半期来館者数は77,884 (昨年度年間80,286)人となった。

4. 大阪NPOプラザの閉所に伴う取り組み

(1)入居利用団体の移転先にかかる情報交換と卒業支援

ONP運営協議会の機会のみならず、窓口での日常的なやりとりの機会を捉えて、入居利用団体の移転先検討状況を情報交換したり、複数団体で事務所を借りようとする団体のコーディネートをしたり、協会の新拠点で受け入れたりと、全ONP入居利用団体が期日までにONPを卒業できるよう側面的サポートを行った。

(2) ONP閉所に伴う余剰什器備品の譲渡会の実施

ONPに協会が持ち込んだ事務机・イス、長机、イス、ロッカー等使える什器備品や消耗品約840件のうち、約4分の1の206個(25%)を協会の新拠点で活用し、残りを有効に活用してくださる入居利用団体やパートナー登録団体等に譲渡することにした。ONP閉所間際まで、複数回に渡って譲渡会を行い、余剰什器備品・消耗品のうち369件(44%)を提供することができた。残念ながら、残りの265件(32%)は廃棄物として処分した。

4-②. 北区事務所での活動支援

─ 2012年12月末で、大阪市北区同心での30年間の活動支援に終止符。

30年に渡り、市民活動団体の活動拠点となってきた北区事務所は、「会場利用登録」団体と「パートナー登録」団体の35団体のうち希望団体に対して活動拠点の支援を行ってきた。ところが、大家である大阪市の市政改革のあおりを受けて、2012年11月末をもって会議室部分を返却しなければならず、12月末をもって北区事務所を閉所するという苦渋の決断を行った。2012年度は12月末までの8ヶ月間に、670件の会場を提供した。なお、2012年3月末には大阪NPOプラザを閉所し、新事務所に移転することから、12月以降は、希望する団体に大阪NPOプラザを代替機能として提供した。

1. 会場利用登録団体への支援

2012年度に北区事務所(大阪市北区同心1)で会場・備品を利用した団体は、「会場利用登録」27団体、「パートナー登録」8団体であった(会場・備品利用を希望しない「パートナー登録」団体を除く)。利用団体の約4割がセルフヘルプグループという特徴があった。

表 4-1 北区事務所での活動支援内容

項目	内 容
利用可能時間	火・木曜日 13:00~20:45、水・金曜日 10:00~17:00、土曜日 10:00~20:45
登録種•登録料	会場利用登録料(年度=5,000円) ※パートナー登録料(年度=10,000円)でも利用可能
会議室の提供	会議室3部屋+フリースペース・事務所スペースの提供※会議室利用協力金(1 回=500 円以上;従来の300円から11年度に値上げ)
備品の貸出・提供	備品(マイク・アンプ、プロジェクター、ビデオ、OHP、スクリーン、CDラジカセ、演台、点字版・点字タイプ、トランシーバー、名札、専門図書等)の貸出(使用料無料)。 コピー・印刷機、紙折り機の提供(使用料無料、ただし消耗品実費分は負担)
ロッカーの提供	ロッカー小(年度=1,000円)・ロッカー大(年度=3,000円)の提供
事務局機能の支援	レターケースの貸し出し、郵便物・荷物の受け取り、電話の取り次ぎなどの支援
事務スペースの支援	大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会の2団体には、コーディネーション活動を行うための専用電話の配線(機器、回線使用料は団体負担)を認めるとともに、事務スペースの支援を行った。 ※事務スペース利用料金を個別に設定
その他	ボランティア情報や講座・イベント情報の広報協力、「THE ボラ協」の無料送付、市民活動総合情報誌『Volo(ウォロ)』の年間購読料の半額割引 など

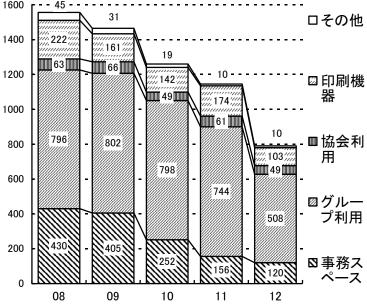
表4-2北区事務所の利用状況(下欄()は昨年度実績・件)

	会場利用	印刷機器	ビデオ他	合 計
件	557 件	103 件	10 件	670件
数	(961)	(174)	(10)	(1, 145)

[※] 登録団体には無償でレターケース17台を貸し出し、 小ロッカー25台、大ロッカー8台を有償貸与した。

コーディネーション活動に取り組む 2 団体(大阪セルフへ 800 ルプ支援センター、大阪手びきの会)には、事務スペースの使用 を支援した。 2 団体の事務スペース利用は年間 1 2 0 日にの ぼった。また一般の市民活動団体の会場利用は 5 0 8 件、大 600 阪ボランティア協会の事務局利用は 4 9 件であった。

12 月閉所のため、事務所稼働期間が 9 ヶ月間であったこと、²⁰⁰ 利用団体が活動場所を他の施設へ移動したことなどから両 実績は前年より大きく減少した。



2. 会場利用登録団体の状況

12年度の会場利用登録団体27団体の状況を以下に示す。(代表者名は2012年度の登録時点、敬称略、50音順)

グループ・団体名	代表者	活 動 内 容
AAオアシスグループ	則包 隆司	無名のアルコール依存症者を対象に毎週土曜日夜にミーティングを実施。

	ı	
AA関西ヤングミーティング	和泉 亮	アルコール依存症者を対象に毎週木曜日の夜にミーティングを実施。
AAリバースグループ	金光 秀晃	飲酒をやめたい願いを持っている人を対象に、毎週火曜日夜にミーティングを実施。
ACODA12ステップミーティング	リボン	アダルトチルドレンを対象に、「言いっぱなし、聞きっぱなし」の分かち 合いを行っている。毎月第2・4土曜日夜に実施。
A C O D A ローゼズ	松下	アダルトチルドレンを対象に毎週土曜日夜にミーティングを実施。
青山正さんと共に歩む会	森 修	障害者である青山正さんの生活介助・支援を通して知的障害者の地域での 生活を考える。毎月第4火曜日夜に会議室を利用。
あ じ さ い 会	岡本 敏子	視覚障害児が楽しめる「さわる絵本」を作り、市立盲学校の文化祭に展示、 府立盲学校の訪問読み聞かせを実施。毎月第2・4木曜日に会議室を利用。
EA天満グループ	麗華	気分障害の人々の言いっぱなし、聞きっぱなしのオープンミーティング。 ステップミーティング等を実施。
NAナルティーグループ		薬物依存症者を対象に土曜日夜に NA ミーティングを実施。
大阪交通遺児を励ます会	青木 勝	交通遺児家庭への精神的支援。また、交流会や機関誌の発行。交通事故防止 運動にも取り組む。
大阪市都島断酒会	樋口 和夫	アルコール依存症本人、家族及び予備軍を対象に毎週水曜日ミーティング を実施。
大阪市シルバーアドバイザー 連絡協議会	辻 昌久	シルバーアドバイザー養成講座終了後、その後の資格、技能を生かし、幼児から高齢者を対象に活動を行う。月2回程度不定期。
大阪手びきの会	三木さと子	視覚障害者の外出介助。北区事務所内に事務局を置き、ニーズ調整。
大阪府シルバーアドバイザー 連絡協議会	松本 勉	シルバーアドバイザー養成講座の修了者で構成され、資質の向上のために 努めることを目的に毎月第1、第3木曜日に理事会、役員会を実施。
おはなしグループ綿の花	小西萬知子	絵本から遠くにいる子どもたちに、絵本の読み聞かせやお話を届ける活動 及び、技術向上のための講座の実施。毎月第4金曜日午前に会議室を利用。
高齢者福祉スタッフ 情報交換&交流会	大門 秀幸	高齢者福祉に関わる職員の方々による、情報交換・ネットワーク作り・施 設見学会企画などを行う。
SAD(社交不安障害)自助グループ かぼちゃ畑	かーる	SAD(社交不安障害)の当事者が集まり、意見・情報交換などを行う。 ミーティングは月1回程度実施。
さわる絵本連絡協議会・大阪	小西萬知子	視覚に障害のある子どもや親のための絵本の製作と普及・よみきかせ会開 催。
特活)シルバーアドバイザー・ ネット大阪	三田 進一	大阪府下を活動範囲として①伝承おもちゃづくり事業部②おもしろ算数教室事業部③国際交流事業部④介護福祉事業部が年間を通して事業を実施。
DAN会(団塊アクション ネットワーク会)	尾崎 力	団塊世代がこれまでの経験、知識、技術を活用し、自らが社会的なアクションを起こすことを目的。主に月一回土曜日。読書会、フィールドワーク。
中卒・中退の子どもを もつ親のネットワーク	河地 敬子	不登校、高校中退、ひきこもり、ツッパリなどの子どもの親が第2・第4 木曜日に集って、お互いの交流・情報交換などを実施。
点訳サークル「ふみ」	松木公美子	社会人を対象に隔週火曜日に点訳文書の作成を行う。
トミの会	中村静	会員各自がそれぞれの地域で活動。年2回福祉施設の見学、会員相互の研修会、各地域・個別のボランティア活動、その他の情報交流を実施。
なにわ語り部の会	錺 栄美子	小学校、図書館他、各種福祉施設などへの語りのサービスに出る。例会で は会員間で研修及び各種情報交換・交流。
走ろう歌おう大運動会	乾 純一	障害者及び社会福祉に対して正しい認識を持ってもらうため、運動会やレクリエーション、学習会を通して障害者と健常者の交流を図る。
ひだまり	石田カズヤ	人と接することが苦手で引きこもっている人やうつ等の心の悩みを抱えた 人達を対象に毎週土曜日昼に例会を実施。
プチ大阪兄弟姉妹会	金原 光成	精神障害者を「きょうだい」にもつ兄・弟・姉・妹の立場で集い、障害者との接し方や情報交換を目的とし、毎月第1・3土曜日に会議室利用。

^{※「}パートナー登録」団体(別掲)のうち、北区事務所で会場・備品を利用した団体は8団体[(特活)おおさか行動する障害者応援センター、大阪市難聴者中途失職者協会、(特活)大阪スタタリングプロジェクト、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪帆船と国際交流の会(SAIL 'O')、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、くつろぎステーションつばさ、手話サークル「つくし」]である。

3. 北区事務所閉所に伴う取り組み

(1)意見交換会の実施

2012年夏に急遽浮上した北区事務所の閉所について、9月と10月に各2回の日程で、意見交換会を実施した。

(2)北区事務所閉所に伴う余剰什器備品の譲渡会の実施

北区事務所で使用した事務机・イス、長机、イス、ロッカー等使える什器備品を関係団体に提供する譲渡会を行った。

<u>(3)大阪NPOプラザを北区事務所と同条件で3月まで開放</u>

2012年12月から新拠点開設までの間は、大阪NPOプラザを北区事務所の代替施設として開放した。

4-③. 新拠点開設に向けての準備活動

── 民の手で作る市民活動の拠点!その開設まで、様々な参加型アプローチで準備にまい進。

大阪府市の政策転換の影響を受け、12月には北区事務所を、3月には大阪NPOプラザを閉館することが決まった。そこで、協会では、新しく協会自身の力で運営する完全民設の市民活動拠点「市民活動スクエア CANVAS谷町」を開設することを決定。この民設拠点の開設により、独立した立場で自由に活動できる場を確保し、これまで以上に、ボランティア活動や市民活動を支える取り組みを進め、市民が主体となった社会づくりを進めていく予定である。

自分たちらしい活動の場を作り上げるために、1年近くにわたって、協会らしい「参加型」でその準備を進めてきた。

1.参加型で「拠点」を作り上げる取り組み

(1) 拠点探し(8月) …団体も巻き込んで探索。利用団体の卒業支援。

ONP入居利用団体に呼びかけて、新拠点候補物件の見学会を3回(9/3·18、9/22)開催。また新拠点候補物件の別フロアへ単独または複数団体でシェア入居する団体のコーディネート等を行った。

(2) アソシエーター&利用団体意見交換会(11月)

新拠点の概要と主な目的、準備の進捗を事業推進の担い手であるアソシエーターに伝え、新拠点のコンセプトについての意見交換会を行った。各事業を担うアソシエーターの視点から、新拠点に期待する役割、また現状の課題などについて議論され、新拠点の機能、レイアウトに向けての具体的な意見が交わされた。①2012年11月2日(金)19時~ 参加10人、②11月4日(日)10時~ 参加13人 ③11月9日(金)19時~ 参加11人いずれも場所は、大阪NPOプラザ。



(3)全員まるごとワークショップ(11~12月)、レイアウト協議、ネーミング等も意思決定



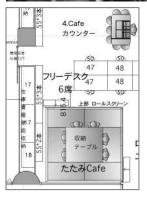
新拠点を作っていくにあたって、拠点利用を予定している団体にも声をかけて、多くの人とイメージを意見交換しながら、希望を盛り込んだ拠点を作っていくための拠点づくりワークショップを開催した。社会からの共感につながるような新拠点で起こる出来事をシミュレーションし、寄付集めのためのコンセプトペーパー作りにつなげていった。

①2012年11月17日(土) 参加18人、②11月24日(土) 参加18人 ③12月1日(土) 参加18人(写真は当日のシミュレーションのようす)

上記、意見交換会、ワークショップでの様々な意見を具現化するために、2013年

1月から2月にかけて拠点の機能設計を進めた。拠点に対する様々な意見(たたみコーナー、カフェコーナー、在庫書籍の収納スペースの設置や車イスが出入りしやすい引き戸など)について、建築士のアイディアに助けられ、左図のように、さまざまな意見を具現化していくことができた。

新拠点の名称は、ワークショップでの名称案への投票を参考に、常任運営委員会での議論の結果、2013年1月25日に「市民活動スクエア CANVAS (キャンバス) 谷町」に決定。ボランティア、NPO活動、情報が活発に行き交うイメージを「スクエア」に、多様な市民活動の担い手や支援者が、真っ白な画布に多彩な活動を描いていくイメージを「キャンバス」に、新拠点が立地する「谷町」を加えて、新拠点名称に決定した。



2. 拠点づくりでの様々な支援

(1)拠点開設準備の寄付集め活動(12~3月)

ワークショップでの意見を受けて「寄付集めのコンセプトペーパー」を作成(右写真)。かつて寄付いただいた「会館建設積立金500万円」の一部を取崩して充当し、残り必要となる800万円の拠点寄付キャンペーンを実施した。結果、1039万円(3月末)のご寄付をいただくことができた。



(2) 参加型引っ越し(3月)、開設への多様な協力

大阪NPOプラザを片づけ、新拠点に引っ越しする作業も、約60人のボランティアの協力を得て実施。3月17、22日、23日の大引越しから3月末に至るまで多くの協力を得た。また、コベルコシステム(株)のプロボノ協力で、新拠点のネット環境を整備することができた。

5. 災害・復興支援の取り組み

東日本大震災から2年目をむかえ、状況に応じた災害復興活動に取り組んだ。被災地では徐々に平時の生活を取り戻しつつあり、地元の人々がより主体的に復興活動に取り組んでいる。そこで、震災直後から支援を続けている宮城県気仙沼市では、生活相談を担う地元のボランティアセンターの生活支援相談員や、まちづくりを担う若者の人材育成に取り組み、研修企画について時間をかけてともに検討しながら、ニーズに即した活動に取り組んだ。

一方、関西にも数多く避難・移住されている人々を支える当事者グループとともに、2回目の開催となる「3.11 from KANSAI 2013」を実施。企業、社会福祉協議会などと連携した実行委員会形式で約2000人の参加者を得た。

1. 復興期におけるコーディネーター派遣事業

(1) 生活復興期のコーディネーターの派遣

(「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議派遣団体活動応援資金」助成事業)

復興期における2年目のサポートということで、大阪ボランティア協会から何らかの支援計画を提案するというのではなく、さらに主体的に復興活動に取り組まれるようになった地元の若者や団体が、自らのペースで自分たちが希望される活動をサポートするという姿勢で臨んだ。こうした関わり方は、大変喜んでいただけたとともに、外部の支援者がいかに復興活動にかかわるか、というまなざしについて再考する貴重な機会となった。

期 間	日数	派遣者	主な訪問先
●2012 年			気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンター/気仙沼市震災復興・企画部 震 災復興・まちづくり推進課/同市高齢介 護課/気仙沼復興協会/気仙沼NPO・NGO連絡会 など
・4月15日(日)から20日(金)	6	岡村	
・4月27日(金)	1	岡村	
・5月13日(日)から18日(金)	6	水谷、岡村(14 日から 16 日)	
・6月17日(日)から21日(金)	5	岡村、白井	
・7月8日(日)から13日(金)	6	岡村	
・8月20日(月)から25日(土)	6	岡村、白井(20日から22日)	
・9月2日(日)から5日(水)	4	岡村	
・9月16日(日)から19日(水)	4	岡村	
・10月18日(木)から19日(金)	2	岡村	
・11月20日(火)から23日(金)	4	岡村	
・12月17日(月)から19日(水)	3	岡村	
●2013 年			
・1月15日(月)から16日(水)	2	岡村	
・2月12日 (火) から16日 (土)	5	岡村	
5 4 日間			

1. 個別の運営相談

ねらい: 概ね月 1 回、関係者の個別やグループ面談を通じて、各組織に応じたボランティアコーディネーションの仕組みの改善や、プログラム開発、組織運営のための話し合いのサポートを実施。自分たちのペースで復興活動に取り組まれることをサポートする。

対象:気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンター、KRA (気仙沼復興協会)、その他の地元グループなど

2. 研修事業

(1) コミュニティ支援とボランティアコーディネーションの関係の理解を深める集合研修

ねらい:ボランティアやボランティアコーディネーションの理解を深める基礎的内容や実践に即した演習を実施し、 生活支援力や住民との対話力の向上に寄与した。また、職員同士の交流の機会の提供にもなった。

日 時:2012年9月3日(月)9時45分~15時 場所:気仙沼大島 国民休暇村

参加者:33人(生活支援相談員27人+復興支援コーディネーター6人)

講 師:後藤麻理子(日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長)

コーディネーター:岡村こず恵(大阪ボランティア協会)

内容:生活支援相談員の役割/個別支援と地域支援の連携/仮設住宅や居住 者の変化と課題/社会資源の洗い出し/生活支援とボランティア支援の 関係/住民を巻き込むということ など



▲コミュニティ支援とボランティアコーディネーションは両輪(2012 年 9 月 3 日)

(2)住民の主体性を高めるコミュニティ支援を考える集合研修

ねらい:コミュニティ支援のあり方とともに、ファシリテーションの考え方や基本的な手法を学び、住民との対話 の促進をめざす。

・日時:(1回目) 2012年4月27日(金) 13時~15時

内容:地域支援員の動き方/既存の支援員の解説/連携方法など

(2回目) 2012年6月19日(火) 13時~15時(面談、会議)

内容:地域支援員の活動方針/巡回支援の仕組みづくりなど

(3回目) 2012年9月18日(火) 13時~16時(研修)

・場所:気仙沼市総合市民福祉センター「やすらぎ」1階和室

・講師:岡村こず恵(大阪ボランティア協会)

・参加者: 気仙沼市役所震災復興まちづくり推進課 12人

(地域支援員9人、気仙沼市市民活動支援センター2人、主査1人)

・テーマ:「住民の主体性を高めるコミュニティ支援を考える」

・主な内容:コミュニティ支援の必要性/コミュニティ支援の方法/地域支援員の役割/ファシリテーションとは何か /参加の場の持ち方/ワークショップ演習など

3. 視察研修・交流事業

(1) 宮城県東松島市社会福祉協議会サポートセンターへの視察研修

ねらい: 東日本大震災の発災以降、走り抜けてきた気仙沼市社会福祉協議会のみなさんが他市の社会福祉協議会の事例を学ぶとともに、職員間の交流を深めることで、日常業務の検証や情報交換の機会を提供する。

対象:6人(気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンター常務、課長、職員3人、サポートセンター職員)

日時:2012年11月21日(水) 視察先:東松島市社会福祉協議会

内容:生活支援相談事業の個人ケースの情報共有のあり方/サポートセンターの運営/市との連携方法など

(2)関西への視察研修・交流事業

ねらい:神戸をはじめ阪神淡路がきっかけで活動してきた関西のNPOや参加型の運営運営を学べる団体へ、被災地の将来を担う若者が視察研修として関西の経験値を学ぶ。また、リフレッシュをしながら、関西での交流や参加者同士でじっくり活動のビジョンについて話し合う機会をつくる。

対象:5人(地元出身のNPOスタッフ3人、気仙沼市災害復興担当2人) 菅原 慎太郎(気仙沼市職員)、熊谷 航 (気仙沼市職員)、千葉 貴弘(気仙 沼復興協会(KRA))、塚本 卓(気仙沼復興協会(KRA))、笠原 一城(シャンティ国際ボランティア会(SVA))



▲神戸のコレクティブハウスを視察する 気仙沼メンバー(2012 年 9 月 27 日)

日時:2012年9月23日(日)から28日(金)6日間

視察先:東灘地域助け合いネットワーク(阪神淡路大震災をきっかけに生活支援(安否確認と話し相手・心のケア・掃除・住宅改善)等にボランティアで取り組む)/遊空間工房コーディネート(コレクティブハウス「ココライフ魚崎」(神戸市東灘区)/ 多世代型コレクティブハウス 「芦屋 17℃」(芦屋市打出小槌町) 視察。阪神淡路をきっかけに生まれたコレクティブハウジング/神戸市役所(高橋正幸さん:震災当時、民生局災害復旧担当部で仮設住宅調整担当課長、生活再建本部自立支援課長)。森田拓也さん:神戸市市民参画推進局市民協働推進担当部長。行政と市民との協働セクション「協働と参画のプラットフォーム」立ち上げ/色川地区(和歌山県那智勝浦町。218 世帯の3分の1が新規定住者というむらおこし活動が活発な地域)/大阪ボランティア協会(ボランティアとの協働のあり方、中間支援について)など

4. 支援者・支援機関の連携支援

ねらい:支援者の連携・協働のための「仮設分科会」の運営支援

参加者:社会福祉協議会/気仙沼市まちづくり推進課地域復興支援員/地元NPO、外部支援NPOのスタッフ等方法:事務局である気仙沼市まちづくり推進課と相談しながら、月1回の連絡会の議題や進行方法の補助をした。

(2)現地NPOに講師およびメンターを派遣

(日本NPOセンター主催「市民活動団体(NPO)育成・強化プロジェクト」)

岩手、宮城、福島において、被災した地域の中に継続的かつ多面的なNPOの支援を支えるために、現地NPOのキャパシティビルディングとNPOリーダー育成を目的として、以下の事業を実施する(日本NPOセンター主催)。協会では、企画運営スタッフ、講師、メンターを派遣する。

1)メンターサポートを通じた現地NPOリーダーの育成

・派遣職員:水谷綾、岡村こず恵(大阪ボランティア協会)

・派遣期間:2012年7月1日~2013年7月31日まで

・派遣日数:概ね月1回現地訪問、あるいは電話やメール

・対象団体:宮城県内の6団体

【石巻】石巻スポーツ振興サポートセンター(石巻ふるさと復興協議会)(2013年3月まで)

【塩竈】浦戸福祉会(2012年11月まで)

【仙台】みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON)、杜の伝言板ゆるる、冒険あそび場せんだいみやぎ ネットワーク

【山元】ささえ愛山元

2. 震災による広域避難者・生活者への支援事業

(1) 震災・原発事故による広域避難者・生活者への支援活動の実施 (「近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度」助成プログラム対象事業)

震災以降、多くの人たちが被災地から関西に避難・転居され、慣れない地で生活をしている。生活に不安や悩みを抱えた避難家族の応援と、楽しいひと時を過ごしてもらいたいと願い、避難家族を応援するために「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」招待企画を実施した。また、単に楽しんでもらうだけでなく、交流時間による対話を通じて、生活相談に応じるなど、震災以降被災地支援に取り組んでいる近畿ろうきんと近畿圏(2府4県)の支援センターが連携をして実施した。



▲相談会やサロンとは異なる参加者層 を得た(2012 年 9 月 9 日)

■被災避難者支援「USJで遊ぼう!」交流会

- ・日時:2012年9月9日(日) ・参加世帯数(人数):38世帯、98人
- ・概要:150世帯、450人を超える応募の中から抽選で招待した。被災避難者同士の交流会の実施と、大阪弁護士会の協力で、今回新たに「法律相談」・「就労相談」の窓口を設置。避難されている方の生活相談や状況提供を行った。

(2) 避難者向け支援企画「おもてなしプロジェクト(カタログ vol. 2、vol. 3)」の実施



関西の企業、団体が実施してきた支援の活動を、ひとつのネットワークでまとめ、関西への避難者の方をおもてなしする企画。各社団体が持っている「文化」「スポーツ」「サービス」など、資産の一部を被災者の皆さんに提供することで、関西の良さをより楽しく知っていただき、関西での避難生活を少しでも楽しくしていただく一助に、前述した近畿ろうきんと近畿圏(2府4県)の支援センターとの連携企画として実施した【カタログ vol.2】では13のメニューを提供。申込世帯数は173(申込人数は577人)。託児付きなど子どもが参加しやすい内容など、コンサート鑑賞や野球観戦などのメニューを提供することができた。後述する3.11 from KANSAI の連動企画として実施した【カタログ vol.3】では24の提供メニューに、申込世帯数は130(申込人数は388人)であった。

カタログ vol. 2 【メニュー提供協力】朝日新聞社/大阪アーティスト協会/大阪ガスグループ "小さな灯" 運動/オムロン(株)/関西フィルハーモニー管弦楽団/近畿ろうきん/近畿ろうきんN P Oパートナーシップ制度/国立文楽劇場/産経新聞社/積水ハウス梅田オペレーション(株)/全労済アシスト(株)/天満天神繁昌亭/西日本旅客鉄道(株)/(株)ユー・エス・ジェイ 【企画協力】関西県外避難者の会 福島フォーラム、まるっと西日本 東日本大震災県外避難者西日本連絡会、福興さろん 和 ~nagomi、大阪弁護士会

カタログ vol.3【メニュー提供協力】大阪アーティスト協会/大阪ガス(株)/大阪交響楽団/大阪フィルハーモニー交響楽団/関西フィルハーモニー管弦楽団/近畿ろうきん/近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度/国立文楽劇場/ザ・リッツ・カールトン大阪/産経新聞社/(財)住友生命社会福祉事業団/住友生命保険(相)/積水ハウス梅田オペレーション(株)/田辺三菱製薬(株)/天満天神繁昌亭/西日本旅客鉄道(株)/日本センチュリー交響楽団/日本テレマン協会/NEXCO西日本グループ/阪急電鉄(株)/阪神総合レジャー(株)/阪神電気鉄道(株)/(株)毎日新聞社/モーツァルト室内管弦楽団/六甲摩耶鉄道(株)

3. 関西からの被災地復興支援事業

<u>(1) 震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI ~ 一歩、また一歩 ~」</u> (「近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度」助成プログラム対象事業)

①. 復興活動者のための【シンポジウム】の実施

被災地は、復興に向けて確実に歩み出したものの、支援が必要な状況に変わりはない。 今後、被災地でどのような活動が求められていくのか。東北の今を見つめ、未来を考える。

・タイトル:「復興活動の現状と今後について考える ~いま関西からできること~」

(3.11 from KANSAI 報告会 & ディスカッション)

・日時:2012年6月11日(月)15時から18時

·場所:大阪府社会福祉会館 参加者:70人

・内容: 3.11 from KANSAI 報告/パネルディスカッション「いま」、関西に求められていること」/今後の復興支援について考えるワークショップ

・パネリスト:遠藤雅彦(関西県外避難者の会 福島フォーラム代表) 大久保朝江(杜の伝言板ゆるる代表理事) 多田一彦(遠野まごころネット理事長)

・コーディネーター:田村太郎さん(スペシャルサポートネット関西世話人)





パネルディスカッション 「いま」、関西に求められていること」 (2012年6月11日)

②. 復興活動に取り組む関西の団体のための【情報交換会】の実施

復興活動や避難者支援活動に取り組む関西の団体による支援情報を共有し、効果的な連携を探った。また、発災日である 3 月 11 日前後の取り組み予定を共有し、「3.11 from KANSAI 2013」での連携を模索した。

- ・タイトル: 東日本大震災において関西で復興支援、避難者支援、防災活動に取り組む団体の情報交換会
- ・日時:2012年9月10日(月)15時から18時
- ・場所:ミンナDEカオウヤ梅田スカイビル店 ・参加者:50人
- ・内容:「復興活動の現在と今後の課題」/各団体の取り組み共有/連携できる課題の検討/「3.11 from KANSAI 2013」の告知と連携の模索
- ・講師:田村太郎 (スペシャルサポートネット関西 世話人)
- ・ファシリテーター:岡村こず恵(大阪ボランティア協会職員)

③. 震災復興応援イベント「3. 11 from KANSAI」の開催および避難された人の今を見つめるシンポジウムの開催

東日本大震災から2年がたち、東北や関西で避難生活をされている方々の暮らしは徐々に落ち着きを取り戻しつつあると言わる。一方で、関西で生活していると、東北の様子は十分に伝わらず、また、関西の避難者が抱えている課題もあまり知られていない現状がある。2年を経た今、あらためて、関西に避難されている方々の現状を考え、交流し、東北と関西との連携の取り組みや関西でできることについて考えた。また、昨年度に引き続き、企業や社会福祉協議会との連携、さらに、避難者支援の当事者団体とも協働した。

- · 日時: 2013年3月10日(日)10時~17時30分
- ・会場:梅田スカイビル(大阪市北区大淀中1丁目1-88)、ワンダースクエア、スペース36
- ・主催:3.11 from KANSAI 実行委員会((福)大阪市社会福祉協議会/スペシャルサポートネット関西/(特)遠野まごころネット/ミンナ DE カオウヤ/関西県外避難者の会「福島フォーラム」/(福)大阪ボランティア協会【事務局】)
- ·総参加者数 約2,000人
- ・協会担当企画内容:シンポジウム

「避難された人の今を見つめる~"避難者支援"の現状と課題」

登壇者:伊藤早苗(福島県南相馬市から京都府宇治市へ避難)

坪倉正佳 (関西県外避難者の会「福島フォーラム」事務局)

加藤高志(弁護士/大阪弁護士会災害復興支援委員会委員)

コーディネーター: 寺川政司氏(近畿大学建築学部建築学科准教授)

参加者:94人

担当団体:大阪ボランティア協会/関西県外避難者の会「福島フォーラム」



「東日本大震災において関西で復興支援、避難者 支援、防災活動に取り組む団体の情報交換会」 (2012年9月10日)



▲避難当事者、支援者、弁護士それぞれの視点から、広域避難の問題について議論した(2013年3月10日)

- ・他の企画内容:ステージ、ブース物販・展示、ボランティア・プロボノ、 支援組織対象企画、避難者交流、学生対象企画、写真展、試写会等
- ・ボランティア (協会コーディネート分のみ):100人 (協力企業・団体:ザ・リッツ・カールトン大阪/シャープ (株) /大阪青年会議所/住友生命保険(相)/センコー (株)/田辺三菱製薬(株)/トップツアー (株)/NEXCO 西日本グループ/不二製油 (株)/個人)

4. その他の主な啓発・情報発信およびネットワーク事業

(1) 近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度被災地支援プロジェクト報告会

(「近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度」助成プログラム)

東日本大震災 2 年目をむかえ、関西のNPO支援センターは、避難者支援とどう向き合ったのか? 各センター事業の報告とともに、これまでのネットワークを生かして、「避難者支援法制」の制定をアピールする記者発表を行った。

- ・日時:2013年2月3日(日)・参加者:80人・場所:大阪国際交流センター
- ・演題:「東日本大震災・避難者の安心できる支援を求めて」
- ・内容:避難者支援の取り組み報告(大阪ボランティア協会/奈良災害ネット/しがNPOセンター/わかやまNPOセンター/きょうとNPOセンター/大阪弁護士会/シンフォニー)/記者発表「避難者が安心できる『避難者支援法制』の制定をアピール~「避難者支援法制」の到達点と課題」(日本弁護士連合会)/避難者団体からの主張(当事者団体より)

<u>(2)NPO支援センターによる「関西における災害支援のためのフレームワーク研究会」の実施</u>

(「近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度」助成プログラム)

①【第1フェーズ】東日本大震災の支援活動からのふりかえり

NPO支援センターが災害時に果たす役割を見出し防災活動を推進するためのフレームワークの在り方を研究する。 参加団体:わかやまNPOセンター/奈良NPOセンター/しがNPOセンター/シンフォニー/阪神NPO連絡協議会/大阪ボランティア協会

【第1回】日時:2012年8月10日(金)12時30分~16時30分

タイトル:災害時における企業の支援活動と連携の在り方 参加者:11人

講師:一般社団法人 経団連事業サービス総合企画・事業支援室長 長沢 恵美子

積水ハウス株式会社 コーポレートコミュニケーション部部長 楠 正吉

【第2回】日時:2012年8月18日(土)12時30分~16時30分

タイトル:外部支援団体の対応、災害ボランティアセンターのあり方、連携の課題

講師:全国社会福祉協議会 園崎 秀治

大阪府社会福祉協議会 西原 弘将 参加者:11人

【第3回】日時:2012年9月14日(金)12時30分~16時30分

タイトル:災害時におけるNPOの役割と機能、そして今後 参加者:11人

講師:特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

一般社団法人 石巻災害復興支援協議会 事務局長 中川 政治さん

【第4回】日時:2012年9月28日(金)12時30分~16時30分

タイトル:地域、行政、社会福祉協議会との協働 参加者:15人

講師: 気仙沼市震災復興・まちづくり推進課主査 菅原 慎太郎

特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 事務局長 鳥羽 茂

ゲスト: 気仙沼市震災復興・まちづくり推進課 熊谷航、一般社団法人 気仙沼復興協会事務局長 千葉貴弘 福祉部部長 塚本卓、公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会 笠原一城

【第5回】日時:2012年11月4日(日)13時00分~17時30分

タイトル:災害時のNPOセンターの役割と改めて問い直す 参加者:11人

講師:一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン代表理事 桑原英文

②【第2フェーズ】各災害ボラセン運営等の実践体験から支援のあり方を考える

【第1回】日時:2012年12月9日(日)9時00分~12時00分

実施概要:和歌山県新宮市災害ボラセン設置訓練への参加 参加者:2人

【第2回】日時:2013年2月2日(土)9時00分~12時00分

実施概要:和歌山県橋本市災害ボラセン設置訓練への参加 参加者:5人

【第3回】日時:2013年3月2日(土)~3日(日)

実施概要:静岡県災害ボランティア図上訓練の参加 参加者:5人

【第4回】日時:2013年3月14日(木)10時00分~12時00分

タイトル:第2フェーズのふりかえり、来年度以降の取り組みの検討 参加者:11人

(3)「被災障害者継続支援『東北⇔関西 ポジティブ生活文化交流祭』実行委員会」への参画

東北で被災した障害者が元気になれる日まで息の長い支援活動を続けようと、2011年に主旨に賛同する団体で実行委員会を 結成。大阪ボランティア協会は実行委員会に参画し、以下のプログラムに参画した。

①「まちなか被災シミュレーションプロジェクトチーム」への参画

ボランティア活動やガイドヘルプ等で訪れた都心で、障害者やさまざまな事情を抱えた人と一緒に被災した場合に、自分ならどうするのかを参加者に問いかけるワークショップ。障害当事者の目線、ボランティア・介助者の役割など、

各々の事情を察しながらも安全を確保し、無事に避難することをチームで考える「まちなか被災シミュレーション」を2回実施。

【第3回】2012年9月15日 (土) 13時00分~16時00分、大阪市福島区界隈・大阪NPOプラザにて、32人

【第4回】2013年1月19日(土)13時00分 \sim 17時00分、神戸市長田区界隈・兵庫県立文化体育館にて、33人

・運営主体:大阪市ボランティア情報センター、日常生活支援ネットワーク(事務局)、b-free、ライフサポートネットワークいけだ、大阪ボランティア協会



神戸市長田区を被災シミュレーション中

②「東北⇔関西 ポジティブ生活文化交流祭」への参画

【第3回】2012年11月23日(金祝)11時00分~17時00分、長居公園にて運営ボランティア

③「ゆめ風基金 ず~っと続けてく被災障害者救援 街頭募金活動」への参画

東日本大震災発生直後から毎月続けてきた募金活動。2012年度より毎月第2土曜日13時00分~17時00分、なんばタカシマヤ前にて開催。協会からは、「ボランティアスタイル」のプログラム「募金ボランティア」を通じて、全11回参加。

(4)豪雨災害における災害ボランティアセンターへの運営支援者の派遣

各地で相次ぐ豪雨災害。被災された方をサポートするために設置された災害ボランティアセンターの円滑な運営をサポートするため、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」(事務局:中央共同募金会・さくらネット)の要請を受けて、2か所に運営支援者を派遣した。

- ・派遣先:福岡県八女市災害ボランティアンター(八女市社会福祉協議会が設置)
- •派遣者:永井美佳
- ・期 間:2012年8月1日(水)~8月4日(土)(実働4日間、前後1日移動日)
- ・派遣先:京都府宇治市災害ボランティアセンター(宇治市社会福祉協議会が設置)
- ・派遣者:永井美佳、岡村こず恵
- ・期 間:2012年8月24日(金)~27日(月)、29日(水)、30日(木)、9月1日(土)、2日(日)(実働8日間:永井6日・岡村2日、移動日含む)

6.「企業市民活動推進センター」事業

─ コンサルテーション、社員のV体験、NPOとのコーディネーション

「企業市民活動推進センター」(Center for Corporate Citizenship、CCC)は、日本生命財団の助成を受けて、1991年に開設。以来、「企業市民」活動(いわゆる、企業の社会貢献活動、CSR活動)の専門推進機関として活動している。

主な機能は、①CSRを含む「企業市民」活動全般のコンサルタントと研究会の開催、②社員·OB等の市民活動支援のための総合的支援・プログラム提供、③NPOと企業(人)のパートナーシップ作りのためのコーディネート、④社会的責任に関するNPO/NGOからの発信を柱に事業を進めている。

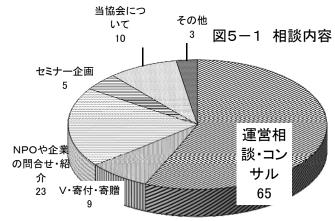
1. コンサルテーション事業

企業市民活動推進センターは、社員に自己実現の機会を提供し、NPOを通じて地域社会を活性化させ、企業市民活動に熱心な企業への社員や地域社会(顧客)の共感を高めるコーディネート機関・ファシリテート機関として、以下のようなニーズにそれぞれ応えている。

(1)企業市民活動推進センターへの相談対応

2012年度にセンターが受けた相談内容を図5-1で示す。相談件数は115件(昨年度 133件)であった。そのうち 92件が企業や労働組合からの相談である。

相談内容は社会貢献事業やCSRに関する運営相談やコンサルティングが最も多く65件にのぼり、これらは企業の社会貢献プログラムの企画作りの受託につながっている。次いで多いのは寄付寄贈の問い合わせ、NPOや企業に関する問合せや紹介依頼となっている。



その他の相談としては、企業や労働組合からのセミナーの企画に関する相談や、企業がボランティア活動や寄付・ 寄贈に取り組むにあたっての相談、当協会の事業に関する問合せなどがある。

(2)企業市民活動推進のコンサルティングと企画づくりの支援

企業市民活動推進センターは、企業の社会貢献プログラムの企画助言や事務局受託、専門員派遣なども行っている。 社員向けボランティア講座受託の他、12年度に実施したコンサルティング事業は、以下のものがある。

項目	概 要
積水ハウス「マッチングプロ	市民活動団体への助成プログラムの協働事務局を受託。アドバイザーに水谷事務局長が
グラム」の助成事務局および	就任、選考作業が行われる理事会へ派遣。プログラム助成(助成金額80万円~200
「アドバイザー」就任	万円)に13件(こども7件、環境6件)、基盤助成(上限20万円)に8件(こども5
	件、環境3)に助成。
阪急阪神ホールディングス	阪急阪神ホールディングスが 09 年度から開始した「未来のゆめ・まち基金」市民団体助
の「未来のゆめ・まち基金」	成プログラムの助成事務局を受託。全体設計や選定事務に協力した。14団体(地域環
助成事務局の受託	境7件、次世代育成7件)に総額650万円を助成。
各企業のCSR活動の助言	企業が発行する「CSR報告書」制作の際に、記述に関する助言やコメント掲載に協力
と報告書へのコメント掲載	した。 ※コメント協力した企業:NEXCO西日本

2. 教育·研修·研究事業

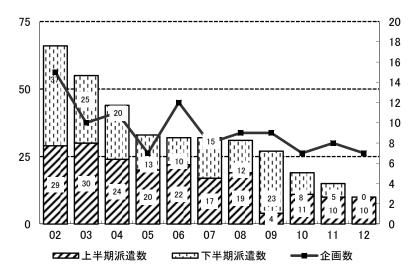
<u>(1)社員向けボランティア講座の受託開催</u>

2012年度にセンターが企画・進行全般の委託を受けた講座件数はのべ7件(10年度8件)。これに企業や労働組合から講師派遣だけを依頼されたのべ3件(同7件)を加えた計10件(同15件)の依頼に対して講師を派遣した。

図5-2 社員対象の教育事業

プログ ラム数	参加人数	依頼企業
7	100	キリングループ労働組合協議 会/関西電気保安協会労働組 合/(株)イデアプラス

■企業から依頼を受けて実施した社員研修としての 「ボランティア体験研修」(第1章より再掲)



<u>(2)「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催</u>

会員団体数は4.1社(顧問および当協会を含む。11年度42社)。**のべ参加者数は3.2.2人**(協会および講師を含む。前年度は312人)であった。定例フォーラムは偶数月に開催しており、開催分の内容は以下のとおりである。

<2012年度会員団体>

【新規加入企業(2)市民活動センター神戸、田辺三菱製薬(株)】伊藤ハム㈱、(株)インサイト、㈱NTTデータ関西、大阪ガス㈱、(社福)大阪市社会福祉協議会、大阪商工信用金庫、(社福)大阪府社会福祉協議会、オムロン㈱、㈱カネカ、(特活)関西NGO協議会、関西電力㈱、㈱関西マガジンセンター、近畿労働金庫、㈱神戸製鋼所、(株)シータス&ゼネラルプレス、(特活)ジャパンプラットフォーム、シャープ㈱、住友生命保険(相)、積水ハウス㈱、積水化成品工業(株)、ダイキン工業㈱、大同生命保険㈱、㈱髙島屋、(特活)トゥギャザー、西日本高速道路㈱、西日本旅客鉄道(株)、日東電工㈱、(特活)日本NPOセンター、日本テクノロジーソリューション(株)、パナソニック㈱、阪急阪神ホールディングス㈱、(社福)兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランタリープラザ、(株)日立製作所関西支社、富士ゼロックス㈱、三井住友海上火災保険㈱、三菱商事㈱

① 定例フォーラム

・第25回(4月10日、会場:近畿ろうきん肥後橋ビル)参加者:56人(20団体)

テーマ:集中講義~認定NPO法人、NPO法人会計基準を学ぶ

発題者:早瀬昇(大阪ボランティア協会・常務理事)

岩永清滋さん(公認会計士、税理士、NPO会計税務専門家ネットワーク理事長)

・第26回(6月20日、会場:阪急電鉄本社ビル) 参加者:55人(24団体)

テーマ:関西への県外避難者の現状と課題、 支援にむけて

発題者:古部真由美さん(まるっと西日本)、遠藤雅彦さん(関西県外避難者の会 福島フォーラム)、勝部 麗子さん(豊中市社会福祉協議会)

・第27回(8月7日、会場:積水ハウス梅田スカイビル) 参加者:73人(34団体)

テーマ: CSRの現在形!~植林 CSR、豆乳 CSR、そして

発題者:藤井敏彦さん(経済産業研究所)

・第28回(2012年10月9日(火)、会場: 堂島リバーフォーラム2F会議室) 参加者: 43人(21団体)

テーマ:「リンクでダイアログ~PCLF企業のCSR報告書から」

発題者:大阪ガス(株)、関西電力(株)、積水ハウス(株)

・第29回(2012年12月11日(火)、会場:大阪ガスビル ホール)参加者:44人(20団体)

テーマ:「参加全社『2012年いち押し事業』プレゼン大会」

発題者:リンクアップフォーラム会員企業

・第24回(2013年2月12日(火)、会場:大阪NPOプラザ) 参加者:51人(26団体)

テーマ:「プロボノに多角的な視点でアプローチする」

発題者:岡本祥公子さん(サービスグラント)、東郷 琴子さん、山口 大輔さん(パナソニック)

高玉要さん (インサイト)、広瀬雄樹さん (積水ハウス)

② フォーラム自主ゼミ

リンクアップフォーラム会員企業の「若手」担当者の自主勉強会。**参加団体は12社で参加者数22人。**(昨年同期16社、22人)

- 第61回 5月17日「プロボノ導入における企業の社会貢献活動の活性化」(13人)
- 第62回 7月12日「シャープ株式会社の『教育支援』活動」(14人)
- 第63回 11月29日「CSR 検定、ISO 26000、ソーシャル・ビジネス・マガジン」オルタナについて(16人)
- 第64回 2013年1月15日「PASONA グループの社会貢献活動の紹介」(11人)
- 第65回 3月22日「今年度のふりかえりと次年度計画」(4人)

(3) 『ウォロ』「探求!SR(社会的責任)時代の企業市民活動」コーナーへの執筆連載

情報誌『ウォロ』誌上において企業市民活動の先進事例を紹介するコーナーに執筆を行った。 2012年10月号「CRMによる東日本大震災復興支援の取り組み」with 0311プロジェクト

(4)CRM(コーズリレーティッドマーケティング)研究会の開催

CRM=商品を購入することでNPOの活動などに寄付するマーケティング手法について研究を進めることで、CCCの新たなコンサル分野の開拓(収益源)につなげる。メンバーはCCC運営委員を中心に10人で構成。

- 第1回 テーマと問題意識、ロードマップの議論(4/16)
- 第2回 <事例研究1>資生堂とコクミンドラッグの With311PJ 紹介 (5/30)
- 第3回 メディア等に見る CRM 傾向分析、クラウドファウンディング動向 (7/9)
- 第4回 <事例研究2>中間大維(株式会社ヤラカス舘)「社会貢献につながる商品・サービス情報の日本最大のポータルサイト"Soooos"」(8/27)
- 第5回 研究まとめの骨子案検討、ロードマップ確認 (10/16)
- 第6回 従来型寄付と参加者の行動差異分析、CRMによる若年層参加の可能性(11/28)
- 第7回 研究まとめの章立と論点整理 (2013/1/8)
- WG <事例研究3> 金田晃一(武田薬品工株式会社コーポレート・コミュニケーション部)アリナミンPJ (1/11)
- 第8回 中尾悠利子(シータス&ゼネラルプレス) 研究報告(3/4)「ソーシャルイノベーションカンパニー調査報告書 ~新しい価値を創造する企業とは~」、研究論点整理(まとめ作業論点含む)

3. 東日本大震災・被災地への支援の取り組み

<u>(1) おもてなしカタログ vol.2、vol.3</u>による避難者支援

震災復興応援イベント「3.11fromKANSAI」の連動企画として企業所有のリソース(博物館やコンサート)の招待メニューをカタログにまとめ、県外避難者のみなさんに提供。詳細は第5章にて。

4. 社会的責任(SR)に関するNPO/NGOからの発信

(1)「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」の組織化と参画

「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」(NNネット)に、当協会から水谷を派遣し、運営に協力。幹事団体の継続は取りやめ、会員として連携を継続している。

<u>(2)「CSRを応援するNPOネット」への参画</u>

当協会、および(特活)環境市民やダイバーシティ研究所が幹事団体を務める「CSRを応援するNPO・市 民ネット」では、地球環境基金からの継続助成を受け「Shopping for a Better World 日本版」作成にむけた活動を継続中。

7. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

─ 毎月2,300部を全国に"発信"。研究活動も強化。新刊2点を発刊。書籍の利用総数は3,876冊。

市民活動総合情報誌『ウォロ (Volo)』は、中間支援組織が発行するオピニオン誌として課題の発見や提言に努め、その課題にいかにかかわる必要があるのかといった視点から編集・発行している。有料購読部数は前年比69件の減少となっている。

一方、出版部門では『ボランタリズム研究 Vol.2』『福祉小六法2013』の2冊を新たに発刊。当協会の発行図書は全国の市民活動関係者などに活用されている。2012 年度は、約465 万円の売り上げと約108万円の印税収入があった。

1. 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)》』の発行

(1)発行部数【毎月 2,300部】

市民活動関係者や社会福祉協議会、自治体、ボランティアセンター、NPO、研究者、企業の社会貢献部署、大学などの研究機関などを中心に全国の読者に発信した。なお、発行費用の一部に大阪府共同募金会の配分金を活用している。年間購読料 5,000円(送料込)。

(2)内容

多くの連載コーナーがあるが、特集とV時評のみ報告する。

<特集>

4月号	寄附でNPOのファンを増やそう! -新しい認定NPO法人制度、いよいよ本格スタート!
5月号	「除染」とボランティア
6月号	医し、医されて一地域医療と市民サポート
7・8月号	裁判員制度と市民参加
9月号	防災訓練で越えるカキネ~互いの"事情"を知るプロセス
10 月号	政権に関わってみて~『内側』から見た政治の風景と市民活動
11月号	協同組合とNPOーその連携の可能性
12月号	大震災を読む
1.2 月号	言わずに死ねるか!
3月号	「参加」を極める!ファンドレイジングに込める思い

<∇時評(論説欄)>

4 H 1 (HIII)	10 = 1847
4月号	消防団の苦悩に学ぶこと
5月号	市民活動の"拠点"を"未来思考"する一残り10カ月、大阪NPOプラザ閉館を前に
6月号	電子書籍(出版)のすすめ
7・8月号	参加で課題を解決する一「中間支援組織」の役割
9月号	橋下改革に揺れる大阪の夜間中学-夜間中学生・髙野雅夫さん45年ぶりの行脚
9月月	で危機を訴える
10 月号	反原発デモにみる存在論的な不安と怒り
11月号	寄付が生み出す「関係性」という力
12月号	「参加」で創る市民活動の「自立」
1.2 月号	市民後見人への戸惑い 地域における権利擁護活動への市民参加とは
3月号	吐山さんが遺した「言葉の力」
<u> </u>	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -



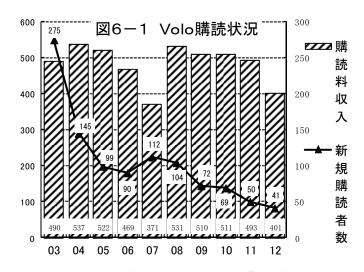


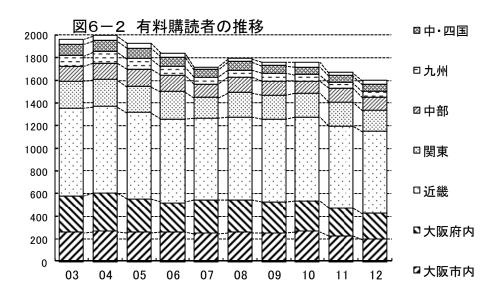
<2012年度に力点を置いたこと>

2011年の起こった東日本大震災への支援活動に関して、特集でも「除染とボランティア」(5月号)や「防災訓練で超えるカキネ」(9月号)、「大震災を読む」(12月号)で取り上げたり、新しい公共支援事業の動きがあった年でもあり、資金調達(ファンドレイジング)に焦点を当てた特集を組んだ。また、「協同組合とNPO」(11月号)といった共助の世界における市民活動との連携といった広がりを精力的に取材し、取り上げている。

(3) 購読者数

2012年度末の**有料購読部数は1**,**596件**(対昨年度69件減)であった。内訳は会員1,047件(同6件減 %パートナー登録団体(78団体)を含み、団体賛助会員(63団体)は11年度から含まず)、非会員549件(同63件減)。12年度の**新規購読部数は41件**(同9件減)。内訳は会員17件(同3件減)、非会員24件(同6件減)。 購読者は、図6-2のように全国に広がっている。購読料収入は401万円である(対前年度92万円減)。





2. 他の情報提供事業

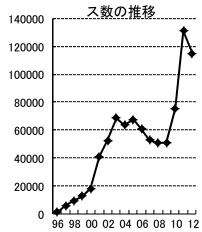
(1) ボランティア・市民活動ライブラリー

市民活動の歴史的資料を集めて散逸を防ぐとともに、現代の市民活動を記録し、市民活動の研究基盤となることを目的に「ボランティア・市民活動ライブラリー」を運営。資料約4,000 冊、雑誌約30 タイトル2,000 冊を所蔵してきた。2012年度は、新拠点への移転を期に、スペースの制約から、複数所蔵している資料を無料配布するなどして三分の二程度まで減らした。その上で、以前からニーズが高かった分野別に全面的に 図6-3 HP年間アクセ

再分類をして、オープン以来の大改革を実施した。新分類は、日本十進分類法と NPO法を参考に、司書ボランティアの助言も受けながら進めた。

(2)「ホームページ」の運用(http://www.osakavol.org/)

当協会のホームページ「ぼらやねん (Volajanen)」では、様々な情報を発信している。2012年度**アクセス件数は115**,125件(月平均9,594件)。東日本大震災直後、一時的に急増したアクセスは平常化したが、震災以前の約2倍程度を維持している。全体の傾向としては「ボランティアスタイル」のアクセス数が多く、ウェブサイトによる情報発信とボランティアスタイルの活発な活動がリンクしている。



<u>(3)【新規】ツイッター(Twitter)の運用(htt</u>ps://twitter.com/osakavol)

2011年3月14日に公式ツイッターを開設。東日本大震災の発生を受けて緊急の情報交換会を開催した様子をツイッターで同時発信した。その後、先発隊として被災地に入った職員(永井)からの報告など、緊急時のSNS活用に取り組んだ。2011年度は活発に活用したツイッターだったが、2012年度は、ツイート6回のみでほぼ使わなかった。ツイート487/フォロー16/フォロアー964

<u>(4)【新規】フェイスブック(Facebook)の運用(https://www.facebook.com/</u>osakavol)

2011年7月31日に公式フェイスブックを開設。2011年度はブログからの転載が多かったが、2012年度はフェイスブックへの直接の書き込みを増やし、発信記事を7倍に増やした。緊急のボランティア募集や3月の引っ越しの過程を公開するなど、協会をより身近に感じてもらえる一つの手段として取り組んだ。SNSの可能性を実感した1年だった。

図6-4 ファイスブックのアクセス数等の一覧

	記事数	合計 いいね!	ファンの友達 (「いいね!」している 人とその友達の人数)	話題にしている人 (「いいね!」やコメ ント等をした人数)	合計リーチ数 (ページの投稿 を見た人数)	最高リーチ数の 記事と数値
2012 年度	2,651 (726%増)	280 (301%増)	54,010 (454%増)	2,105 (852%増)	30,862 (909%増)	「引越しに向けたライブラリー 緊急ボランティア募集」(リーチ 数 2,519 人)
2011 年度	365	93	11,909	247	3,397	「パレットカフェ、3 月 18 日・ 日曜日に開催」(リーチ数 49 人)

<u>(5)映像</u>製作および発信

2007年度から映像による協会事業の記録、発信を行っている。2012年度は、 新拠点での Ustream 中継の準備のための企画を開始。4月12日13日の CANVAS 谷町オープニングイベントでの中継実施に備えたテスト中継やイベントで上映する 新拠点紹介映像の制作に着手。(写真は 2013 年 4 月 12 日オープニングイベントで 実施した「ライブ遊学亭」の中継映像から)

(6) 「英語情報発信強化チーム(Eボラ)」の取り組み

Eボラは、「1)協会の情報を英訳する。2)日本の市民活動の現状を英語で発信する。」ことを通じて人や団体をつ なぎ、互いに高め合うことを目的に活動。今年度は、昨年度の活動に加え、「NPO・ボランティア英単語集」に市民 活動に関する新しい単語を追加し、内容を拡充した。

- 「11年度事業報告」及び「12年度事業計画」の英訳
- ボランティア・リテンションに関する英語文献の翻訳(協会内及び学習会の参考資料として活用予定) 文献: Steve McCurley and Rick Lynch, A Guide to Retention Volunteers Keeping, 2005
- 「NPO・ボランティア単語集」の更新

3. 書籍の発刊と発行経費の回収

(1)新規/改版の発行図書

①. 新規発行

A. 『ボランタリズム研究 Vol. 2』の発行

- ・大阪ボランティア協会ボランタリズム研究所編、B5 判、128 頁。 2013年3月15日、1,000部発行。
- ・「特集:東日本大震災が市民社会に与えた衝撃 ~市民社会は何を学ぶか~」

B. 『福祉小六法 2013』の編集

- ·B6 判、783 頁。2012 年 1 2 月 2 0 日、中央法規出版より発行。
- ・社会福祉および市民活動に関する基本的な法令をコンパクトにま とめる。表紙、インデックスを刷新。

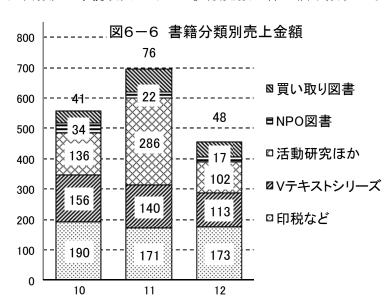
(2)書籍の普及と発行経費の回収

出版活動の財政的自立をめざし、各書籍は実費で頒布。2012年度は3, 876冊(前年度702冊減)の利用があり、約573万円(同173万円 減) 分の発行経費を回収。うち売り上げは465万円(同110万円減)。 取次(いわゆる書店販売)の割合が増えている。

①. 販売好調図書の増刷 『テキスト市民活動論』1,500 部

②. 協会編集書籍からの印税収入

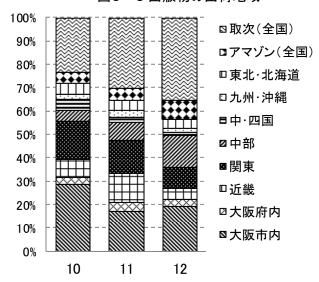
『福祉小六法 2012』の新規発行により、108万円(前年比 63万円減)の印税収入があった。販売数が伸び悩み減収となった。



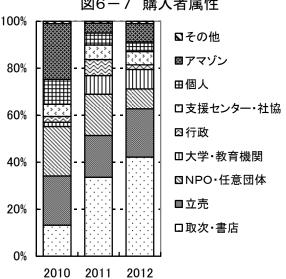
レタリスノ 単日本大選男が市民社会に与えた概型 **ランタリズム研究所 ※

福祉小六法

図6-5 出版物の出荷地域







(3) 広報誌・研究誌等への寄稿(常務理事・事務局員分のみ)

- 12年度も広報誌・研究誌などへの寄稿を行った。
- ・ミネルヴァ書房『社会起業入門』、第3章「NPO/NGOと社会起業」(早瀬)、2012年4月
- ・日本ファンドレイジング協会『ファンドレイジングジャーナル』第11号、「認定・検定という市民運動の意味」 (早瀬)、2012年4月
- ・解放出版社『部落解放』5月号、「水平線―『当事者』を広げる市民活動~市民が自治的に暮らすまちづくりの鍵」 (早瀬)、2012年5月
- ・市民活動のひろば発行委員会『市民活動のひろば』第100号、「ひろばの風」(早瀬)、2012年5月
- ・市民活動のひろば発行委員会『市民活動のひろば』第100号、連続コラム「ひろばの風」(早瀬)、2012年5月
- ・『地域研究交流』Vol. 28 NO. 1, 「東日本大震災におけるボランティアやNPO・NGO活動の概況 ~活動者・団体数、内容、資金を中心に~」(岡村)、2012 年 6 月
- ・日本ファンドレイジング協会『ファンドレイジングジャーナル』第 12 号、「こんなに似ている! 寄付とボラン ティア」(早瀬)、2012年7月
- ・日本ファンドレイジング協会『ファンドレイジングジャーナル』第 13 号、「寄付税制の社会的意味」(早瀬)、2012年 10 月
 - ・「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議『未来へつなぐ』創刊号、「ESD コーディネーター・プロジェクトに期待します」(早瀬)、2012 年 12 月
 - ・日本ファンドレイジング協会『ファンドレイジングジャーナル』第 14 号、「『参加』の時代がやってきた」(早瀬)、2013 年 1 月
- ・大阪市政調査会『市政研究』第 178 号「 **参加、の力を信じること 市民セクターが基礎自治体職員に期待したい役割とは-」(水谷)、2013 年 2 月

4. 市民シンクタンク事業

市民活動を進めるための調査研究事業にも積極的に取り組んでいる。このうち、自治体と市民活動の協働推進施策づくりを第3章で、企業からの受託事業を第5章で報告したが、その他、以下のような研究事業に取り組んだ。

(1)「ボランタリズム研究所」事業

①「研究チーム」による研究活動

「東アジア諸国におけるボランティア活動とボランタリズムに関する基礎的研究(仮)」: 現地の情報収集

②研究誌『ボランタリズム研究』2号の発行

テーマ:「東日本大震災が市民社会に与えた衝撃 ~市民社会はなにを学ぶか~」

③市民活動ライブラリー運営

利用者に、よりわかりやすい新分類に変更する作業と新拠点への移設に向けての整理作業

(2) 宗教団体の社会貢献活動の推進について助言・公募助成事業事務受託(真如苑)

宗教法人 真如苑が社会貢献活動への助言を得るために組織した「アドバイザリー委員会」の事務局業務を受託。 2006年度から始まった多摩地区市民活動団体向け公募助成事業および 2007年度から始まった児童福祉施設助成事業、さらに10年度からは「自立援助ホーム支援助成事業」の助成事業事務を受託した。同事業において助成団体間の交流と情報交換を目的に「市民活動公募助成フォーラム」「助成団体交流会」の企画と開催をサポートした。また、12年度は、自立援助ホーム関係者を招いた座談会を実施し「真如苑による自立援助ホームの支援実績」として報告書の作成も行った。

<u>(3)「市民参加で裁判制度をよりよくするための提言書」の公開と提言活動</u>

2012 年 10 月 1 日、「"裁判員 ACT"裁判に市民参加を進める会チーム」は、「市民参加で裁判員制度をより良くするための提言書」を公開。ボラ協ホームページに全文を掲載し、ウォロ 10 月号の記事で内容を紹介した。提言書は、法務省、最高裁判所、最高検察庁、日弁連はじめ関係機関に送付。京都弁護士会(11 月 12 日)、大阪弁護士会(11 月 28 日)、大阪地方検察庁(12 月 10 日)、大阪地方裁判所(2013 年 2 月 7 日)には提言書を直接持参し、意見交換を行った。また提言書の概要を動画にまとめ、YouTube等で公開した。

5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画

(1)審議会、学会役員会などへの参加

上記の他、2012年度に理事長、顧問、常務理事および事務局員が参加した審議会、研究会および役員を務めている学会などは以下のとおりである。(他章紹介分を除く)

<審議会> ・「 新 し い 公 共 」 推 進 会 議・構成員 (早瀬) ・「新しい公共支援事業」運営会議・委 員 (早瀬) ·大阪府 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 推 進 委 員 会·委 員 (水谷) ・大阪府障がい者施策推進委員会・委 員 (水谷) 員 (水谷) ·大阪府 地 域 福 祉 支 援 計 画 推 進 委 員 会·委 ·大阪府 社 会 教 育 委 員 会 議 · 推 進 部 会·委 員 (永井) ・大阪市 社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会・生活福祉部会・部会長 (早瀬) ·大阪市 大阪市運営方針評価有識者会議·委員(水谷) <学 会> ・日 本 地 域 福 祉 学 会・会 長 (牧里) ・日 本 キ リ ス ト 教 社 会 福 祉 学 会・会 長 (岡本) 会 福 祉 学 会・理 社 事 (牧里) • 目 本 ・日 本 福 祉 教 育 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 学 習 学 会・理 事 (早瀬) ・日 本 N P O 学 会・理 事 (早瀬) など

8. 国内外のネットワーク推進事業

協会は、様々な事業の"ネットワーカー"(つなぎ役)となる場面が多い。この背景には①財政的自立度が高く独立した立場で行動、②長年の活動を通じ多様な分野にネットワークをもち分野横断的な仲介役機能、③NPOと企業、行政とのパートナーシップ形成のノウハウを蓄積、④推進機関の中でNPO界をリードする役割が期待されていることなど様々な要因があげられる。

2012年度も様々な結び役となったが、本章では他章で紹介していないものを中心に報告する。

1. 国内でのネットワーク活動

(1)「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」(第30回)の開催

民間性を大切にしている市民活動推進機関の全国ネットワーク。協会は設立当初から実行委員として関わっており、 今年は栃木ボランティアネットが事務局となり、栃木県日光市にて開催された。

開催日:2012年6月16日(土)~17日(日)参加者:30人(協会からは早瀬、水谷、岡村、白井が参加)

場 所:国際自然大学校・日光霜降校(栃木県日光市)

内 容: V憲章を考える(岡本榮一:協会、三輪真之:計画哲学研究所)/震災がもたらしたものは? I~支援の課題~(高橋祐孝:世田谷ボランティア協会、岡村こず恵:協会、竹内則夫:東京ボランティア・市民活動センター)/創業者に聞く(小野田全宏:静岡県ボランティア協会、横田能洋:茨城NPOセンターコモンズ)/震災がもたらしたものは?Ⅱ~エネルギー問題&仕事が無い問題~(藤村靖之:日本大学教授、非電化工房代表)/災害Vが日常のボランティアに根付くためには?(矢野正広:とちぎボランティアネットワーク、鳥羽茂:静岡県ボランティア協会、高橋祐孝:世田谷ボランティア協会、水谷綾:協会)

(2) その他の主なネットワーク事業

①「広がれ! ボランティアの輪・連絡会議」への参画

全国レベルのボランティア活動推進機関のネットワークであり、協会も幹事団体として参画。 2012年度 は広がれサロンの幹事役を担った。全国ボランティアフェスティバル三重の分科会でも話題提供を行った。

- ② **NPOの活動推進に関わる各種ネットワークへの参画** (3章で報告)
- ③ 社会的責任向上に関するNPOネットワークへの参画 (6章で報告) など
- <u>(3)役員などの派遣(理事長、常務理事、事務局長などが役員などに就任している主な団体。2012 年度末現在)</u>
 - ①. (福)大 阪 府 社 会 福 祉 協 議 会·理 事(牧里理事長)、評議員(水谷事務局長)
 - ②. (福)大 阪 市 社 会 福 祉 協 議 会·評 議 員 (牧里理事長)
 - ③. (公財)ユ ニ ベ ー ル 財 団・理 事 (岡本顧問)
 - ④. (公財)大阪ガスグループ福祉財団・評議員(岡本顧問)
 - ⑤. (公財)日 本 生 命 済 生 会・評 議 員 (岡本顧問)
 - ⑥. (福)大阪キリスト教社会館・評議員(岡本顧問)
 - ⑦. (認定特活)日 本 N P O セ ン タ ー・代表理事(早瀬常務理事)
 - ⑧. (公財)公 益 法 人 協 会・理 事(早瀬常務理事)
 - ⑨. (特活)日本ファンドレイジング協会・副代表理事(早瀬常務理事)⑩. (財)大阪府地域福祉推進財団・評議員(早瀬常務理事)
 - ①. (公財)大 同 生 命 厚 生 事 業 団・理 事 (早瀬常務理事)
 - ⑫. (福)朝 日 新 聞 厚 生 文 化 事 業 団・理 事 (早瀬常務理事)
 - ③. 大阪府障がい者スポーツ振興協会・理事(水谷事務局長)
 - 上記以外に、事務局員等の個人活動として他団体の役員などに就いている場合がある。

2. 海外とのネットワーク推進

(1)姉妹提携団体「韓国自願奉仕聨合會」との連携

「韓国自願奉仕聯合會」との姉妹血縁記念の交流事業は新拠点開設業務などが重なり、開催を延期した。

9. 人的な事業推進体制の充実

協会は組織経営から事業推進まで幅広い場面に多くの市民が参画している。特に事業推進に直接関与するスタッフを「アソシエーター」(協会=Association から作った造語)と呼んでおり、2012年度も、ボランティア(のべ258人、実数154人)と有給専従スタッフ(事務局員19人)が協働して事業推進に当たる体制「参加システム」で事業を進めた。具体的には、①個々の事業を企画推進する「チーム」「委員会」「事務局」を核に、②事業部門ごとに「運営委員会」を設け、さらに③経営全般を協議する「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を開催。④「事務局員」が日常的に事業の"つなぎ役"となる他、⑤年2回、全体合宿(11月の「一泊創出会議」、3月の「事業計画会議」)を開催。アソシエーター全員の協議で事業や組織のあり方を決めるシステムをとり、自治的で開かれた形で運営を進めている。

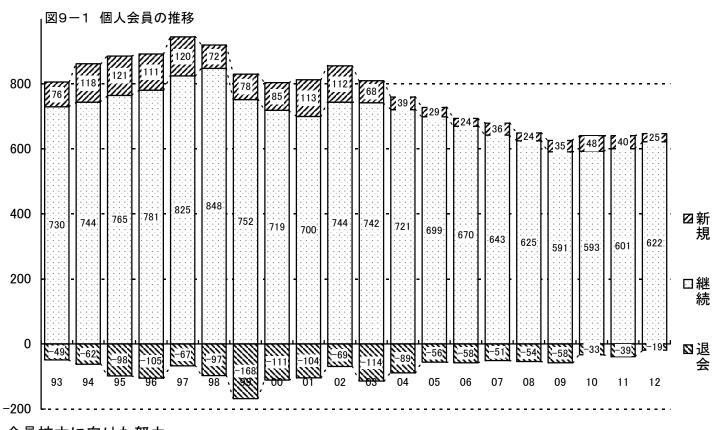
1. 会員の拡大

(1)会員の現況

協会は、その目的に共感する市民が"個人会員"として事業を支える一方、趣旨に賛同いただいた企業などに"賛助会員"として資金的援助を受けている。2012年度入会者数の昨年度比は15人減だが、退会者数より若干多かったため、総数としては前年よりも6名増となった。一方、統合・併合等が続く企業では、ご支援も困難な状態が続いている。団体賛助会員は3団体の退会があった。なお特別会員は協会創設以来、多額の助成をいただいている(財)晧養社・前理事長 中納久昭氏である。[下表で()内は昨年度実績]

				2012	2年4月	新規加	入	退休	会	2013	年3月
特	別	会	員	1	人	0	人	0	人	1	人
個	人	会	員	6 4 1	(640) 人	2 5	(40) 人	1 9	(39) 人	647	(641) 人
(内、	生 涯	会員)	2 1	人	4	人	2	人	2 3	人
団体賛具	助会員	(企業	ŧ)	5 5	(57)社	0	(0)社	3	(0)社	5 2	(55)社
団体賛助	助会員(非営利))	1 1	(11)社	0	(2)社	0	(0)社	11	(11) 社
合			計	708	(708)	2 5	(42)	2 2	(39)	7 1 1	(709)

表9-1 2012年度の会員の異動状況(カッコ内は前年同期実績)



(2)会員拡大に向けた努力

①. 会員限定通信誌『THE ボラ協』の内容

5・6月号 感動伝承 お話の語り手講座/2012年度に向けた事業計画会議/ビブス・ワンコイン募金実施中、ウォロ・アーカイブ、そろりと発信/協会リポート「裁判員交流会」「第7回多文化カフェ」/

	震災復興応援イベント「3.11from KANNSAI」協会出展ブースリポート
7・8月号	2012年度定期総会記念講演会リポート/定期総会報告/2012年度アソシエーターのご紹介/協
1 * 0月万	会リポート/新連載「いざ!新拠点へ」/ボランティアスタイルDAY2012春リポート
	満員御礼続出!ボランティアスタイルの盛り上がりの秘密に迫る!/キラリ会員インタビュー
9・10月号	「河西実さん」/協会リポート/「いざ!新拠点へ」第2回/アソシエーター新人研修&歓迎会
	開催
11・12月号	北区事務所閉所のお知らせ/ありがとう同心事務所/創出会議報告/協会リポート/「いざ!新
11・12月 万	拠点へ」第3回/寄付を集めて認定めざそう!ウェブサイトを開設!
1・2月号	2013年新しく生まれ変わるために「これを手放す!」/これがボラ協新拠点だ/協会リポート
3・4月号	まもなく閉館~ありがとう!大阪NPOプラザ/同心時代のはじまりの頃/キラリ会員インタビ
3・4月万	ュー「山口百合子さん」/追悼 吐山継彦さん

②. 会員コミュニケーションプロジェクトの動き

協会の支援者を増やすため、「会員コミュニケーションチーム」を設置。2012 年 1 1 月~13 年 1 月に会員拡大キャンペーンを実施し、講座・書籍等の 1,000 円割引券、新拠点会議室利用 2,000 円割引券のセットを特典として、9 人の新規入会を得た。

③. 寄付および会費自動納入システムの運営

8月よりクレジットカード・オンラインシステムを導入し、これまでの近畿労働金庫、郵便貯金と同様に寄付や会費の自動引き落としが可能になり、金融機関に出向かずとも会費を納入できる態勢を整えた。12年度末の利用会員は、近畿労働金庫:8人、郵便貯金:27人、クレジット:84人である。

2. 組織活動

(1)理事会(第59~62回)の開催

①第59回 開催日:2012年5月28日(月)、 出席理事:12人(書面出席7人)

議 案: ①2011 年度の事業報告(案) および決算報告(案)、②2012 年度補正予算(案)と事業計画(案)、 ③就業規則の改正(案)

②第60回 開催日:2012年9月27日(木)、 出席理事:15人(書面出席2人)

議 案:①来年度の協会の拠点に関して

③第61回 開催日:2012年11月12日(月)、出席理事:15人(書面出席5人)

議 案: ①2012 年度上半期事業報告および上半期収支報告、②2012 年下半期事業計画(案)および 第2次補正予算(案)、③参与の委嘱(案)

④第62回 開催日:2013年3月19日(火)、 出席理事:15人(書面出席6人)

議 案:①2013年度事業計画(案)および予算(案)、②定款変更(案)、③就業規則(案)

※この他、8月11日に、臨時の事業の協議のため、理事意見交換会を実施。

(2)常任理事会の開催

協会の経営や労務面の課題を日常的に審議し、毎月の常任運営委員会の議案整理と理事会に提案する事項を審議するため、理事長、常務理事、常任運営委員長、事務局長で「常任理事会」を設置。毎月、開催した。

(3) 評議員会(第57~60回)の開催

①第57回 開催日:2012年5月28日(月)、 出席者:22人、欠席9人 (於:北区事務所)議案:第59回理事会①~③に付した議案、④理事の一部改選(案)について

②第58回 開催日:2012年9月27日(木)、 出席者:22人、欠席9人 (於:北区事務所)議案:①来年度の協会の拠点に関して...

③第59回 開催日:2012年11月12日(月)、 出席者:17人、欠席14人

議 案:第61回理事会①に付した議案

④第60回 開催日:2013年3月19日(火)、 出席者:22人、欠席9人議案:第62回理事会①~③に付した議案

(4)監事会の開催

開催日:2012年5月7日(月)、 出席監事:3人

内容:「2011年度事業報告・決算報告」に関し、事業・経理・組織運営面の監査を実施した。

(5)会員総会(2012年度定期総会)の開催

開催日:2012年5月26日(土)10時30分~17時

会 場:大阪NPOプラザ 3階ホール

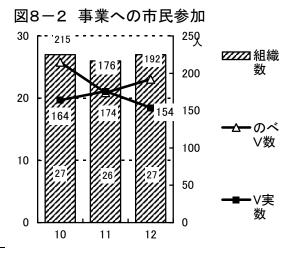
出 席:342人(うち委任状提出299人)

内 容:第1部=記念講演会「災害におけるボランティア・NPOの役割と課題」講師:河田 惠昭(関西大学社会 安全学部長・社会安全研究科長・教授)、第2部=①アソシエーターへの委嘱状交付、②2011年度事業報告(案) と決算報告(案)、③2012年度事業計画(案)と予算計画(案)、第3部=会員懇親会

3. 市民参加による事業推進

協会事業への市民参加の状況 (「参加の場」(チームなどの組織数) と、 参加するボランティアののべ人数) を図8-2に示す。

チーム、委員会の数は事業の終了と新設によって同水準になったが、新規事業をスタートさせた結果、アソシエーターのべ258人(昨年度256人)[うち、ボランティアのベ192人(同174人)]と減少、実数は154人(同176人)と微減であった。なお、昨年度の実績が間違っていたので訂正した。



(1) 一泊創出会議、事業計画会議(アソシエーター総会)の開催

事業活動と組織運営をアソシエーター全員が参加できる場で検討するため2回の合宿を開催した。毎年秋に開催している「一泊創出会議」では、情報や拠点の戦略、コミュニティと協会事業の関係について協議した。3月に開いた「事業計画会議」では、チーム、委員会、事務局など全事業主体が、それぞれでまとめた12年度の取り組みに対する評価と、13年度の事業計画・予算案を提案。小グループごとに意見交換と質問・評価シートの記入を行うとともに、全体での討議を通じて、事業の質の向上を図っている。このように協会の事業計画立案はボトムアップ型のスタイルとなっている。

- ・一泊創出会議:2012年9月22日(土)~23日(日)、34人参加。【第1部】「協会の情報戦略」、 【第2部】「協会の新拠点戦略」、【第3部】「地域コミュニティ支援事業を通じた協会のコミュニティ戦略のあり方」
- ・事業計画会議: 2013 年 3 月 2 3 日 (土) \sim 2 4 日 (日) まで、4 1 人参加。昨年度に引き続き、センター別に事業ごとに5分のプレゼンテーションを実施し意見交換。

(2) 常任運営委員会(委員長 延岡 敏也、委員V14人、職員4人)

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。2012 年度は、毎月の定例の会議に加え、コーディネーションや地域支援事業を検討するにあたって、7月と10月にボランティア・NPO推進センターとの合同会議、8月に臨時会議を開催。また、9月の常任運営委員会は理事会開催のため中止した。なお、委員でない事務局員も発言可能なオブザーバーとして参加している。(定例日原則第4火曜、午後7~9時、大阪NPOプラザ)

<委員> 延岡敏也(委員長)、井上小太郎、今村澄子(以上、副委員長)、岡本友二、楠正吉、久保友美、小林義彦、筒井のり子、名賀亨、西江孝枝、増田宏幸、森本聡、村岡正司、早瀬昇、水谷綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司

<主な協議内容> 河北新報掲載に対する抗議文提出について、早瀬常務理事の日本NPOセンター代表就任、将来ビジョンの中間振り返り、「定期総会」の持ち方・ふりかえり、将来ビジョンでの拠点の論点、大阪市コミュニティ支援策の動向、大阪市コーディネーション事業の契約とコンペの決定、大阪市新たなコミュニティ支援事業の方向性、創出会議の協議内容、裁判員ACTの提言内容について「一泊創出会議」の持ち方、大阪市CO事業コンペ動向と北区の賃貸条件、新拠点の候補、50周年事業のワーキングの設置、新拠点の動きの動向、VCO事業申請プラン内容

について、創出会議で出てきたポイントと進め方、新拠点概要とレイアウト案、情報戦略の中間答申、新拠点準備の 資金集めとネーミングの検討、将来ビジョン再考の検討経過、総会記念講師の検討、常任運営委員の役割再確認と新 委員リクルートの検討、「事業計画会議」のプログラム、CANVAS谷町のオープニング内容と寄付募集の経過

(3) 財務·基金運営委員会(委員 V7人+職員3人)

常任運営委員会の諮問機関として、財政運営や基金の管理運営を検討するために設置。年5回開催した。

- <ボランティア委員> 井上小太郎、岡本榮一、早瀬 昇、平手清、松井淳太郎、三砂 孝、森田正紀
- 〈事 務 局 委 員〉水谷 綾、永井 美佳、影浦弘司
- **<主な協議内容>** 決算(四半期毎)・予算(+補正予算)・月次収支の確認、基金や積立金の運用にかかる定期預金や公社債の管理、団体賛助会員への対応、財源開発に向けた意見交換など

(4)【新規】広報戦略委員会(元・情報戦略会議)(委員長・西誠、他V7人+職員4人)

常任運営委員会の部会として、広報戦略や執行管理を検討するために設置。4月から12月まで準備会である情報戦略会議として9回、1月から広報戦略委員会として2回、合計年11回開催した。

- <ボランティア委員>礒野奈緒、大谷隆、東瀬治雄、西誠、延岡敏也、華房ひろ子、増田宏幸、森本聡
- <事務局委員>水谷綾、岡村こず恵、影浦弘司、梅田純平
- <主な協議内容> 既存の協会メディアの現状と課題、各メディアの特長分析、協会のメディア戦略策定など

(5) ボランティア・NPO推進センター運営委員会(委員長·今村澄子、他V9人+職員10人)

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。(隔月程度で不定期、午後7時~9時、大阪NPOプラザ)

- <委員>今村澄子(委員長)、阿部圭宏、川井田祥子、川畑惠子、杉浦 健、谷水美香、西 誠、村岡正司、
- <主な協議内容>ボランティアコーディネーション事業、VNC事業の骨格と方向性、拠点の支援メニューなど

・「NPO支援センター向け事業開発部会 (KNN世話人会)」の取り組み (委員 V6人+職員1人)

運営委員会のテーマ別部会の一つとして設置。「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の企画に取り組み、3回の協議を重ねた。

<ボランティア委員> 石原真弓、川畑惠子、坂田慶子、須貝昭子、中村仁美、堀野亘求

(6) ボランティアコーディネーション推進委員会(委員 V3人+職員3人)

ボランティアを支援する協会内外の専門スタッフの育成と支援、専門性の向上を目的に、2012年度は2回開催、おおむね2時間の協議を重ねた。

<ボランティア委員> 石井祐理子、岩本裕子、南 多恵子

<主な協議内容> 組織再編に伴い、委員会の目的や活動内容の検討、コーディネーター講座を企画、実施した。

(7)企業市民活動推進センター運営委員会(委員長·井上小太郎、V8+職員3人)

企業市民活動推進センターの戦略と事業全般の強化について検討する場として開催。12年度は企業市民活動センターのビジョンについて議論、検討を進めた。また、CRM研究、新任CSR担当向けの講座企画に向けて議論を重ねた。

<ボランティア委員> 井上小太郎(委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香、廣田浩一、 松井淳太郎

<主な協議内容> 企業市民活動センターのビジョンについて、CRM (コーズリレーティドマーケティング) 研究会、新任CSR担当者向けの講座企画について、避難者支援(おもてなしプロジェクト)、震災復興応援イベントについて、

(8)ボランタリズム研究所運営委員会(委員長・岡本仁宏、他V8人+職員4人)

「ボランタリズム研究所」発行の研究誌2号について主に協議。12年度は5回開催した。

<ボランティア委員>所長:岡本榮一、委員長:岡本仁宏、井上小太郎、柏木宏、久保友美、牧口明、守本友美、 早瀬昇

<主な協議内容> 研究誌『ボランタリズム研究』 2 号の企画・編集方針/研究チーム「東アジア」企画 など

(9)チーム・専門委員会などの活動

ボランティアスタッフが直接推進している事業は、推進チーム、専門委員会などを組織して企画・運営している。 各チーム、専門委員会の名称などは以下のとおりである。

A. 推 進 \mathcal{F} - Δ (12 \mathcal{F} - Δ 、ボランティアのベ93人)

- ①. 「 自 治 の 学 校 」 運 営 チ ー ム(チーフ・今村澄子、6+1人。月1回)
- ②. 裁 判 員 A C T チ ー ム (チーフ・川畑惠子、9+2人。月1回)
- ③. N P O の ボ ラ ン テ ィ ア 推 進 チ ー ム (チーフ・谷水美香、2+1人。月1回)
- ④. ボ ラ ン テ ィ ア ス タ イ ル チ ー ム $(\mathcal{F} \mathcal{F} \mathcal{F} + \mathcal{$
- ⑥. 「 V o l o (ウォロ)」 発 送 チ ー ム (チーフを決めず、10+1人。月1回)
- ⑦. I T ボ ラ ン テ ィ ア チ ー ム 「む く ど り 」(チーフ・芝原悦郎、14+1人。月1回)
- ⑧. 英語情報発信強化チーム「Eボラ (イーボラ)」(チーフ・岡田 明、6+1人。月1回)
- ⑨. ボランティア·市民活動ライブラリー運営チーム(チーフ·久保友美、6+1人。 随時)
- ⑩. 映像製作発信チーム「トライポッド」(チーフ・神吉良輔、9+1人。 随時)
- ①. 多文化共生推進チーム「カクテル」(チーフ・丸山敏夫、6+1人。月1回)
- ⑫. お 金 の 参 加 推 進 チ ー ム 「 き ふ 人 」 (チーフを決めず、5+2人。月1回)

B. ワーキングチーム (4チーム、ボランティアのべ21人)

- ①. 将 来 ビ ジ ョ ン 再 考 会 議(チーフを決めず、6+4人。 月1回)
- ②. 多 文 化 子 育 て サ ロ ン ワ ー キ ン グ チ ー ム (チーフ・藤原麻佐代、3+1人。月2回)
- ③. 多文化子育てやさしい日本語ワーキングチーム(チーフ・藤原麻佐代、4+1人。月1回)
- ④. 多 文 化 学 習 会 企 画 会 議(チーフを決めず、8+1人。 随時)

C. 専門 委員 会(8委員会、ボランティア のべ82人)

- ①. 「 V o 1 o (ウ ォ ロ)」 編 集 委 員 会(委員長・増田宏之、26+2人。月1回)
- ②. 出 版 委 員 会 (委員長·牧口 明、7+2人。年3回)
- ③. 多 文 化 共 生 事 業 委 員 会(委員長を決めず、4+3人。月1回)
- ④. 多 文 化 子 育 て 事 業 企 画 運 営 委 員 会 (チーフを決めず、8+1人。 随時)
- ⑤. 関 西 N P O 会 計 税 務 研 究 会 (委員長を決めず、11+2人。 随時)
- ⑥. フィランソロピー・CSR リンクアップフォーラム幹事会(委員長を決めず、10+3 人。隔月 1 回)
- ①. 「 T H E ボ ラ 協 」 編 集 委 員 会(委員長を決めず、11+1人。隔月1回)
- ⑧. C S R 初 任 者 研 修 企 画 運 営 委 員 会 (仮) (チーフを決めず、5+2人、 随時)

4. 事務局体制の充実

(1)職員研修の実施

開催日:2012年6月23日(土) 会場:大阪NPOプラザ 参加者:職員12人、ボランティア・スタッフ1人

内 容:第1部=担当事業の現状評価と今年度末の目標

第2部=大阪ボランティア協会における働き方

第3部=東日本大震災 動きの確認 ~緊急マニュアル作成に向けて~

<u>(2)事務局マネージャー会議の設置</u>

事務局運営の円滑化をはかるため、常務理事、事務局長、事務局次長、事務局主幹の5人で、毎月1回を目安に 随時開催。事務局体制の検討や職員研修の企画、労務や法人事務、事務局会議での検討事項の整理にあたった。な お、日常的な詳細業務の確認は、事務局長、事務局次長、事務局主幹の4人で協議を行った。

<u>(3)2012年度の事務局体制</u>

2012年度に事務局業務に従事した有給スタッフとボランティアは、以下のとおりである。常勤職員12人、 非常勤職員7人であり、雇用形態別では正職員8人(うち1名は産休育休)、嘱託職員4人、アルバイト7人であった(年度途中の退職者・入職者を含む。以下、敬称略)。

※ ボランティアをV、NPO推進センターをNC、大阪NPOプラザをONP、企業市民活動推進センターをCCCと略記

早瀬 昇 (常務理事)

【正職員】水谷 綾(事務局長;全事業統括、総務、人事、渉外、常任運営委、VNC委等)、永井美佳(事務局次長;Vコーディネーション、Vスタイル事業、多文化共生事業、ONP所長、財務、労務、総務等)、岡村こず恵(事務局主幹;出版事業統括・編集、研究所、被災地支援、ライブラリー等)、影浦弘司(事務局主幹:CCC事業、講師派遣調整、トライポッド、大ガス・積水助成等)、白井恭子(新しい公共支援事業、講師派遣、市町村施策、KNN、パートナー登録、自治の学校、Nボラ)、梅田純平(Vコーディネーション、KVネット、大学VC連絡協議会、会場利用登録、カクテル等)、金治宏(ウォロ、裁判員ACT、市協働研修、Eボラ等)

※江渕桂子は産休・育休のため休職

【嘱託職員】塩谷邦子(経理、社会保険等)、山本佳史(大阪NPO情報ネット、ONP管理業務、庶務等)大谷隆(北区事務所、ザボラ、情報ネット、IT管理、語り手講座、真如苑等;週4日勤務)、松下仁美(総務、常務理事講師派遣調整等;週4日勤務)

【アルバイト】藤本勝代(V募集情報整理、北区事務所会館運営等)、保村美佐江(ONP・北区事務所会館運営)、森本正史(ONP会館運営)、畑田 貢(大阪NPO情報ネットデータ整理、ONP会館運営)、山下輝夫(ONP・北区事務所会館運営)、岡村豊子(出版販売、北区事務所会館運営)、川畑惠子(北区事務所会館運営)

【ボランティア】

[事務局支援(新聞切抜支援)] 平手 清

[ウォロ (Volo)] 朝井翔二 (『Volo』のカット作成)、川畑惠子 (校正)、元・久の会、トミの会、岡本佳子、岸田和弘、 友金英治、中野伊津子、深野久雄、福満奈都、吉中広子 (以上、『Volo』 の発送支援)。

[THE・ボラ協] 畑田 貢(『ザ・ボラ協』校正)。

この他にも日常的に多くの方々にボランティアとして事務局業務にご協力いただきました。ありがとうございます。

10. 財源の確保と構成

事業を支える財政安定化のため「財務・基金運営委員会」を中心に収支の統合的運営に努めた。幸い多数の市民や企業、行政などのご理解により事業資金を確保することができた。

2012年度の事業活動には年間1億5,385万円の資金が必要であった(経常支出の合計から公益事業会計繰入金を除いた額)。

厳しい不況の中でご支援いただいた賛助企業の皆さま、長年にわたり多額のご支援をいただいている (財) 皓養社 (宮本献璽理事長) をはじめとする助成財団、労働組合、そして数多くの市民の皆さまに深く感謝申し上げるとともに、託された "思い"の重さをふまえ、より一層、充実した事業の推進に努力したい。

1.2012年度の財務状況

2012年度の事業を推進するため1億5,385万円の資金が必要であった。内訳は人件費5,984万円(退職金含む)、事務費1,029万円、事業費4,859万円(大阪NPOプラザ運営費を含む)、大阪NPOプラザ家賃3,513万円である。

これらの経費をまかなう収入を資金提供元で分類すると、「個人、NPO、皓養社、共同募金などからのご支援」「企業・労働組合からのご支援」「自治体からの補助金と受託収入」「事業収入」「(積立金などの)取崩他」「基金などの利息」に分類される(図10-1。ONP家賃支出と相殺される府補助金を除く)。

一方、収入形態で分類すると**図10-2**に示すように「利息収入」「会費・寄付金収入」「補助・助成事業収入」「自主事業収入」「受託事業収入」「積立金取崩」に分類される。会費、寄付金は使途の限定がなく協会の事業活動全般を支える財源として重要な財源である。助成金・補助金は協会事業を進める大きな支えであり、受託事業収入は協会の専門性を活かして収入が得られる。こうした各収入をバランスよく確保することは、協会の財政的独立を保つ上で重大な課題となっている。

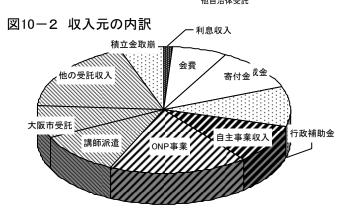


図10-3 過去10年企業会員の推移

2. 会費·寄附·補助金·助成金関係

12年度は、市民、企業・労組、行政などからの寄付・助成金・補助金等は3,806万円(ONP家賃補助を除く)。当期収入全体に占める割合は21.1%(前年度は21.7%)に達した。

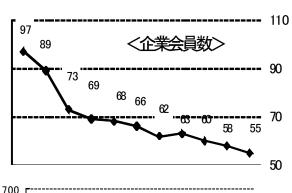
(1)会費収入

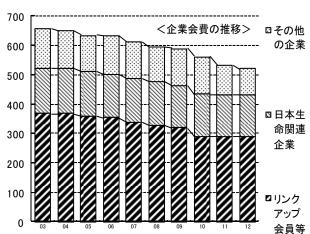
2012年度の会費収入は、個人296万円(前年度より16万円減)、 賛助企業は520万円(同13万円減)、非営利団体122万円で、総額 938万円(同36万円減)となり、少し厳しい状況である。個人会費は 新拠点対応にて十分な督促事務ができなかったことが原因である。

企業・労組では、日常的に協働の機会が多いリンクアップフォーラム会員企業からの会費を基盤に、日本生命及び関連企業の皆さまからも協会創設時から引き続きご支援いただいている(図9-3)。

(2)寄付関係

寄付金は、新拠点開設支援も含めて、総額1,520万円(前年度より181万円増)となり、全額を協会が実施する社会福祉事業の推進資金として活用させていただいた。





新拠点寄付については、ファンドレイジングの手法を生かして、コース別寄付募集や物品寄付など、多様な支援を得られる工夫を施した結果、年度末までに当初目標の800万円目標を大きく上回り、1039万円のご支援をいただくことができた。

(3) 事業推進のための補助金、助成金

12年度に受けた補助金、助成金は1,345万円になり、前年度実績(1771万円)を下回った。これは、昨年度の被災地の緊急・復旧支援の一部縮小が要因であるが、他の助成金への申請など含めて財政補てんに努力した。

事業費全般の補助財団法人 皓養社
・シニアボランティア開発事業費大阪府共同募金会・NHK歳末たすけあい義援金配分金 133万円
・『ウォロ (Volo)』発行費 大阪府共同募金会・共同募金配分金 180万円
・気仙沼支援活動支援費 災害V活動支援プロジェクト会議(事務局:中共募) 5 5 6 万円
・近畿労金NPOパートナーシップ制度近畿労働金庫80万円
・「やさしい日本語」ツール開発事業費 三菱財団20万円
「被災地支援」事業費 国交省等 2 万円
・KVネット運営費 読売新聞わいず倶楽部、大阪市職員労働組合
毎日新聞大阪本社、大阪交通ライフサポートセンター計124万円

3. 自主事業収入・受託事業収入

講師派遣は、協会財政を支える大きな柱となって おり、2012年度は受託額が1,470万円と昨年 度よりは減少したが、当初予算よりは大幅増加となっている。

とくに、NPO向けの講座の受託などに積極的に公募し受託しただけでなく、新しい公共支援事業やその他民間シンクタンク事業の取り組みを拡大した。

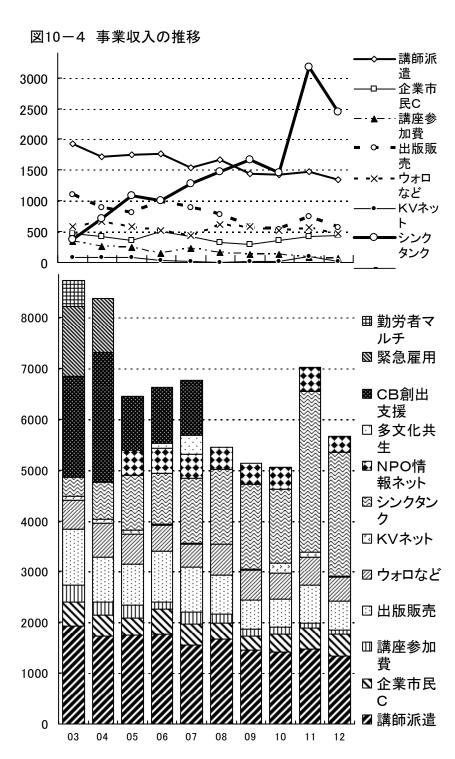
一方で、市民活動情報誌「ウォロ」発行収入は 購読料の請求の遅れなどが生じ、前年度より減少 するという結果であった。

出版事業については、福祉小六法の印税の減少などもあり苦戦し、新刊の発行も他事業に押され遅れたことから、573万円の売り上げにとどまっている。

4. 大阪NPOプラザの経営

「大阪NPOプラザ」は建物賃貸料、備品賃貸料 と同額を補助で得ている他、2005年度からは運 営費のほぼ全額を貸事務所と貸会議室の利用料収入 でまかなってきた。

12年度は、事業の終了年度ということもあり、 事業収入全体的に伸び悩んだが、どの収入も当初予 算よりは上回り、無事に運営を進め、終結すること ができた。

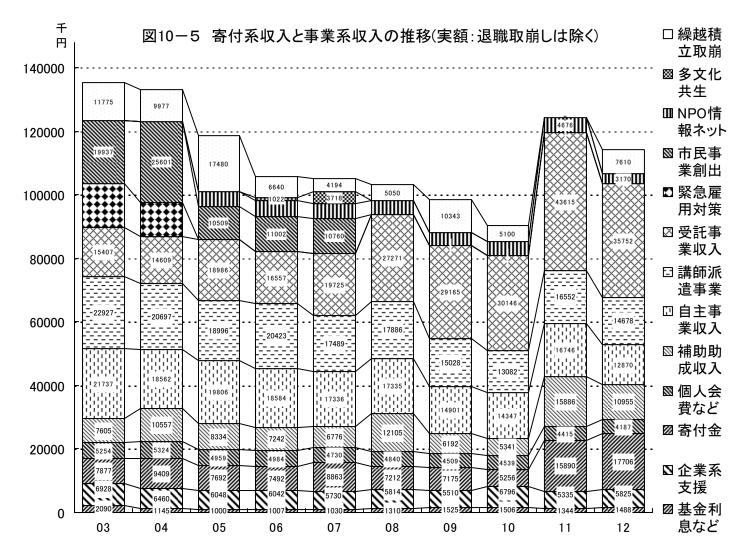


5. 大阪ボランティア協会活動振興基金

協会財政安定化のため、広く寄付を募り1982年 に「大阪ボランティア協会活動振興基金」を設定。低金 利下もあり積極的な基金指定寄付金の募集は行わず、 前年度と同額となっている。

金利が低水準で推移し続けているが、2012年度は 約148万円(前年度より約14万円増)の果実を生み出 し、それらの受取利息は、全額、事業資金に繰り入れ た。

表 10-1 2013年3月末日現在の基金の募金状況 個人からの募金 676人、31団体 2,454万3,000円 企業・団体からの募金 72社 1億4,425万5,000円 協会事業資金から繰入 3,350万2,000円 合計 2億0,230万0,000円



6. 大阪ボランティア協会の決算全体概況として

2012年度は、大阪NPOプラザ運営の最終年度で、かつ、年度途中に北区事務所の閉鎖を決定し、様々な変化要因の多い年であった。そういった中ではあったが、様々な財源の獲得に取り組むことができた。一つは、新しい公共支援事業の実施により、NPO支援の活動を推し進め、また行政の講座や職員研修の受託を積極的に行い、結果として多くのプログラムを提供することができた。また、13年度の新拠点開設に向けて、その開設準備金の寄付募集を積極的に展開し、多くの支援金をいただいたおかげで、4月開設を実現することができた。

他にも、多様なプログラム展開を進める協会の強みを生かした事業に対する助成や積水ハウスマッチングプログラムのような企業のプログラム受託を継続的に行い、財源の多様化の工夫をしている。ただし、個人会費の回収が十分に追いつかなかった点に関しては、十分な対策を立てる必要がある。

支出面では、年度途中の受託が増えたにもかかわらず、13年度以降の人員態勢の読みが難しさから人員拡充が十分に手当できなかった。事業の質の維持・向上の点から見て、態勢面の拡充などを考慮する必要ある。

D.2012年度決算,13年度予算

1. 社会福祉事業会計 事業活動収支計算書

<収入の部>

勘定科目	2012年度			2013年度	3-1	予算の備考
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	予算(1)	決算②	[千円]	予算③	[千円]	1 24
<事業活動収支の部>						
会費収入	9,920,000		-534	9,350,000	-570	
個人会員費	3,300,000			3,100,000		
賛助個人会費	0			100,000	100	新設
賛助企業会費	5,300,000			4,900,000	- 400	減額企業あり
賛助非営利団体会費	450,000			400,000		
NPO等登録料	870,000			850,000		
寄付金収入	7,100,000			3,200,000		
一般寄付金	1,400,000			1,800,000		
会場整備協賛寄付金	200,000			200,000		
事業協賛寄付金	3,000,000			700,000	■ -2,300	
震災復興支援寄付金	2,500,000			500,000		
補助金・助成金収入	13,730,000					
民間助成金	13,730,000					
共募(大阪・中央)	10,130,000	8,688,800	-1,441	3,100,000	-7,030	
	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0	特別会員
他民間助成金	1,100,000			1,800,000	700	協賛分
受託事業収入	24,160,000	26,118,925	1,959	23,700,000	-460	
大阪市Co受託	11,000,000	11,225,420	225	11,000,000	0	
情報提供CO受託	160,000	215,118	I 55	200,000		
講師派遣受託収入	13,000,000			12,500,000	-500	出張講座
│	11,500,000	13,437,387	1,937	11,000,000	-500	
企業市民C企画分	1,500,000	1,241,000	-259	1,500,000	0	
自主事業収入	8,400,000	7,643,007	-757	8,600,000	200	
教育事業収入	2,900,000	3,004,757	105			
市民講座参加収入	400,000	578,257	170	500,000	100	
NPO講座参加収入	200,000	121,500	J 1 10 I79 T	200,000	0	
企業講座参加収入	2,300,000	2,305,000	5	2,400,000	100	フォーラム分
情報提供事業収入						
Volo購読料収入				4,800,000	-100	
Volo協賛広告収入		624,750		700,000		
雑収入	100,000	119,438	19	100,000	0	
引当金戻入	0	0	. 0	0	. 0	
事業活動収入計	63,410,000	71,929,213	8,519	52,350,000	- 11,060	
<事業活動外収支の部	3>					
受取利息配当金収入	1,450,000	1,487,843	38	1,350,000	<u> </u>	
基本財産運用収入	1,400,000			1,320,000	-	
受取利息	50,000			30,000		
公益事業会計繰入金収入	5,398,000			2,201,000		
事業活動外収入計	6,848,000			3,551,000		
当期収入合計	70,258,000			55,901,000		
前期繰越活動収支差額	26,907,654			9,799,814	7	
総計		123,847,680		65,700,814		
44C- HI	57,130,007	. 20,0 17,000	_0,002	00,700,017	, . 50	

<支出の部>

勘定科目	2012年度	2012年度	2-1		3-1	予算の備考
·	予算①	決算②	[千円]	予算③	[千円]	1 31 × 7 m · G
<事業活動収支の部>	>					
人件費	33,648,000	30,588,529	-3,059	37,595,800	3,948	
役員報酬	0			0	0	
総務職員給与手当	8,510,000	6,073,227	-2,437	7,687,000	-823	
事業職員給与手当		19,775,092			3,983	
コーディネート人件費	9,123,000	8,626,782	-496	10,442,000	1,319	T
教育事業専門員費	3,405,000	3,200,396			-1,632	T
NPO推進専門員費	1,210,000	1,004,295	-206	3,242,000	2,032	T
企業市民推進員費	3,196,000	3,160,192	-36	4,585,000	1,389	1
情報事業専門員費	4,225,000	3,783,427		5,100,000	875	
退職金	0	860,068	860	0	! :	
法定福利費	3,979,000			4,766,800	788	
事務費	16,635,000		-6,346	10,020,000	-6,615	
福利厚生費	30,000	23,140	-7	30,000	0	研修費など
アソシエーター費	200,000	202,558	3	180,000	-20	
旅費·通信運搬費	900,000			850,000		
消耗品費•什器費	3,000,000			1,300,000	i e	
印刷製本費	400,000			400,000		
水道光熱費・賃借料	0	,		5,400,000		
研修室等利用料	1,940,000			300,000		事務所費分など
業務委託費	8,450,000			360,000		北区管理
謝礼金	600,000			400,000		
租税公課 諸会費・雑費	800,000 315,000		•	500,000 300,000		消費税等
事業費	24,922,000			17,454,000		
コーディネート費	6,870,000			3,824,000		
市民学習事業費	4,395,000			3,650,000		
教育事業管理費	200,000		. – – – ,	230,000		
講師派遣事業費	3,800,000	,				
Vカレッジ事業費	395,000					各種講座開催費
NPO推進事業費	4,219,000			2,120,000		
企業市民推進費	1,300,000			1,170,000		
情報コーナー費	5,588,000	5,702,023	•	5,390,000		
ウォロ発行事業費	5,550,000		1	5,290,000	 -	+
情報ライブラリ費	38,000	119,410	81	100,000	$\frac{1}{62}$	†
ネットワーク事業費	1,000,000			500,000		
共催後援事業費	800,000			200,000		
「ザ・ボラ協」発行費	750,000	732,519	-17	600,000	-150	
減価償却費など	0			0		
退職給与引当金繰入	0	500,000		500,000	500	
予備費	1,053,000			1,508,383		
事業活動支出計	76,258,000	62,349,400	-13,909	67,078,183	-9,180	
次期繰越活動収支差額	20,907,654	61,498,280	40,591	-1,377,369	-22,285	
総計	97,165,654	123,847,680		65,700,814	-31,465	
				•		

<2013年度管理職給与。社会保険事業主負担を除く> 事務局長 6,430,590円

2. 公益事業会計 事業活動収支計算書

· ·	10010年度	0010年度	· 🕥 🕦	0010年度	· ① ①	
	2012年度 予算①	2012年度 決算②	(2-1) [千円]		③一① [千円]	予算の備考
 (1)大阪NPOプラザ経		沃 异(Z)		了异心		
	<u>古事未</u>					
<収入の部>	5.000	0.500	<u> </u>		<u> </u>	
ONP登録料	5,000	9,500		0		
寄付金収入 補助金収入	36,000,000	11,477 35,135,305	11 -865	0	0	
補助並収入 ONP事業収入	18,790,000	20,864,206	2,074	0	-36,000 -18 700	
貸ブース・事務所家賃	9,200,000	10 244 954	1,045		-18,790 -9,200	
	8,100,000	10,244,954 9,019,454	919		-8,100	
ONP管理収入	1,490,000	1,599,798	110		-1,490	
貸会議室ほか収入 ONP管理収入 大阪V協負担分収入	2,800,000	3,107,684		0	-2,800	
ONP雜収入	5,000	28,194		0		
前期繰越活動収支差額	3,119,710	0	-3,120		-3,120	
収入合計	60,719,710	59,156,366	- 1,563	0	-60,720	
<支出の部>						
人件費	11,837,000	12,371,339			-11,837	
事業費 「会館管理事業費」 「水道光熱費」 「支払賃貸料	49,500,000	48,806.244	-694	<u>-</u> 0	-49 <u>,</u> 500	
	7,700,000	7,44 <u>9,88</u> 1 6,221,058	-250		-7,700 -5,800	
	5,800,000 36,000,000	35,135,305	421 -865	U	-5,800 -36,000	
減価償却費	0	19.847	909	0		
予備費	Ö	13,047	0	Ö	0	
社福会計繰入金支出	-48,280	1,078,783		0		
次期繰越活動収支差額	-569,010	-3,119,847	-2,551	0	569	
支出合計	60,719,710	59,156,366	1 −1,563	0	-60,720	
②市民活動に関する	出版事業					
<収入の部>						
出版事業収入	6.700,000	<u>5,731.931</u>	-968	5,800,000	-900	
協会発行図書	4,500,000	4,173,231	-327	4 200 000	-300	発行経費の回収
- 協会発行図書 - 印税、買取図書など	4,500,000 2,200,000	4,173,231 1,558,700	-641	1,600,000	-600	
行政受託収入	14,080,000	13,919,160		U	14,080	
民間受託収入	10,140,000	10,607,015				企業助成,真如苑
前期繰越活動収支差額	13,673,423	12,475,414	0		-13,673	
収入合計	44,593,423	42,733,520	1 −1,860	5,800,000	ı –38,793	
<支出の部>			-			
出版事業支出 研究出版職員費 研究出版事業費	16,317,000	17,717,609	1,401	5,700,000	-10 <u>,</u> 617	
研究出版職員實 可究以監查整連	13,297,000	14,607,319		1,759,000	-11,538	印刷費など
	7,550,000	3,110,290 9,936,002		3,941,000	-7,550	印刷質など
<u>嗣且切先争未复</u> 社福会計繰入金支出	7.053.000	3,254,128	-3 799	100,000		
次期繰越活動収支差額	13,673,423	11,825,781	-1.848	0	0,000	
支出合計	44,593,423	42,733,520		5,800,000		
③NPO情報発信強化		,. 55,520	,	2,230,000	,	
<収入の部>			1		I	
情報発信強化受託収入	3,160,000	3,169,804	0	0	<u>-3,160</u>	
前期繰越活動収支差額	0,100,000	0,100,004			I 3,100	
収入合計	3,160,000	3,169,804		0	-3,160	
<支出の部>	2,100,000	2,.00,001				
	4,142,000	3,242,323	■ -900	0	-4,142	
情報発信強化事業費 情報発信強化担当員費 情報発信強化事業費	3,252,000	2,278,845	-973		-3,252	
情報発信強化事業費	890,000	963,478	73	0	-890	
減価償却費	0	0	i	0		
社福会計繰入金支出	-982,000	-72,519	909	0		
次期繰越活動収支差額	0	0		0	0	
支出合計	3,160,000	3,169,804	I 10	0	-3,160	
					_	

	2012年度	2012年度	2-1	2013年度	3-1	予算の備考
	予算①	決算②	[千円]	予算③	[千円]	17异07佣石
④市民活動スクエア?	貸研修室事業	Ę				
<収入の部>			ī		Ī	
スクエア事業収入	0	0]]	2,612,000	2,612	
デスク、ロッカー収入	0	0		800,000	800	
貸会議室収入	0	0		1,400,000	1,400	
備品使用、他収入	0	0	1	412,000	412	
大阪∨協負担分収入	0	0		820,000	820	
前期繰越活動収支差額	0	0		0	0	
収入合計	0	0	1	3,432,000	3,432	
<支出の部>						
人件費			i	1,020,000		
事業費	[0]	0	! .!	2,882,000_	2,882	
会館管理事業費	0	0		882,000	882	
支払賃貸料、光熱費	0	0		2,000,000	2,000	
社福会計繰入金支出	0	0		30,000	30	
次期繰越活動収支差額	0	0		0		
支出合計	0	U	I I	3,432,000	3,432	
⑤市民活動に関する	研修研究事	<u>業</u>				
<収入の部>						
行政受託収入	0	0		3,900,000	3,900	
民間受託収入	0	0		9,700,000	9,700	
前期繰越活動収支差額	0	0	<u> </u>	0		
収入合計	0	0	I	13,600,000	13,600	
<支出の部>						
研究事業支出	0	0	<u>.</u>	11,529,000		
研究職員費			' '	7,079,000	7,079	
·研究事業費			1	4,450,000		
社福会計繰入金支出	0	0	<u> </u>	100,000		
次期繰越活動収支差額	0	0	! !	2,071,000	•	
支出合計	0	0	I	13,600,000	13,600	

3. 貸借対照表

【資産の	部】	1	年3月31日現在 第 】
科目	金 額(円)	科目	金 額(円)
[流動資産]		[流動負債]	
現金	397,658	仮受金	16,859,347
預貯金	13,138,557	預り金	1,833,590
郵便振替貯金	2,110,022	前受金	10,100
未収入金	12,155,447	未払金	339,000
仮払金	0		
前払金	1,040,167		
販売用書籍(在庫品)	6,705,934		
(流動資産合計)	35,547,785	(流動負債合計)	19,042,037
[固定資産]		[固定負債]	
基本財産(活動振興基金)		退職給与引当金	11,000,000
公社債	148,874,786		
預貯金	53,425,214		
<基本財産合計>	202,300,000		
その他の固定資産			
地域拠点支援準備預金	1,500,000	(固定負債合計)	11,000,000
国際交流事業積立預金	1,900,000		
会館建設準備預金	3,700,000	負債合計	30,042,037
活動開発積立預金	22,000,000		
消費税還付積立預金	6,876,500		
巡静一先生記念基金	3,061,000		
退職給与引当預金	11,000,000		
ONP修繕積立金	0		
被災地支援積立預金	4,000,000	【正味財産の部]
器具備品	6,841	[正味財産]	272,504,214
拠点寄付積立金	1,500,000	(うち活動振興基金)	202,300,000
敷金	2,011,500	次期繰越活動収支差額	70,204,214
建物付属設備	7,142,625	(うち当期活動収支差額)	11,558,568
<その他の固定資産合計>	64,698,466		
(固定資産合計)	266,998,466		
資産合計	302,546,251	負債及び正味財産合計	302,546,251

4. 財産目録 2013年3月31日現在

·· //1/ - H =//		2010	-07101日2四十
_<資産の部>			[単位:円]
【1】流動資産			
(1)現預金 現金	現金手元有高	L	397,658
預貯金	三菱東京UFJ銀行 梅田・天満・野田支店	4,668,276	
	三井住友銀行 南森町·梅田支店	788,296	
	のぞみ信用組合	176,449 3,265,577 157,523 85,284 2,026,436	
	近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店	3,265,577	
	19そな銀行 南森町支店	157,523	
	i 近畿大阪銀行 大神橋筋文店	85,284	
	i 大阪信用金庫 福島文店 	2,026,436	
		54,862 1,915,854	10 100 557
郵便振替貯金	現金子元月尚 三菱東京UFJ銀行 梅田・天満・野田支店 三井住友銀行 南森町・梅田支店 のぞみ信用組合 近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店 りそな銀行 南森町支店 近畿大阪銀行 天神橋筋支店 大阪信用金庫 福島支店 大阪商工信用金庫 西支店 みずほ銀行西野田支店	1,915,854 2,060,971	13,138,557
野火派省灯壶	00920-6-183782	49,051	2,110,022
(2)未収入金	100920-0-163762 書籍売掛代金、ONP会議室、印刷料ほか	49,001	12,155,447
(3) 仮払金			12,133,447
(4)前払金	コインコピー機釣銭、公益会計より本部会計へ資金振替		0
	府「新しい公共」契約保証金、リコージャパン㈱保守料		1,040,167
(5)販売用書籍棚卸在庫品	協会出版書籍在庫分		6,705,934
流動資産合計			35,547,785
【2】固定資産 (1)基本財産	· · 协会活动性图甘会/则根\		202 200 000
(2)その他 地域拠点支援準備預金	協会活動振興基金(別掲) 三井住友銀行定期預金		202,300,000 1,500,000
国際办法重要建立額全	三菱東京UFJ銀行定期預金		1,900,000
全能建設准備箱 全	大阪信用金庫定期預金		3,700,000
活動開発積立預全	みずほ・近畿大阪・りそか定期・ゆうちょ定額預金		22,000,000
被災地支援積立預金	三井住友銀行・りそな銀行定期預金		4,000,000
巡静一先生記念基金	みずほ・近畿大阪・りそな定期・ゆうちょ定額預金 三井住友銀行・りそな銀行定期預金 三井住友銀行 定期預金 三寿原、UFJ定期預金・りそな定期預金		3,061,000
消費税還付積立預金	三菱東京UFJ定期預金・りそな定期預金		6,876,500
退職給与引当預金	大阪信金・近畿大阪・大阪商工・りそな定期預金		11,000,000
(2)その他 地域拠点支援準備預金 国際交流事業積立預金 会館建設準備預金 会館建設準備預金 一括動開発積立預金 被災地支援積立預金 巡静一先生積念基金 消費稅還付積立預金 退職給与引到預金 地点寄付積立金	りそな銀行定期預金	<u></u>	1,500,000
敷金	CANVAS谷町寄付金		2,011,500
器具備品	印刷機、紙折機		6,841
建物付属設備	CANVAS谷町家具、建具		7,142,625
固定資産合計	4.4 × 11. = × 1		266,998,466
資 産 合 計	<u> </u>		302,546,251
<u> </u>		1	302,010,201

<負債の部>

【1】流動負債 未払金	職員保険料、オフィス家具等	16,859,347	
預り金	所得税源泉徴収分、ONP家賃預り保証金など	1,833,590	
仮受金	不明の入金	10,100	
前受金	2013年度以降会費など	339,000	
流動負債合計	l		19,042,037
固定負債合計] 		11,000,000
負 債 合 計			30,042,037

純	資	産		合	計		272,504,214
負	債 •	純	資	産	合	計	302,546,251

基本財産明細書

種別	内訳		金額	
公社債	大阪市みおつくし債	(大和證券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債	(日興證券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債	(野村證券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債	(野村證券扱い)	20,000,000	
	[NTT債]	(日興證券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債	(野村證券扱い)	20,000,000	
	[国債	(日興證券扱い)	19,896,786	
	大阪府債	(野村證券扱い)	29,982,000	
	京都市債	(野村證券扱い)	9,996,000	149,874,786
預貯金	定期預金·普通預金	(のぞみ信用組合)	10,101,260	
	[定期預金]	(近畿労働金庫・梅田)	42,323,954	
				52,425,214
合 計				202,300,000

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 定 款

第1章 総 則

(目的)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、育成等を通じ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業

- ① 児童の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ② 老人の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ③ 心身障害者の更生相談及び支援する事業

(名 称)

第2条 この法人は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ 適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サー ビスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める ものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を大阪市中央区谷町2丁目2-20-2Fに置く。

第2章 役員及び職員

(役員の定数)

第5条 この法人に次の役員を置く。

- ① 理事15名
- ② 監事 3名
- 2. 理事のうち1名は、理事の互選により、理事長となる。
- 3. 理事長は、この法人を代表する。
- 4. 理事のうち、互選によって会長1名を選任することができる。
- 5. 会長は法人の会務を総覧する。
- 6. 理事のうち、理事長が理事会の同意を得て、副理事長1名を選任する。
- 7. 副理事長は、理事長を補佐して、法人の業務を掌理する。
- 8. 理事のうち、互選によって、常務理事1名を選任する。
- 9. 常務理事は理事長を補佐し、法人の日常業務を処理する。
- 10. 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者は理事のうち3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

- 第6条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 2 役員は再任されることができる。
 - 3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

- 第7条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。
 - 2 監事は、評議員会において選任する。
 - 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任すること はできない。

(役員の報酬等)

第8条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあること のみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

- 第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常 の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。
 - 2. 理事会は、理事長がこれを招集する。
 - 3. 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
 - 4. 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
 - 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
 - 6. 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される 事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
 - 7. 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 8. 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
 - 9. 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

- 第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、副理事長が理事長の職務を代理する。
 - 2. 理事長および副理事長がともに事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
 - 3. 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

- 第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。
 - 2. 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び大阪府知事に報告するものとする。
 - 3. 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職 員)

- 第12条 この法人に、職員若干名を置く。
 - 2. この法人の事務局長は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。
 - 3. 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

(顧問及び参与)

- 第13条 この法人に顧問及び参与若干名を置くことができる。
 - 2. 顧問及び参与は理事会の推薦により理事長が委嘱する。
 - 3. 顧問は会務について理事長の諮問に答える。
 - 4. 参与は会務の運用に参与する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

- 第14条 評議員会は、31名の評議員をもって組織する。
 - 2. 評議員会は、理事長が招集する。
 - 3. 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を 示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、 これを招集しなければならない。
 - 4. 評議員会に議長を置く。
 - 5. 議長は、その都度評議員の互選で定める。
 - 6. 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決すること

ができない。

- 7. 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8. 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 9. 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 10. 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

- 第15条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。
 - ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
 - ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 - ③ 定款の変更
 - 4) 合併
 - ⑤ 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
 - ⑥ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
 - ⑦ その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
 - 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第16条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、 役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができ る。

(評議員の資格等)

- 第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。
 - 2. 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

- 第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 2. 評議員は、再任されることができる。

第4章 会 員

(会 員)

- 第19条 この法人に会員を置く。
 - 2. 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
 - 3. 会員に関する規程は、別に定める。

第5章 資産及び会計

(資産の区分)

- 第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の3種とする。
 - 2. 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - ① 大阪ボランティア協会活動振興基金 現金 202,300,000円
 - 3. 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
 - 4. 公益事業用財産は、第29条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
 - 5. 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

- 第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪府知事の承認は必要としない。
 - ① 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
 - ② 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2. 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第23条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第24条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の 2以上の同意を得なければならない。

(決 算)

- 第25条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後 2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければ ならない。
 - 2. 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、法 人事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者 その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これ を閲覧に供しなければならない。事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の会報に掲載するものとする。
 - 3. 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第26条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。 (会計処理の基準)

第27条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会に おいて定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第28条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようと するときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第6章 公益を目的とする事業

(種 別)

- 第29条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、 自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的とし て、次の事業を行う。
 - ① 大阪NPOプラザの経営
 - ② 市民活動に関する出版事業
 - ③ コミュニティ・ビジネス創出支援事業
 - ④ NPO情報発信強化事業
 - 2. 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第30条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第7章 解散及び合併

(解 散)

第31条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第32条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の3 分の2以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可 を受けなければならない。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

- 第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府 知事の認可(社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るもの を除く。)を受けなければならない。
 - 2. 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪府知事に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の掲示場に掲示するととも に、朝日新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長 岡本 榮一

理 事 井上 收、太田 昌也、岡本 千秋、駒井 信義、櫻木 清和、澤 賢次 高橋 英雄、高森 敬久、田尻 玄龍、津田 和明、遠山 雅宣、鳥井 静夫 長戸 貞二、早瀬 昇、宮崎 勇、巡 静一、山根川アヤ子

監事 白神 潔、水原 一弘、矢野 健治

<定款改正の履歴>

- ·1993年7月6日認可
- ・1994年5月20日改正(社会福祉法人定款準則改正に伴う改正)
- ・1995年5月29日改正(基本財産増額に伴う改正)
- ・1997年5月22日改正(社会福祉法人定款準則改正および基本財産増額に伴う改正)
- ・1998年5月29日改正(基本財産増額に伴う改正)
- ・2001年11月14日改正(基本財産増額に伴う改正)
- ・2003年11月20日改正(「従たる事務所」の追記、基本財産増額に伴う改正)
- ・2004年3月22日改正(社会福祉法人定款準則改正および公益事業設置に伴う改正)
- ・2004年11月9日改正(公益事業の追加)
- ・2005年3月22日改正(厚生労働省が定める定款準則の改正に伴い「基本財産の処分」の 変更および公益事業の一部事業の削除)
- ・2005年5月30日改正(公益事業の追加)
- ・2006年3月28日改正(社会福祉法人定款準則改正に伴う改正)
- ・2006年11月20日改正 (公益事業の追加)
- ・2007年3月29日改正(公益事業の目的の追記)
- ・2007年5月30日改正(理事、評議員の定数の変更)
- ・2008年5月26日改正(副理事長制の導入、公益事業の削除)
- ・2010年3月19日改正(理事、評議員の定数の変更)
- ・2013年3月19日改正(「主たる事務所」の変更、「従たる事務所」の削除)

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 会員規定

(目 的)

第1条 本規定は、社会福祉法人大阪ボランティア協会の定款に基づき、社会福祉の増進を図 る担い手としての協会会員の性格、役割等を明確にするために設ける。

(性格)

第2条 会員は、定款に定められた協会の理念と社会的役割をよく認識し、財政面での支えと なると共に市民活動の推進に賛同する者である。

第3条 この法人の会員は次の4種とする。

①. 個人会員

- ②. 個人賛助会員
 ③. 団体賛助会員
- 4. 特別会員

第4条 個人会員は下記の役割を期待される。

- ①. 総会への出席 ②. 研修会等への参加 ③. 事業活動への参加
- ④. 地域における活動
- 個人賛助、団代賛助会員は、財政面で協会を支えることを期待される。

(入 会)

第5条 この法人の会員になろうとする者は入会申し込み書を提出し、理事長の承認を得なけ ればならない。

(会 費)

会員は、総会において定めた会費を納入しなければならない。ただし、特別会員はこ 第6条 の限りでない。

(退 会)

- この法人の会員はその旨を理事長に届け出て、退会することができる。 第7条
 - この法人の会員は、次の各号の1に該当するときは退会したものとみなす。
 - ①. 死亡、もしくは解散、またはこれに類する事実の生じたとき。
 - ②. 会費を1年間納入しないとき。ただし、60歳以上で20年以上継続して会費 を納入した者については「生涯会員」とし、会費を納入せずとも退会としない。
 - ③. その他、上記の条件に該当しない場合も、常任運営委員会で妥当と判断される 場合は、「生涯会員」として認定することができる。

(除 名)

第8条 会員に、この法人の名誉を毀損し、またはこの規定に反するような行為のあったとき は、総会の議決により除名することができる。

(総 会)

- 第9条 総会は定期総会及び臨時総会の2種とする。
 - 定期総会は毎年1回これを開催する。 2
 - 総会は理事長が招集する。 3
 - 総会に議長をおく。 4
 - 議長はそのつど出席した個人会員の互選により定める。
 - 6 理事長は個人会員の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請 求された場合には、その請求のあった日から1ヶ月以内に、これを招集しなければな らない。
 - 総会の議事は出席した個人会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決すると ころによる。
 - やむを得ない理由のため総会に出席できない個人会員は、あらかじめ通知された事項 についてのみ書面をもって表決をなし、または代理人に委任することができる。

(総会の議事)

第10条 総会は次の事項を審議する。

- ①. 評議員の推選 ②. 会費の決定 ③. 会員の除名
- ④. その他理事長が付議した事項

(改正または変更)

第11条 本規定を改正または変更しようとするときは、総会の議を経なければならない。

大阪ボランティア協会 事業の沿革 (抄)

1963・6 大阪市社協を会場に大阪府下にあるボランティア・グループの月例連絡会、始まる。

一日生済生会時代一

- 1965・11 ボランティア協会創立総会。名称を「ボランティア協会大阪ビューロー」に。(7日)
 - ・11 第1期「ボランティア·スクール」 開講 (日本初。1985年度末で52期終了)。
- 1966・3 第1回「バザー」開催(1998年3月に第26回を開催)。
 - ・7 『月刊ボランティア』を創刊(2003年1月に『Volo』に改題し10年3月号で453号発行)。

一心 斎 橋 時 代 一

- 1967・4 大阪市南区安堂寺橋通りに事務所を移転。専任職員を配置。事業を総合的に始める。
 - ・9 第1期「婦人のためのスクール」開講(1985年度末で24期終了)。
- 1969・3 ボランティア協会大阪ビューローを発展的に解消し、社団法人 大阪ボランティア協会 として発足。(21日)
 - ・7 『ボランティア活動』(新書判)をミネルヴァ書房から出版(1981年に改訂第17刷)。
- 1970・7 第1期「**高校生のためのボランティアスクール**」 開講 (2005年8月で第71期開催)。
- 1971・5 会員による協会の自主的運営・プロジェクトチーム制を導入(参加システムの萌芽)。
- 1973・9 関西公共広告機構(現・公共広告機構)の協賛で、テレビでのキャンペーン実施。
- 1974・2 近畿ブロックボランティアリーダー研究協議会を開催(日本青年奉仕協会と共催)。

一扇町時代一

- 1975・8 事務所を、心斎橋からを大阪市北区末広町の星和地所扇町ビルへ移転。
 - ・9 『福祉小六法』(新書判)を発刊(現在は中央法規出版から発刊)。
- 1976・6 第1期「ボランティアコーディネーター養成講座」開講 (日本初)。
 - •10 每日新聞社会福祉顕彰、受賞。
- 1977・12 「わたぼうしコンサート」を、奈良たんぽぽの会と共催(1979年まで)。
- 1978・5 「寝屋川市民たすけあいの会」の「たすけあいホーム」開設を援助。
- 1979・2 協会を拠点に「おおさか・行動する障害者応援センター」が生まれる。
- 1979・6 「協会だより」(現・『The ボラ協』)を創刊 (「月刊ボランティア」⇒市民活動総合情報誌「Volo(ウォロ)」の付録として会員に配布)。
- 1980・3 『ボランティア・テキスト・シリーズ』 No. 1 を発刊 (2009 年度末でNo.23まで発刊)。
 - ・8 英国CSVのA. ディクソン氏講演会を開催(協会創立15周年記念事業)。
- 1980・9 第1期「お話の語り手講座」を開講(2009年度末で第31期開講)。
- 1981・2 創立25 周年記念事業として『ボランティア=参加する福祉』をミネルヴァ書房より出版 (2000年12月に第14刷発行)。
- 1981・5 総会にて「協会基本要綱」を採択。
- 1982・4 毎日放送ラジオで、活動に関する情報提供を開始(以後、様々なメディアに拡大)。

一同心時代一

- 1982・11 事務所を現在の大阪市北区同心(市立社会福祉研修センター)へ移転。
- 1982・12 「協会活動振興基金」設定。募金開始(2010年3月で2億230万円に)。
- 1983 · 7 第1回「**京阪神ボランティアセンター需給調整担当者懇談会**」開催を呼びかけ。
- 1984・7 第1回「サマーボランティア計画」開始(1998年7~8月に第15回開催)。
 - ・10 「**北河内ボランティアセンター**」、枚方に開設。
- 1986・9 「ボランティア活動推進国際協議会・世界大会」(IAVE)に代表を派遣。
 - ・9 「企業・労働組合による福祉活動開発懇談会」開催。
- 1987・4 常任運営委員会と、事業ごとの事業推進委員会による事業推進体制を開始。
 - ・5 「初心者セミナー(現、「初めてのボランティア説明会」)を開催(毎月3回、昼と夜に

開催)。

- 1988・4 第1回「近畿高齢者ボランティア会議」を開催。
- 1989・4 フィリピンからロリータ・アントニオ女史を招聘し、講演会開催。
- 1990・11 "職域ボランティア開発委員会"の企業ボランティア活動に関する調査に協力。
- 1991・9 第1回青少年ボランティア大会「バリバリ元気天国」開催(1998年10月に第8回開催) 10 「企業市民活動推進センター」開設。
- 1993・6 「フィランソロピーリンクアップフォーラム」開催(08年度にCSRフォーラムと統合)
 - 7 社団法人から社会福祉法人への組織変更(6日に大阪府より認可。15日に登記し正式 に発足)。
- 1994・8 最適な活動メニューを探せる「ボランティア情報検索システム」を開発。
- 1995・1 阪神・淡路大震災。経団連1%クラブなどとともに「**被災地の人々を応援する市民の 会**」結成し、2万1千人の市民とともに救援復興活動に取り組む。
 - ・8 第1回「日韓・中高校生ボランティア交流プログラム」、釜山で開催。
- 1996・11 「日本NPOセンター」の創設に参画。現在、当協会より副代表理事を派遣。
- 1998・1 インターネットによる活動情報システム「**大阪ボランティア情報ネットワーク**」 開設。 3 「**特定非営利活動促進法**」 (NPO法) 成立。 (法制定キャンペーンへの参加)
- 1999・5 『将来構想検討委員会』最終答申を発表。7月に「NPO推進センター」開設。
- 1999・10 「2001年ボランティア国際年推進協議会」(全国レベルでの推進組織)を結成。当協会 事務局長が運営委員長に就任。
- 2001・1 「**日本ボランティアコーディネーター協会**」の創設に参画。当協会より理事(現在、副代表理事)・運営委員を派遣。
 - ・11 「市民エンパワメントセンター」運営委員会発足(2010年8月に統合)。

-2 拠点時代-

- 2002・4 「**大阪NPOプラザ**」オープン。管理団体となり、2拠点での事業展開が始まる。 市民事業の立ち上げを支援する「コミュニティビジネス創出支援事業」に着手。
 - 10 シニア層に新しい生き方を提案する第1期「マスターズ・ボランティア大学」開講。
- 2003・1 「月刊ボランティア」を**市民活動総合情報誌『Volo (ウォロ)』**に改題して新創刊。
 - 5 「主に関西! ボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)、配信開始。
 - 12 「ボランティア・市民活動ライブラリー」、大阪NPOプラザ内に開設。
- 2004・4 協会の編集で『ボランティア・NPO用語事典』を中央法規出版から発行。
 - 7 「**関西CSRフォーラム**·準備会」を開始(08年度よりリンクアップフォーラムと統合)。
- 2005・11 協会創立40周年記念式典、『協会40年史―市民としてのスタイル』発行

- 大阪NPOプラザ本部時代 (吉野時代) -

- 2006・5 福島事務所のある大阪NPOプラザへ法人本部を移転。北区事務所も引き続き活用。
- 2006・11 新たな公益事業として「多文化共生・国際交流事業」に着手。
- 2008 · 5 「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」創設に参画。
- 2009・7 『第4次・将来ビジョン検討委員会』答申を発表。
 - ・10 「ボランタリズム研究所」開設(2011年3月に「ボランタリズム研究」創刊)。
- 2010・1 働きざかり世代に休日の新しい過ごし方を提案する「ボランティアスタイル」開始。
- 2010・8「ボランティア・NPO推進センター」開設。
- 2011・3 東日本大震災が発災。12年3月には復興応援イベント「3.11 from KANSAI」を開催。
- 2011・11 新しい公共支援事業として、寄付支援、認定NPO、会計基準の普及を強化。
- 2012・12 大阪市の減免措置の改変に伴い、北区同心事務所を閉所。30年間利用の幕を閉じる。
- 2013・3 大阪府の活動支援施策の終了に伴い、11年間運営管理した大阪NPOプラザを閉所。

一谷町時代 一

2013・4 民の手による市民活動推進拠点「市民活動スクエアCANVAS谷町」をオープン。 完全1拠点に戻り、新たな運営を開始する。